

会計基準の国際的統合における 諸問題に関する調査研究報告書

平成 2 0 年 3 月

財団法人 国際経済交流財団
委託先 財団法人 企業活力研究所

KEIRIN



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

<http://ringring-keirin.jp/>



要 約

第 1 章 会計基準のコンバージェンスを巡る動向と統合に向けた姿勢

1. 会計基準の国際的統合の動きとその背景

企業活動のグローバル化が進展し、欧米からも企業財務会計の統一化が求められる状況のもと、わが国の会計基準も、欧米基準との「同等性」が強く求められる状況となってきた。

こうした中、EU が採用する国際財務報告基準（IFRS）に対する支持が拡大してきた。一方、アメリカも自国の会計基準のグローバルスタンダード化を目指して、EU とコンバージェンスの方向に関する覚書を結んだ。

2. わが国の対応

わが国でも財務会計の国際的な統一が必要という認識を有していたが、欧米の動きには立ち遅れていた。そうした状況の下、わが国は 2005 年に EU から IFRS との同等性評価を受け、技術的助言という形で会計基準の多くの項目で対応を求められた。

第 2 章 会計基準のコンバージェンスを巡る動向と統合に向けた姿勢

1. 日本の会計基準に対する同等性評価とわが国の対応

上述の EU、具体的には欧州証券規制当局委員会（CESR）による IFRS との同等性評価は「技術的助言」としてとりまとめられたが、わが国の会計基準は 26 項目にわたって補完措置が必要とされた。EU にイニシアティブを握られ、わが国の企業会計基準委員会（ASBJ）は、中長期的な調整を要する項目を除き、原則として 2008 年までに対応措置を講ずることとした。

2. 国際統合に関する日本側の動きと IASB とのコンバージェンス共同プロジェクト

こうした状況の中、ASBJ と国際会計基準審議会（IASB）は 2005 年に会計基準のコンバージェンスを最終目標とした共同プロジェクトの立ち上げに向けた共同プロジェクトを立ち上げることで合意し、さらに 2006 年までに行われた会合において、第 1 フェーズとして、棚卸資産の評価基準、在外子会社の会計方針の統一、投資不動産、新株発行費、資産除去債務、工事契約及び金融商品の公正価値開示などの 9 項目について検討することで合意した。また、これらを含む会計基準の差異のなかで短期的に解消可能なものを「短期プロジェクト」として位置付けた。そして、それ以外のものを「長期プロ

ジェクト」に分類した。

3. 共同プロジェクトにおける東京合意と作業の進展

2007年8月、IASBとASBJは日本基準とIFRSのコンバージェンスに関するスケジュールについて合意に達し、その内容を2007年8月に「東京合意(Tokyo Agreement)」として公表した。東京合意では、2008年までの短期コンバージェンス・プロジェクトの完成や、その他のコンバージェンス項目の2011年6月までの完成などがうたわれ、わが国としても国際統合に向けて待ったなしの状況となった。

以後、IFRSに合わせる方向で短期プロジェクト、長期プロジェクトが進められた。

第3章 会計基準の変更がわが国企業の経営に与える影響 ～企業アンケート調査結果～

1. 会計基準の国際統合に関する状況と背景

国際会計基準のコンバージェンスの動きを背景として、わが国の代表的な企業1,200社を対象にアンケート調査を実施し、177社から回答を得た。

回答企業のうち、すでに国際会計基準に基づく財務諸表を作成している企業は1社、米国基準の財務諸表を作成している企業は13社であった。これに対して、7割以上の企業は「国際統合化の動きを注視している」という状況であり、国際統合化への対応はこれからという状況である。

また、会計基準の国際統合が進みつつある状況に対するわが国の対応のあり方については、約6割の企業が「基本的に欧米の会計基準に合わせるべきであるが、わが国の会計基準において優れている部分は積極的に主張していくべきである」と回答している。

2. 会計基準の国際統合の主要テーマに関する見解と経営への影響

(1) 企業結合会計（持分プーリング法の取扱い）

ほとんどの企業がこの考えで差し支えないとしており、また企業経営への影響はプラス、マイナスとも意識されていない。

(2) 企業結合会計（のれんの償却）

問題が有るか無いか、企業の判断が拮抗している。企業経営への影響については、どちらかというところ「マイナス要因である」という回答が多い。

(3) 無形資産会計（研究開発費の資産計上）

問題が有るか無いか、企業の判断が拮抗している。IASの考え方を採用することになった場合の企業経営への影響については、どちらかというところ「マイナスである」という意見が多い。

(4) 連結の範囲（SPEの連結問題）

大多数の企業は肯定的である。IFRSの考え方を採用することになった場合の企業経営への影響については、ほとんどの企業が「プラス・マイナスはない」としている。

(5) 棚卸資産（LIFOの廃止）

ほとんどの企業が「この考えで問題ない」としており、企業経営に対する影響についても、ほとんどの企業が「プラス・マイナスはない」としている。

(6) 減損会計について

IASが定める会計基準について差し支えないかどうか、企業の見解は分かれている。また、企業経営に対する影響についても、「プラス」、「マイナス」の判断が分かれている。

(7) 当期純利益の廃止（包括利益の表示）

多くの企業が「この考え方では問題がある」としている。企業経営に関する影響についても、多くの企業が「マイナス要因である」と回答しており、プラスとみる企業はほとんどない。

第4章 会計基準の国際統合に向けたわが国の対応

1. 基本的な考え方

以上のように、ここで取り上げた国際統合の対象となる主要な会計基準についてみると、わが国企業の立場からは容認できるものもあれば、問題視されるものもある。こうした中で、国際統合の動きは加速され、短期、長期の統合化プロジェクトはかなりの項目について合意がなされている。そのため、わが国の会計界および企業としては採用基準に対する見解の如何にかかわらず、急速に収斂しつつある会計基準に対して早急に対応することが必要となっている。

以上のような状況を考えると、今後、わが国の対応方向としては次の点が重要と考えられる。

- ・わが国として会計基準の国際統合化に積極的に対応する姿勢を鮮明にし、国際社会の中で孤立することなく、イニシアティブをとるべく活動を展開する。
- ・これと同時に、わが国の優れた会計風土に基づいた会計のあり方について、主張するところは主張し、世界に寄与する。

2. コンバージェンスに向けた具体的な取り組み方針

以上のことを前提として、会計基準の国際統合の動きへの対応について整理すると次の点が挙げられる。

- ・企業会計と税務会計との関係の整理
- ・IFRSの日本語版のタイムリーな提供による普及促進
- ・実効性を確保するための多面的な取り組み
- ・XBRLなどの電子開示の機能充実との一体的取り組み

目 次

第1章 会計基準のコンバージェンスを巡る動向と 統合に向けた姿勢	1
1. 会計基準の国際的統合の動きとその背景	1
第2章 ASBJとIASBとの議論の動向 ～統合化共同プロジェクトの内容と展望～	3
1. 日本の会計基準の同等性評価に関する内容	3
2. 国際統合に関する日本側の動きと IASBとのコンバージェンス共同プロジェクトの動向.....	18
第3章 会計基準の変更がわが国企業の経営に与える影響 ～企業アンケート調査結果～	22
1. 会計基準の国際統合に関する状況と背景	23
2. 会計基準の国際統合の主要テーマに関する見解と経営への影響.....	36
3. 企業経営における財務指標の位置づけ・役割.....	65
第4章 会計基準の国際統合に向けたわが国の対応	71
1. 会計基準の国際統合が企業の経営に与える影響.....	71
2. わが国の対応方向と今後の課題	73
〈資料1〉アンケート調査票.....	75
〈資料2〉アンケート集計表.....	85
〈資料3〉専門家講演会	104

第1章 会計基準のコンバージェンスを巡る動向と統合に向けた姿勢

1. 会計基準の国際的統合の動きとその背景

(1) 国際財務報告基準(IFRS)の浸透とアメリカの対応

今日、企業の活動がグローバル化し、企業による事業活動や投資活動が世界を対象に行われている。また、企業に対する投資家も世界中に散らばり、かつ、あらゆる国の企業を対象とした投資活動がますます活発化している。企業の活動を示すものが財務諸表であり、投資家が意思決定を行うにあたって最も重要な役割を担っている。また、企業経営者も財務諸表から得られる経営指標を活用した意思決定を行っている。

この財務諸表は、これまで各国の会計基準に準拠して作成されてきた。特に、日本、アメリカ、ヨーロッパの各国では財務会計が理論的にも実務的にも発達しており、独自のものとなっている。

こうした状況のもと、財務諸表の国際的な統一化や融合(コンバージェンス)を求める声が強まってきた。国によって異なる基準に準拠した財務諸表ではグローバル化の時代に対応できなくなってきたためである。これまで、各国間の差異を調整するための調整表などが財務諸表に付属して投資家に提供されてきたが、そうした対処療法では対応しがたい状況になってきたためでもある。

こうした中、EUが採用する国際財務報告基準(IFRS)に対する支持が拡大してきた。それには次のような背景があった。

- ・2005年にEUが加盟25ヶ国にIFRSの強制的な適用を求めたこと
- ・EUが「同等性評価」という方式をもって、外に向けても積極的に国際標準化を目差して活動を推進したこと
- ・証券規制の世界的な調和と各国の規制当局の強調を図るために設立された証券監督者国際機構(IOSCO)がIFRSに対する支持を表明したこと
- ・アジアなどの新興国には、国際財務報告基準(IFRS)を参考に自国の会計基準を定めているところが多いこと

一方、アメリカも自国の会計基準のグローバルスタンダード化を目差している。EUが採用する国際財務報告基準(IFRS)の浸透に対応するため、EUとコンバージェンスの方向に関する覚書を結び、両者共同でコンバージェンスを推進する方向に転じた。こ

れによって、アメリカ基準がそのまま世界に通用するものとするものとして認められることを目差したのである。具体的には、2005年4月にアメリカの証券取引委員会（SEC）からECに対して、遅くとも2009年までには外国企業の国際財務報告基準（IFRS）による財務諸表を差異調整表なしで認めるとする「ロードマップ」を提示したのである。その上で、差異がある項目について、短期的、長期的な視点から検討を進めている。

（2）わが国の対応

わが国では2000年に入ってから、上述のような視点から財務会計の国際的な統一が必要という認識を有していた。しかしながら、わが国は優れた財務会計を有しているという自負もあり、欧米の動きに立ち遅れることとなった。

以上のような状況のもと、わが国は2005年にEU、具体的には欧州証券規制当局委員会（CESR）からIFRSとの同等性評価を受け、技術的助言という形で会計基準の多くの項目で対応を求められた。

一方アメリカとは2006年からアメリカとの定期協議を開始した。しかし、アメリカとEUとの基本的な合意があることから、わが国としてもEUが採用するIFRSとのコンバージェンスを念頭に会計基準の見直しを余儀なくされる状況となった。

こうして、わが国の会計基準は、国際的な統合、融合（コンバージェンス）を実現するために、大きく変化しようとしている。詳細は第2章に述べるとおりである。

第2章 ASBJとIASBとの議論の動向 ～統合化共同プロジェクトの内容と展望～

1. 日本の会計基準の同等性評価に関する内容

(1) EUによる同等性評価

①同等性評価と「技術的助言」

2005年に加盟が25カ国に達した拡大EUは、域内の上場企業に対して国際会計基準IFRSを義務付けているが、さらにそのグローバルスタンダード化を図った。そのための活動として、欧州証券規制当局委員会(CESR)が行ったのが「同等性評価」である。これはアメリカ、カナダ、日本を対象として、これらの国の会計基準とIFRSとの同等性を評価し、「技術的助言」として欧州委員会に提出した。これらの3カ国が対象とされたのは、独自の会計基準を有しているためである。

なお、同等性については「技術的助言」に先立って発表された「概念ペーパー」で規定されている。同等とは基準が同じという意味ではない。投資家がアメリカや日本の会計基準に準拠した財務諸表と、IFRSに準拠した財務諸表に基づいて投資判断した場合、いずれに基づいても類似した投資決定が可能であることをもって同等としている。

②日本の会計基準に対する同等性評価とわが国の対応

上記のEUによる同等性評価において対象となったわが国の会計基準は、「技術的助言」において26項目にわたって補完措置が必要とされた。これに対して、わが国の官民の働きかけにより、わが国の会計基準は全体としてIFRSと同等と評価されることとなったが、26項目もの補完措置が求められたことは、EUにイニシアティブを握られたこととなった。

その結果、わが国企業会計基準委員会(ASBJ)は、2008年までに次のような対応措置を講ずることとした。

日本基準の同等性評価に関するCESRの技術的助言の内容とASBJの対応方針¹

1. 補完計算書の作成が要求されている項目（企業結合関連を除く）

補完措置	項目	現状	2008年時点での見直し
補完計算書	・在外子会社の会計方針の統一	在外子会社の会計方針も親会社と実質的に統一する方向で2005年11月に実務対応報告の公開草案を公開した。	2008年4月から適用予定
	・連結の範囲（適格SPE）	米国基準についても補完計算書が要求されているため、今後のIASBとFASBとの検討の方向性も踏まえる必要である。ASBJとしては、FASBとの定期協議のテーマの1つとしたいと考えており、現在、ASBJ内部にプロジェクトを設置して検討を開始している。	IFRSと米国基準のコンバージェンスの進捗を踏まえて、少なくとも方向性を決める。

¹ 「日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて ―CESRの同等性評価に関する技術的助言を踏まえて―」（2006.1.31 企業会計基準委員会）

2. 日本基準独自に追加開示が要求されている項目（企業結合関連を除く）

補完措置	項目	現状	2008年時点での見直し
開示 A・B	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の除去債務 ・工事契約 ・金融商品の公正価値開示 	IASB との共同プロジェクトのテーマとして取り上げるよう、ASBJ 内部で検討を開始している。これらの項目は、2006 年前半にプロジェクトをスタートさせる。	プロジェクトが進み、かなりのものが基準書/指針として完成済み
	<ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価基準（低価法） 	2005 年 10 月に論点整理を公表、2006 年に基準書公表を予定している。	基準書/指針を適用済み
	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員退職後給付（退職給付債務の割引率を含む） 	日本での金利は安定しているため、現状、重要な差異は生じていないと考えられる。	IFRS と米国基準のコンバージェンスの進捗を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。

3. 日本基準のみならず、米国基準についても追加開示が要求されている項目
(企業結合関連を除く)

補完措置	項目	現状	2008年時点での見 通し
開示 A・B	・ストックオプション	2006年から適用となる基準書に、必要な注記がすでに要求されており、対応済みである。	基準書/指針を適用済み
	・固定資産の減損テスト及び減損損失の戻し入れ	2005年から適用されている基準書について市場の評価を見極め、また、日本基準と類似する FASB の検討を見守っていく。IASB と FASB の協議開始を見据えた上で、ASBJ 内部でも検討を開始する予定である。	ASBJ での検討結果及びIASB/FASB の議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
	・投資不動産	IASB との共同プロジェクトの第 1 フェーズの項目である。ASBJ は、今後も IASB に対して意見発信を継続的に行っていく。	
	・関連会社の会計方針の統一	ASBJ 内部で検討を行うとともに、2005 年度の IFRS の導入により生じる問題も検討する予定である。	
	・開発費の資産化	FASB も同様な問題を CESR から指摘されていることから、FASB との定期協議の中で検討することも考えられる。	

開示 A・B	・(金融商品)	基準書が複雑なため、CESR は技術的評価を継続している。ASBJ としても、FASB と IASB の検討を注目していく。	ASBJ での検討結果及びIASB/FASB の議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
	・棚卸資産の評価方法（後入先出法）	後入先出法を選択肢として残すかについてもコンバージェンスの検討対象項目であることは確認している。	
	・農業	後入先出法を採用している会社は少ないため、重要な差異はないと考えている。	

4. 企業結合に係わる項目

補完措置	項目	現状	2008年時点での見直し
補完計算書	・持分プーリング	持分プーリング法は、どちらが取得企業かを認識できないような限定的な場合に限り、適用されることとなっている。	2006年から適用になる日本の新基準への国内外の市場の評価、IFRSの適用後の評価、及びIASB/FASBの議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
開示 A・B	・のれんの換算	ASBJとしては、新基準の適用状況を見るとともに、国際的な動向も注視する。	
	・仕掛中の研究開発の資産化	外貨建のれんの換算を決算日レートで換算するか否かにつき、検討を行う。	
	・部分時価評価法 ・段階取得 ・企業結合の対価算定日（交換日）	IASBとの共同プロジェクトの準備のため、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した。	
	・負ののれん	CESRが開示Bとして要求している注記情報（金額、発生原因、償却方法及び償却期間）は、2006年から適用になる基準書ですすでに要求されている。	

日本基準の同等性評価に関するCESRによる26項目の指摘項目とASBJの今後の対応²

No.	補正措置	項目	現状及び取組方針	2008年年初(見通し)
1	補完計算書	企業結合(持分プーリング法)	2006年から適応されている会計基準について市場の評価を見極めることとしている。このため、2006年末までにプロジェクト・チーム(PT)を設置して、2007年には市場調査を実施予定である。	市場調査の結果、IFRSの摘要後の評価及びIASB/FASBの議論の動向をふまえて検討し、必要に応じて論点整理を公表している。
2	補完計算書	連結の範囲(適格SPE)	なお、持分プーリング法ではどちらが取得企業かを識別できないような限定的な場合に限り適用されることとなっている。	開示の検討については、2007年3月までに適用指針を公表している。
3	補完計算書	在外子会社の会計方針の統一	実務対応報告の公表(2006年5月)により、在外子会社の会計方針は親会社と実質的に統一されることとなった(一定の修正を条件にIFRS又は米国基準による財務諸表の連結決算手続を認めている)。	実務対応報告を2008年4月から適用開始(早期適用あり)。

² 「我が国会計基準の開発に関するプロジェクト計画について -EUによる同等性評価等を視野に入れたコンバージェンスへの取組み-」(2006.10.12 企業会計基準委員会)

4	開示 B	ストック・オプション (費用化)	会計基準／適用指針を公表 (2005 年 12 月)。必要とされた開示 (No.13「ストック・オプション」参照) もその中で要求されている。	会計基準／適用指針を適用済み。
5	開示 B	企業結合の対価算定日 (交換日)	IASB と FASB との議論の動向を踏まえながら、No.1「企業結合 (持分プーリング法)」と合わせて、検討を行う予定としている。	(No.1「企業結合 (持分プーリング法)」参照)
6	開示 B	企業結合 (取得研究開発)	無形資産ワーキング・グループ (WG) で検討する。(No.11「開発費の資産化」参照)	(No.11「開発費の資産化」参照)
7	開示 B	企業結合 (負ののれん)	開示 B として要求されている注記情報 (金額、発生原因、償却方法及び償却期間) は、2006 年から適用された会計基準ですすでに要求されている。	会計基準／適用指針を適用済み。
8	開示 B	棚卸資産の評価方法 (後入先出法)	2007 年に PT を設置して検討を開始する予定である。	今後の方向性を決定している。
		棚卸資産の評価基準 (低価法)	なお、後入先出法を採用している会社は少ない。また、個別企業の会計方針の選択により補正措置を回避することができる項目である。	会計基準を 2008 年 4 月から適用開始 (早期適用あり)。

9	開示 B	関連会社の会計方針の統一	<p>2007 年に PT を設置して検討を開始する予定である。</p> <p>2005 年度の IFRS の号乳により省実問題も検討するため、IASB 又は FASB との協議の中で検討することも考えられる。</p> <p>(現行の日本基準でも投資会社及び関連会社の会計方針は原則として統一することが望ましいとされているが、実務を考慮して、要求まではしていない。)</p>	PT による検討を受けて、必要に応じて公表草案まで公表している。
10	開示 B	固定資産の減損テスト	<p>2005 年から適用されている会計基準について市場の評価を見極めることとしている。このため、2007 年に PT を設置して市場調査を実施予定である。また、IASB と FASB との議論の動向(短期統合化)を踏まえながら検討を行う予定としている。</p>	<p>市場調査の結果及び IASB/FASB の議論の動向を踏まえて検討し、方向性を決定している。なお、IFRS が米国機順位コンバージェンスすることになれば、日本基準と IFRS の際も解消される。</p>
11	開示 B	開発費の資産計上	<p>WG を設置して検討を開始した。IASB と FASB との議論の動向(短期統合化)を踏まえながら検討を行う予定としている。</p>	<p>IASB/FASB の議論の動向を踏まえて検討し、2007 年末までに論点整理を公表している。</p>
12	開示 B	農業	<p>(公開会社で脳表を営む会社は非常に少ない)</p>	—

13	開示 A	ストック・オプション(新基準で必要な開示が行われない場合)	(No.4「ストック・オプション(費用化)」参照)	(No.4「ストック・オプション(費用化)」参照)
14	開示 A	企業結合(少数株主持分)	IASB と FASB との議論の動向を踏まえながら、No.1「企業結合(持分プーリング法)」と合わせて、検討を行う予定としている。	(No.1「企業結合(持分プーリング法)」参照)
15	開示 A	企業結合(段階取得)	IASB と FASB との議論の動向を踏まえながら、No.1「企業結合(持分プーリング法)」と合わせて、検討を行う予定としている。	(No.1「企業結合(持分プーリング法)」参照)
16	開示 A	保険契約(異常危険準備金)	(対象業種が保険企業に限られており、また、IASB では現在フェーズ II の議論が進められている。)	—
17	開示 A	工事契約(工事進行基準)	IASB との共同プロジェクトの短期項目として取り上げ、WG を設置して検討を開始した。	2007 年までに会計基準/適用指針を公表している。
18	開示 A	不良債権開示(開示が不十分でない場合)	金融機関においては一定の開示ルールが定められており、特段の対応は不要と考えられる。	—
19	開示 A	廃棄費用	(No.24「資産の序表債務」と合わせて検討を行う。)	(No.24「資産の序表債務」参照)

20	開示 A	従業員退職後給付(退職給付債務の割引率を含む)	IASB との共同プロジェクトの長期項目として取り上げられており、2007 年以降 PT を設置して、IASB/FASB の議論に関して意見発信等を行うことを予定としている。	IASB/FASB の議論の動向を踏まえて検討し、方向性を決定している。
21	開示 A	企業結合(外貨建のれんの換算)	(No.1「持分プーリング法」と合わせて検討を行う予定としている。)	(No.1「持分プーリング法」参照)
22	開示 A	金融商品の公正価値開示	IASB との共同プロジェクトの短期項目として取り上げ、WG を設置して検討を開始した。	2007 年末までに会計基準/適用指針を公表している。
23	開示 A	固定資産の減損会計(減損損失の戻入)	(No.10「固定資産の現存テスト」と合わせて検討を行う予定としている。)	(No.10「固定資産の減損テスト」参照)
24	開示 A	資産の除去	IASB との共同プロジェクトの短期項目として取り上げ、WG を設置して検討を開始した。	2007 年末までに会計基準/適用指針を公表している。
25	開示 A	投資不動産	IASB との共同プロジェクトの短期項目として取り上げられている。ASBJ は、IASB に対して意見発信を継続的に行っていく。	IASB/FASB の議論の動向を踏まえて検討し、方向性を決定している。
26	今後の作業	金融商品	会計基準が複雑なため、CESR は技術的評価を継続するとしている。当面は対応なし。 IASB と FASB との議論の動向を踏まえながら検討を行う予定としている。	—

(2) IFRS への収斂の動き

①IASB と FASB による合意 (MOU)

国際会計のルールである IFRS を設定する国際組織である国際会計基準審議会 (IASB) は、2002 年においてアメリカの会計基準の設定主体である財務会計基準審議会 (FASB) との間で、会計のコンバージェンスについて基本的な合意をしている。それが「ノーウォーク合意」と呼ばれるものである。

2005 年にはアメリカの証券取引委員会 (SEC) が、2009 年までに IFRS に準拠した財務諸表を調整表なしで認めるとするロードマップが提示された。さらに、2006 年には、IASB と FASB が、アメリカ会計基準と EU 会計基準 (IFRS) の両基準の収斂に向けたロードマップに関する覚書「MOU」を公表した。

こうした動きによって、国際会計基準のコンバージェンスは IFRS に収斂する方向がはっきりしてきた。

②MOU の内容

MOU では、短期統合化項目とその他の統合化項目に分けて、検討項目及び達成すべき目標が示されている。

(i) 短期統合化項目

短期統合化項目では、同一項目を取扱う両者の会計基準に差異がある場合、原則として、そのうちどちらか後に完成した会計基準の方がより品質が高いとの前提を置いて、そちらにもう一方の会計基準を合わせることを原則として作業が行なわれる。

FASB が行なうべき事項	IASB が行なうべき事項
公正価値オプション	借入費用
減損 (IASB と共同)	減損 (FASB と共同)
法人所得税 (IASB と共同)	法人所得税 (FASB と共同)
投資不動産	政府補助金
研究開発費	ジョイント・ベンチャー
後発事象	セグメント

(ii) その他の統合化項目

以上の短期項目のほか、現在すでに議題となっているものとりサーチ段階にあるものを合わせた 11 項目がある。これらの項目については、2008 年末までにプロジェクトの進展を測定できる途中段階まで完成することで合意している。

<すでに議題となっている項目>³

項目	FASB の現状	IASB の現状	2008 年までに達成すべき事項
企業結合	議題（基準作成中）	議題（基準作成中）	最終基準の公表（2007 年中を予定）。2009 年 7 月から適用予定。現在フィードバックステートメントを作成中。
連結	議題（現在休止状態）	議題（公表物はない）	高い優先度のある項目として統合化基準の完成を目指した作業に着手する。
公正価値測定	2006 年前半での完成	議題（基準作成中）	現行の公正価値に関する要求の適用に対して首尾一貫性を提供することを目的とした統合化されたガイダンスの公表。
負債と資本の区分	議題（公表物はない）	議題（FASB のリードに従う）	提案する会計基準に関する 2,3 のデュー・プロセス書類の公表。
業績報告	議題（公表物はない）	第 1 フェーズの公開草案	プロジェクトのすべてのトピックスに関する 2,3 のデュー・プロセス書類の公表。
退職後給付（年金を含む）	議題（複数フェーズを伴うプロジェクトの第 1 フェーズの基準作成中）	議題となっていない	提案する会計基準に関する 2,3 のデュー・プロセス書類の公表。
収益認識	議題（公表物はない）	議題（公表物はない）	提案する包括的会計基準に関する 2,3 のデュー・プロセス書類の公表。

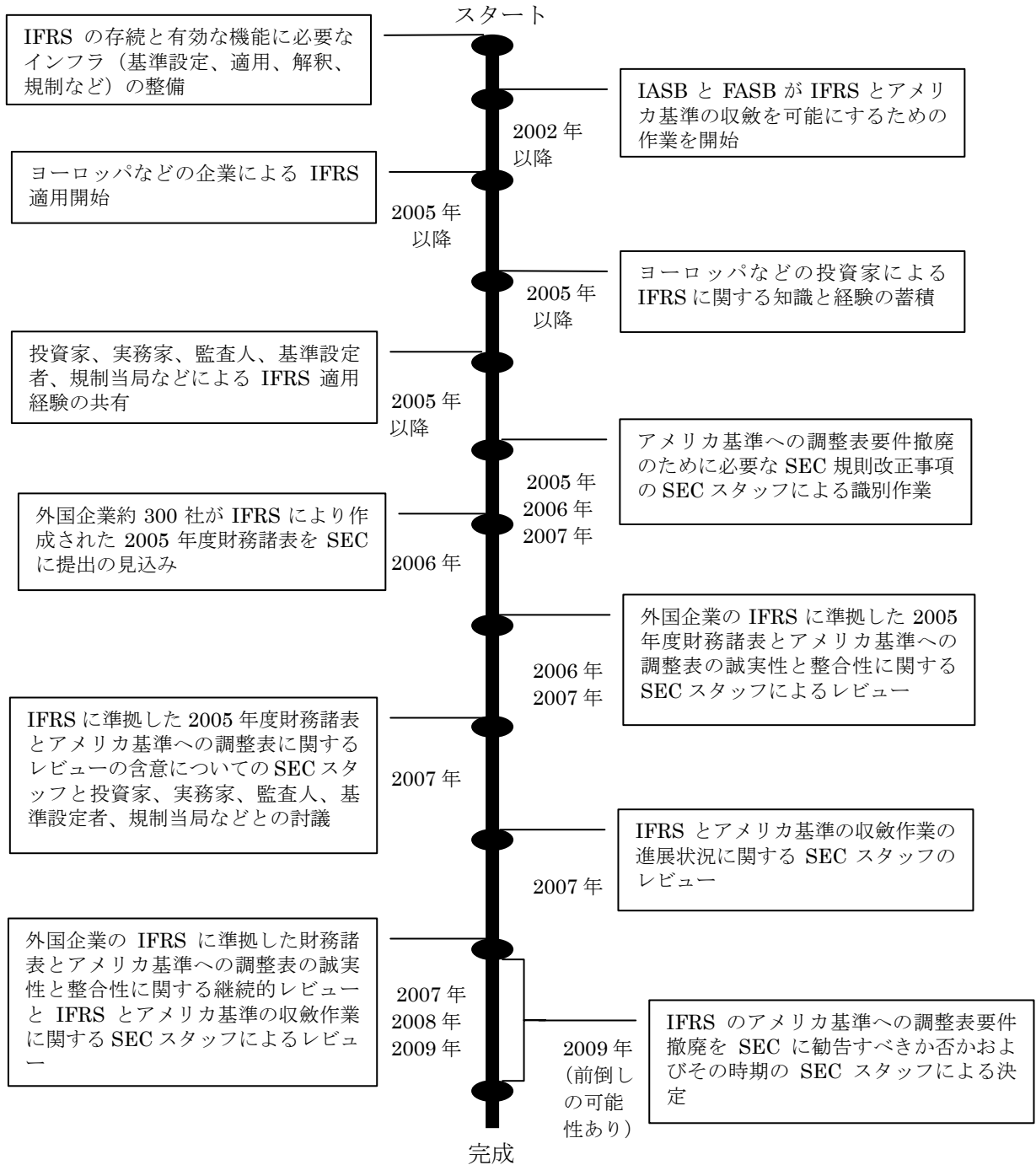
³ 橋本尚氏 講演資料（2007.11.27）

<すでにリサーチ項目ではあるが、議題となっていない項目>⁴

項目	FASB の現状	IASB の現状	2008 年までに達成すべき事項
認識の中止	現在議題とするための事前研究中	リサーチの議題	スタッフのリサーチ結果に関するデュー・プロセス書類の公表。
金融商品（現行基準の置換）	リサーチ議題であり、ワーキンググループを設立	リサーチ議題であり、ワーキンググループを設立	金融商品の会計基準に関する 2,3 のデュー・プロセス書類の公表。
無形資産	議題となっていない	リサーチ議題（ある国の会計基準設定主体が主導）	IASB のリサーチの結果の検討及び潜在的議題としての範囲とタイミングに関する決定。
リース	事前研究中	リサーチ議題（ある国の会計基準設定主体が主導）	潜在的議題としての範囲とタイミングに関する検討及び決定。
認識の中止	現在議題とするための事前研究中	リサーチの議題	スタッフのリサーチ結果に関するデュー・プロセス書類の公表。
金融商品（現行基準の置換）	リサーチ議題であり、ワーキンググループを設立	リサーチ議題であり、ワーキンググループを設立	金融商品の会計基準に関する 2,3 のデュー・プロセス書類の公表。
無形資産	議題となっていない	リサーチ議題（ある国の会計基準設定主体が主導）	IASB のリサーチの結果の検討及び潜在的議題としての範囲とタイミングに関する決定。

⁴ 橋本尚氏 講演資料（2007.11.27）

SECによるロードマップ



出所：Donald T. Nicolaisen, Statement by SEC Staff: A Securities Regulator Looks at Convergence, April 21, 2005, <http://www.sec.gov/news/speech/spch040605dtn.htm>, Appendix I.

〈※橋本尚氏の講演資料（2007.11.27）より抜粋〉

2. 国際統合に関する日本側の動きとIASBとのコンバージェンス共同プロジェクトの動向

(1) 共同プロジェクトの立ち上げ

①共同プロジェクトの立ち上げと検討項目に関する合意

2004年10月、わが国の企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）は会計基準のコンバージェンスを最終目標とした共同プロジェクトの立ち上げに向けた協議を開始し、2005年には共同プロジェクトを立ち上げることで合意した。

さらに2006年までに行われた会合において、第1フェーズとして次の9項目について検討することで合意した。

- ・ 棚卸資産の評価基準
- ・ セグメント情報
- ・ 関連当事者の開示
- ・ 在外子会社の会計方針の統一
- ・ 投資不動産
- ・ 新株発行費
- ・ 資産除去債務
- ・ 工事契約
- ・ 金融商品の公正価値開示

②共同プロジェクトにおける「短期プロジェクト」と「長期プロジェクト」

ASBJとIASBとの共同プロジェクトの立ち上げ合意において、共同プロジェクトの進め方が次のように設定された。

すなわち、上記の9項目を含む会計基準の差異のなかで、短期的に解消可能なものについては「短期プロジェクト」として位置付け、2008年までに少なくとも統合化の方向性を決めることとした。そして、それ以外のものを「長期プロジェクト」に分類した。これには、業績報告、収益認識、遡及修正、連結の範囲（SPEを含む）、研究開発費を含む無形資産などがこれにあたる。

③東京合意の公表

2007年8月、IASBとASBJは日本基準とIFRSのコンバージェンスに関するスケジュールについて合意に達し、その内容を2007年8月に「東京合意(Tokyo Agreement)」として公表した。

東京合意では、

- (i) 2008年までの短期コンバージェンス・プロジェクトの完成

(ii) 2011年目標に対する一部の例外項目の設定
(iii) その他のコンバージェンス項目の2011年6月までの完成
などがうたわれ、わが国としても国際統合に向けて待ったなしの状況となった。

(i) 2008年までの短期コンバージェンス・プロジェクトの完成

本章の1.でみたように、ASBJは2006年、欧州証券規制当局委員会(CESR)の同等性に関する評価作業に対応して、CESRがIFRSとの間の主要な差異として指摘している26項目のうちのほとんどについて、2008年までに完成するプロジェクト計画表を公表している。共同プロジェクトの立ち上げにあたり、この計画表に示されたプロジェクトを2008年までに完成させることが合意された。

(ii) 2011年目標に対する一部の例外項目の設定

IASBとアメリカの財務会計基準審議会(FASB)は、2006年に米国会計基準とIFRSとの基準間の差異の解消を図るためのロードマップに関する覚書(MOU)を公表している。そこでは、企業結合、連結、公正価値測定、負債と資本の区分、財務諸表の表示、退職後給付(年金を含む)、収益認識、リース、認識の中止、金融商品(現行基準の置換)、無形資産が統合の対象として取り上げられている。

これらのうち、2011年までに完成できないプロジェクトについては、日本基準とIFRSとのコンバージェンスは先送りされることとなった。

(iii) その他のコンバージェンス項目の2011年までの完成

日本基準とIFRSとの主要な差異で、上記に該当しないものについては、2011年までにIFRSとのコンバージェンスを達成することとなった。

(2) 共同プロジェクトの状況

①短期プロジェクト

わが国の企業会計基準委員会(ASBJ)と国際会計基準審議会(IASB)との共同プロジェクトの結果、短期プロジェクトに位置づけられた項目については、コンバージェンスに向けて具体的な進展がみられた。しかし、進展が遅れている項目もある。

進展したものとしては、棚卸資産の評価基準がある。棚卸資産の評価基準は正味売却額に基づく低価法に一本化され、損益計算書上では収益性の低下を売上原価に表示されることになった。このように、わが国の伝統的な考え方を変更して、IFRSに合わせる形でコンバージェンスが行われた。

それ以外の項目についても、IFRSに合わせる方向で調整が進んでいる。

現時点(2008年2月時点)においては、会計基準・適用指針の策定まで進んだもの、

あるいは、ほとんどその状況に近づいたものとして「工事契約」、「資産除去債務」、「金融商品（時価開示）」がある。

また、公開草案の段階まで進んだもの、あるいは、その状況に近づいたものとして「棚卸資産（後入先出法）」、「関連会社の会計方針の統一」、「無形資産（研究費・開発費）」、「退職給与」がある。

②中長期的プロジェクト

長期プロジェクト、中期プロジェクトとして取り上げられたものについては、専門委員会やワーキンググループが設置され、論点整理が進められている。

これらの状況は次に示すとおりである。

プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目） 2008年2月1日現在

	2007	2008				2009	
	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	H1	H2
1. EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目（短期）							
企業結合（STEP1）							
（ブーリング）	RR/DP		ED		Final		
（その他）	RR/DP		ED		Final		
棚卸資産（後入先出法）		ED		Final			
会計方針の統一（関連会社）	ED		Final				
固定資産（減損）							
無形資産（研究費・開発費）	DP		ED		Final		
工事契約	Final						
資産除去債務	ED	Final					
退職給付（割引率その他）		ED		Final			
金融商品（時価開示）		Final					
投資不動産	専門委		ED		Final		
2. 既存の差異に係るプロジェクト項目（中期）							
セグメント情報開示		Final					
企業結合（STEP2）							
（フェーズ2関連）							ED
（のれんの償却）							ED
過年度遡及修正							
（会計方針の変更）			(DP)			ED	Final
（減価償却方法）			(DP)			ED	Final
（廃止事業その他）							
3. IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目（中長期）							
連結の範囲				DP			
財務諸表の表示（業績報告）		専門委			DP		
収益認識		専門委			DP		
負債と資本の区分		WG					
金融商品（現行基準見直し）					DP		

【凡例】

WG ワーキング・グループ設置

専門委 専門委員会設置

RR 調査報告（Research Report）

DP 論点整理・検討状況の整理（Discussion Paper）

ED 公開草案（Exposure Draft）

Final 会計基準/適用指針等（最終） なお、斜体文字は終了イベント

〈※ASBJ ニュースレター 2008年2月20日号より抜粋〉

第3章 会計基準の変更がわが国企業の経営に与える影響 ～企業アンケート調査結果～

本調査研究においては、以上に述べてきたような国際会計基準のコンバージェンスの動きを背景として、わが国の代表的な企業 1200 社を対象にアンケート調査を実施した。本章ではその結果を述べる。

〈アンケート実施状況〉

- ・対象企業 上場企業から 1,200 社を抽出
- ・実施時期 平成 19 年 9 月
- ・実施方法 郵送によるアンケート票の発送と回収
- ・回収状況 平成 19 年末時点で 177 社

※本文中では「製造業」と「商業・サービス業」とに分けた分析も行っているが、それに含まれる業種は次のとおりである。

(業種の内容は、巻末の「〈資料1〉アンケート調査票」を参照のこと)

分 類	業種番号	回答数
水産業	1	1 社
建設業	2	17 社
製造業	3～15	99 社
商業・サービス業	16～22	60 社

1. 会計基準の国際統合に関する状況と背景

(1) 回答企業の海外での活動について

回答企業の海外における企業活動の状況を資金調達と事業活動の両面からみると、次に示すとおりである。

①資金調達について

回答企業の約3分の2が「海外での資金調達はしていない」と回答している。それ以外では、「海外の銀行などから資金調達している」が2割弱と目立っている。これに対して、証券市場に上場していると回答した企業は177社中21社となっている。

業種別にみても、大きな傾向は変わらない。

※グラフの数字のうち、実数は回答企業数。%の値は選択された選択肢全体に占める割合。

図 3-1-1 海外での活動_資金調達について (全体)

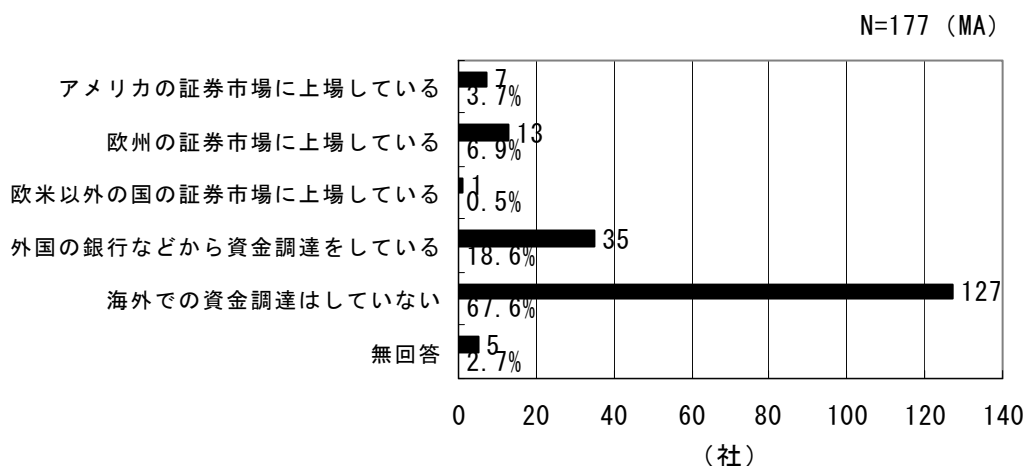


図 3-1-2 海外での活動_資金調達について (製造業)

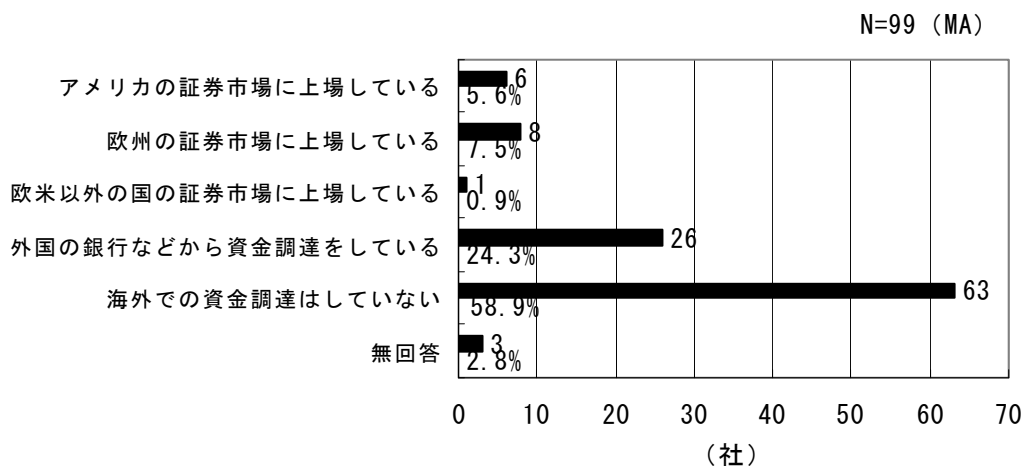
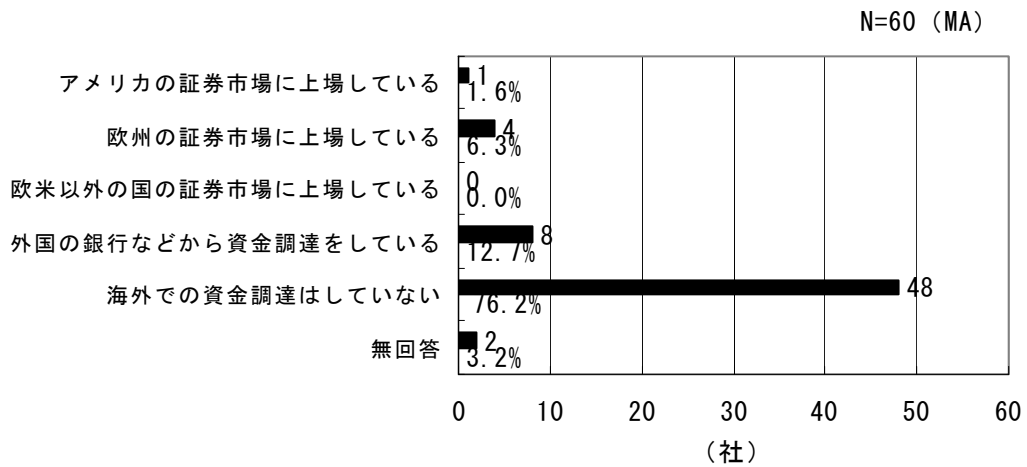


図 3-1-3 海外での活動_資金調達について（商業・サービス）



②海外での事業活動について

回答企業のうち、約 3 割の企業がアメリカに重要な現地法人があり、また同じく約 3 割の企業が欧米以外の国に重要な現地法人を有している。また、約 2 割の企業が欧州に重要な現地法人があるとしている。これに対して、約 1 割の企業が重要な現地法人はなく、同じく約 1 割の企業が海外現地法人による事業活動は行っていないとしている。

このうち、製造業のみについてみると、アメリカ、ヨーロッパ、及びそれ以外の世界の地域に重要な現地法人を有する企業の割合が多いが、商業・サービス業については、海外現地法人による事業活動は行っていないという回答が多い。

図 3-2-1 海外での事業活動について（全体）

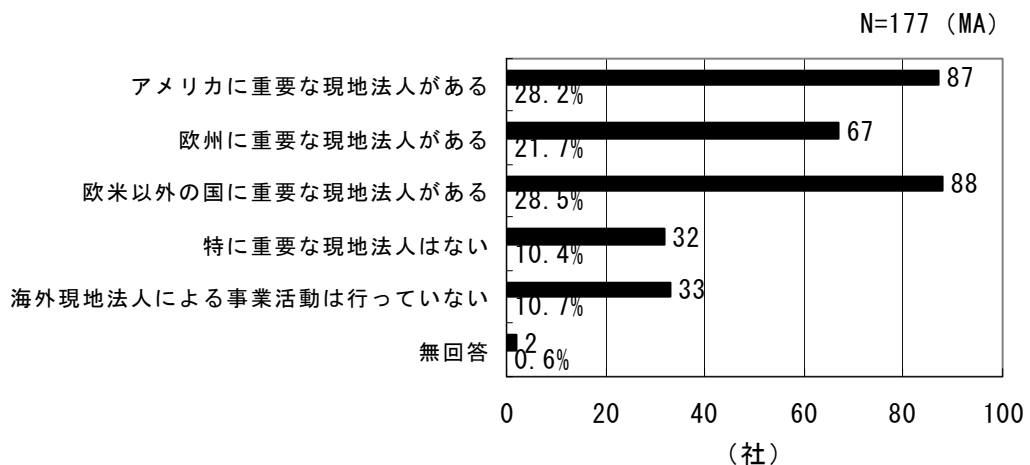


図 3-2-2 海外での事業活動について（製造業）

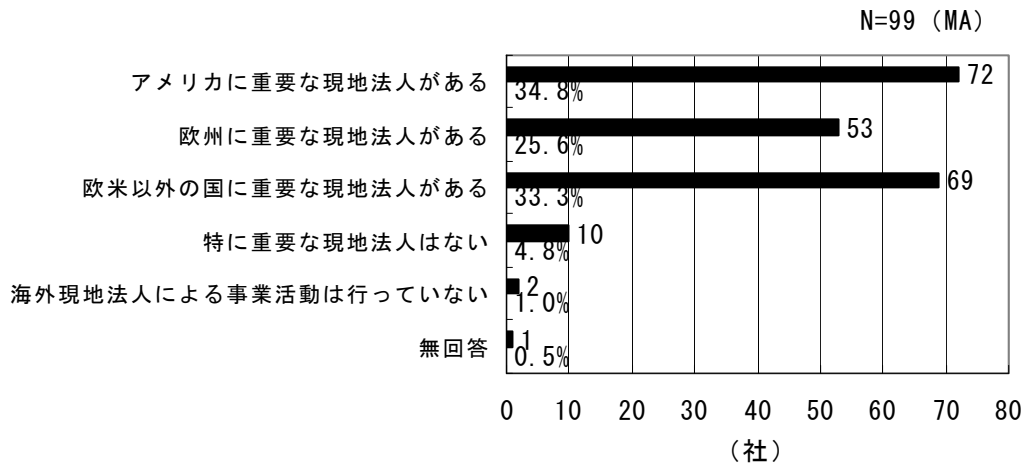
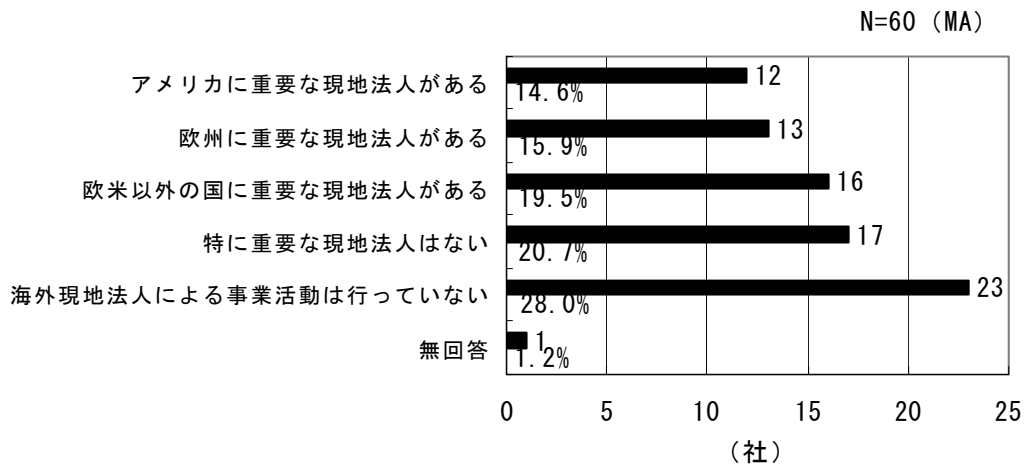


図 3-2-3 海外での事業活動について（商業・サービス）



(2) 国際的な事業活動展開からみた会計への関心と基本的な立場

国際的な事業活動を展開する企業の立場から、財務会計に関する問題点と会計基準の国際的な統合に関する関心、及びわが国としてのとるべき立場に関する意見についてみると、次のとおりとなっている。

①会計上の問題点・課題

企業活動の国際化が進む中において、財務諸表を作成するにあたって企業が抱えている問題点をみると、4分の1近い企業が「海外の会計基準に沿った財務諸表の調整のために負担が大きい」と回答している。その一方、2割の企業が同じように海外の会計基準に沿った財務諸表の調整があるが、「とくに問題はない」と回答している。このように、負担・問題と感じている企業とそうでない企業はほぼ同じ割合といえる。

また、回答企業の約半数は、「財務諸表の調整は行っていない」と回答している。

製造業と商業・サービス業に分けてみると、後者は「財務諸表の調整は行っていない」という回答が回答企業の6割以上に達しているが、調整をしている企業は、負担が大きいという意見と特に問題はないという意見が拮抗している。

図 3-3-1 企業活動の国際化の視点から見た会計上の問題点・課題（全体）

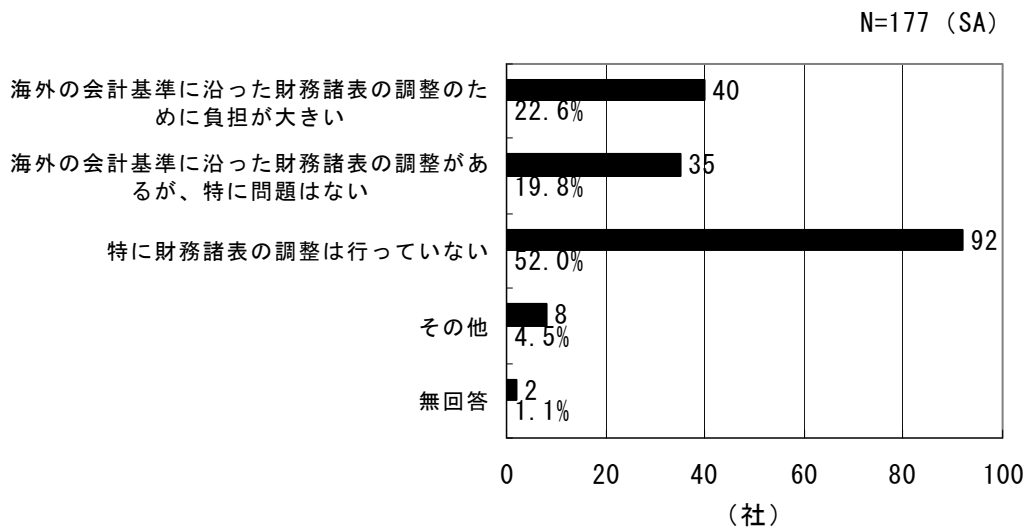


図 3-3-2 企業活動の国際化の視点から見た会計上の問題点・課題（製造業）

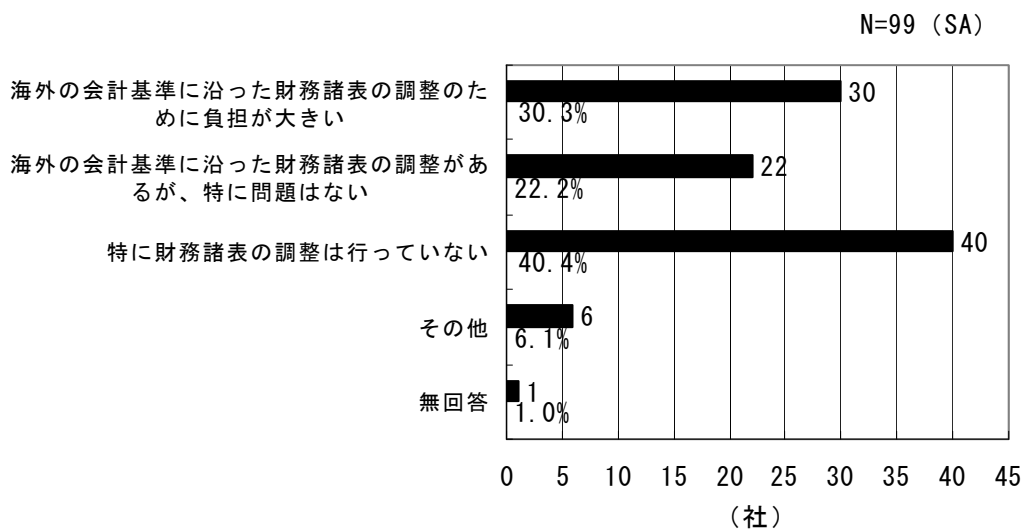
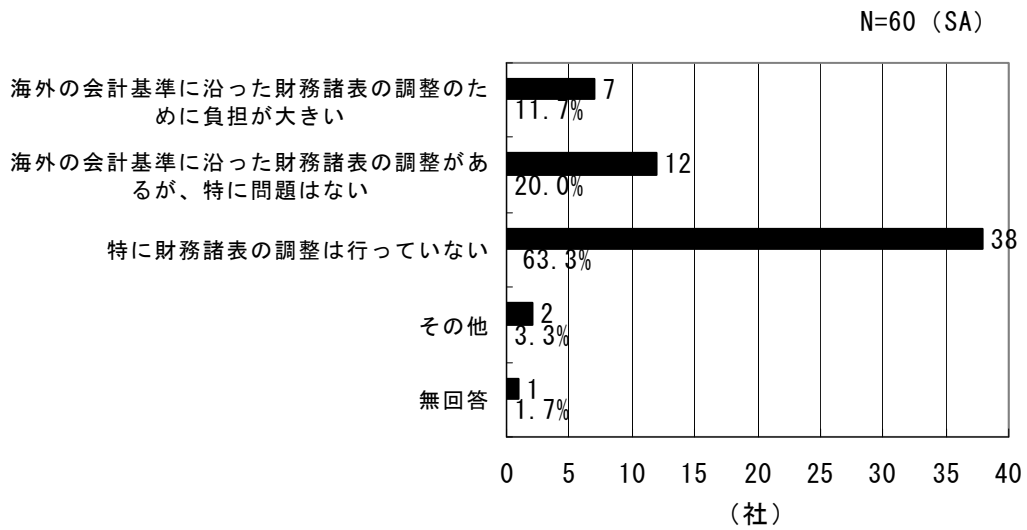


図 3-3-3 企業活動の国際化の視点から見た会計上の問題点・課題（商業・サービス）



②会計基準の国際統合への関心

現在、EU、日本、アメリカを中心に会計基準の国際統合の動きが進んでいる。こうした状況に対する関心の程度を訪ねたところ、3分の1の企業が「非常に関心がある」、6割弱の企業が「関心がある」という回答であった。これに対して、「関心はない」という企業が1割あった。

製造業と商業・サービス業に分けてみると、製造業の方は「非常に関心がある」という回答が多く、後者は関心の度合いが相対的に低い。

図 3-4-1 会計基準の国際統合への関心（全体）

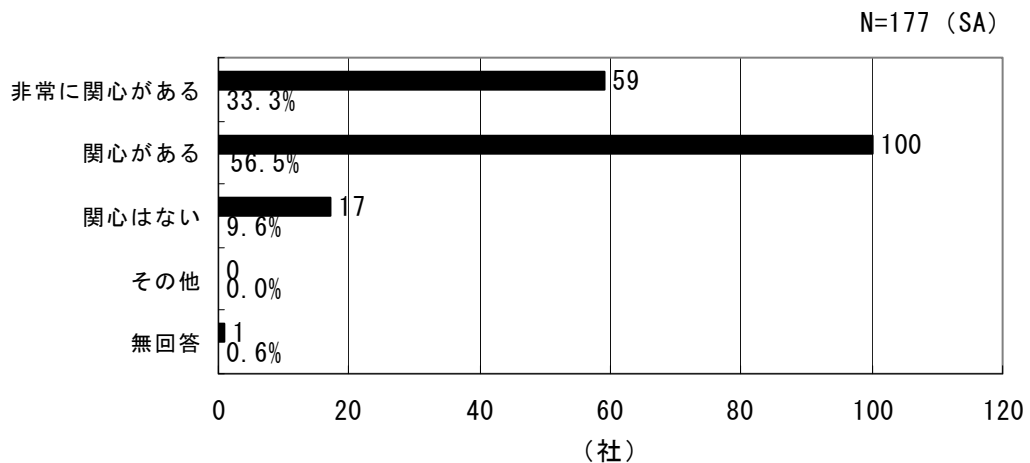


図 3-4-2 会計基準の国際統合への関心（製造業）

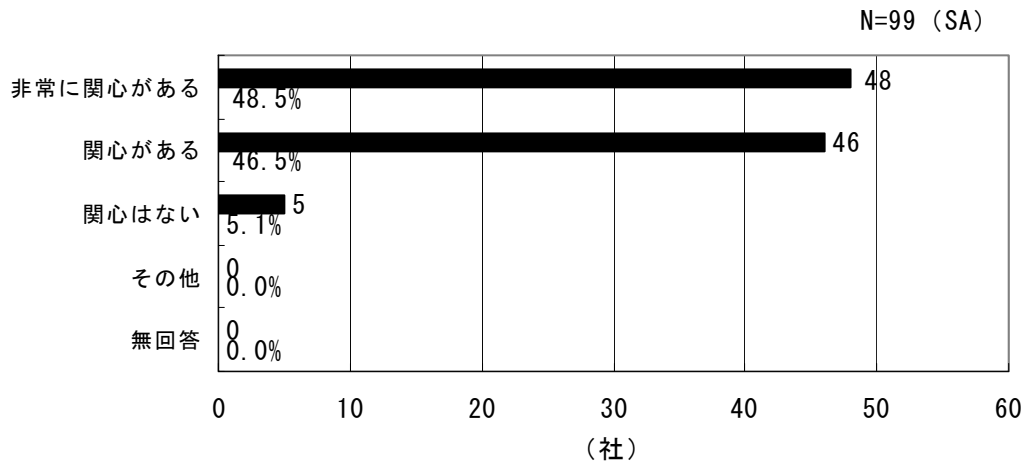
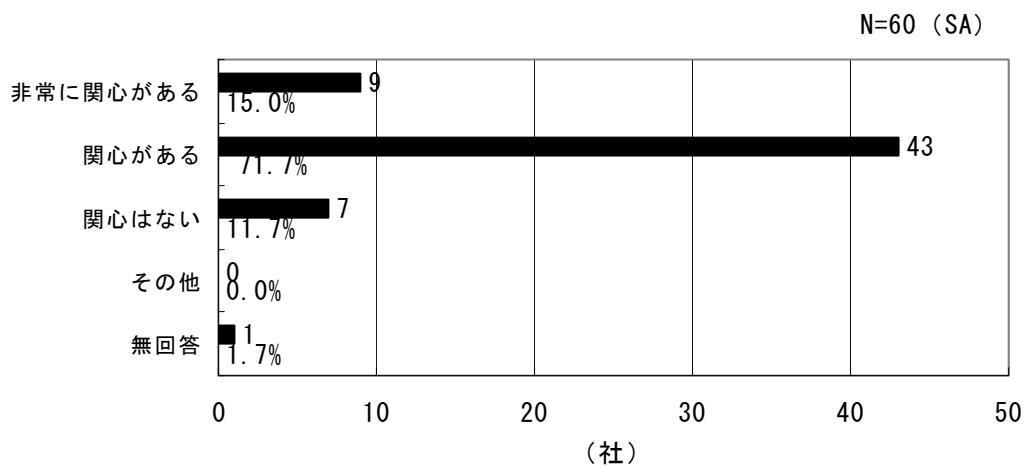


図 3-4-3 会計基準の国際統合への関心（商業・サービス）



③会計基準の共通化への国としての対応の考え方について

EU とアメリカを中心に会計基準の国際統合（共通化）が進みつつある状況に対するわが国の対応のあり方について尋ねたところ、約 6 割の企業が「基本的に欧米の会計基準に合わせるべきであるが、わが国の会計基準において優れている部分は積極的に主張していくべきである」と回答している。一方、「欧米で行われている会計基準に積極的に合わせるべきである」とする企業は約半分の約 3 割であった。

製造業と商業・サービス業に分けてみた場合も、傾向はほぼ同じである。

図 3-5-1 会計基準の共通化への国としての対応の考え方（全体）

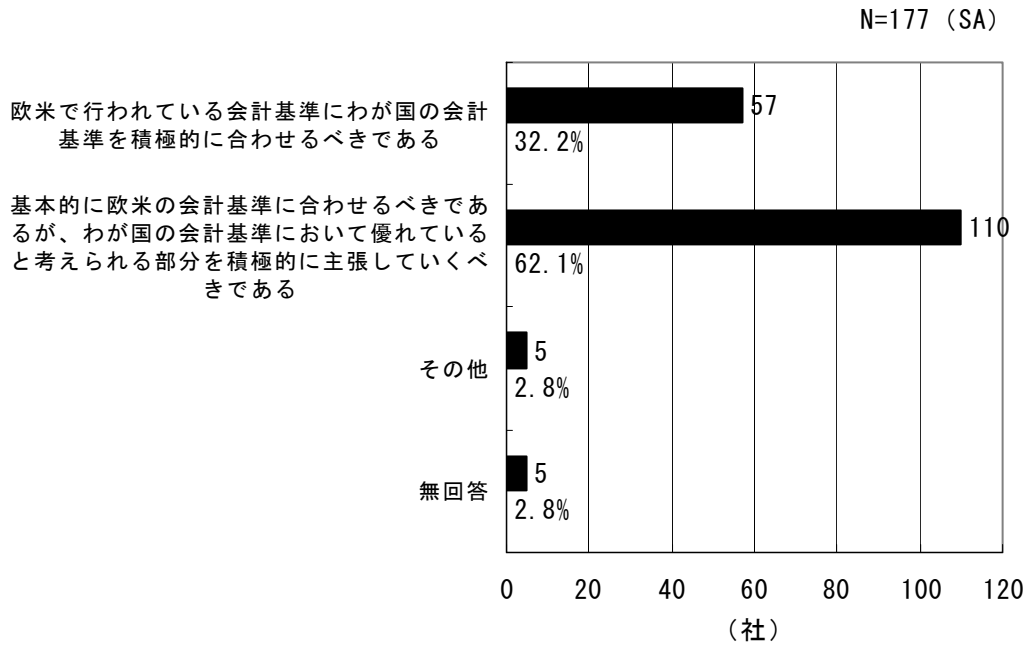


図 3-5-2 会計基準の共通化への国としての対応の考え方（製造業）

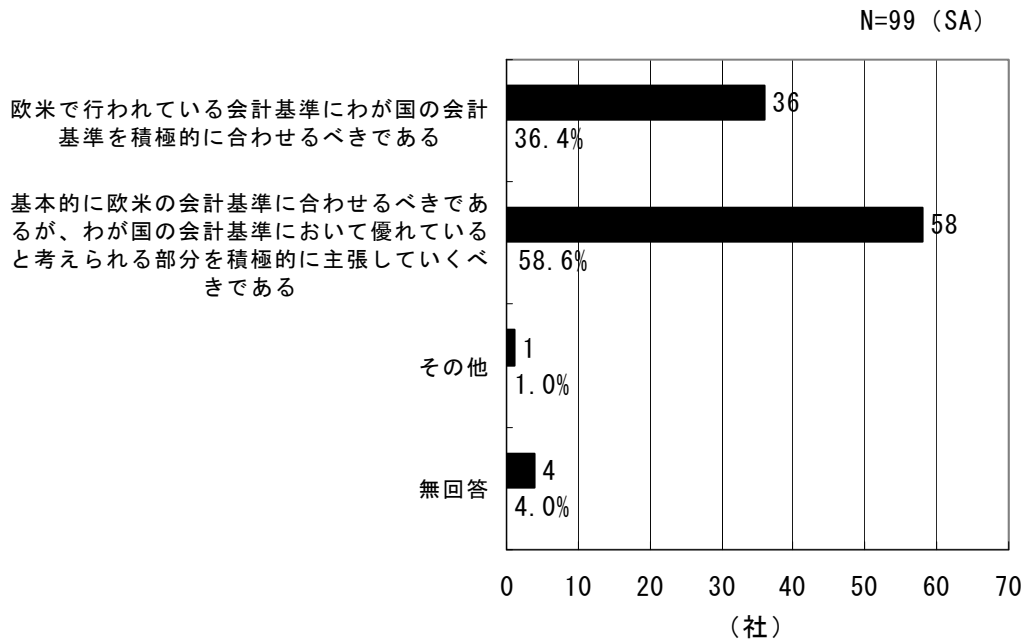
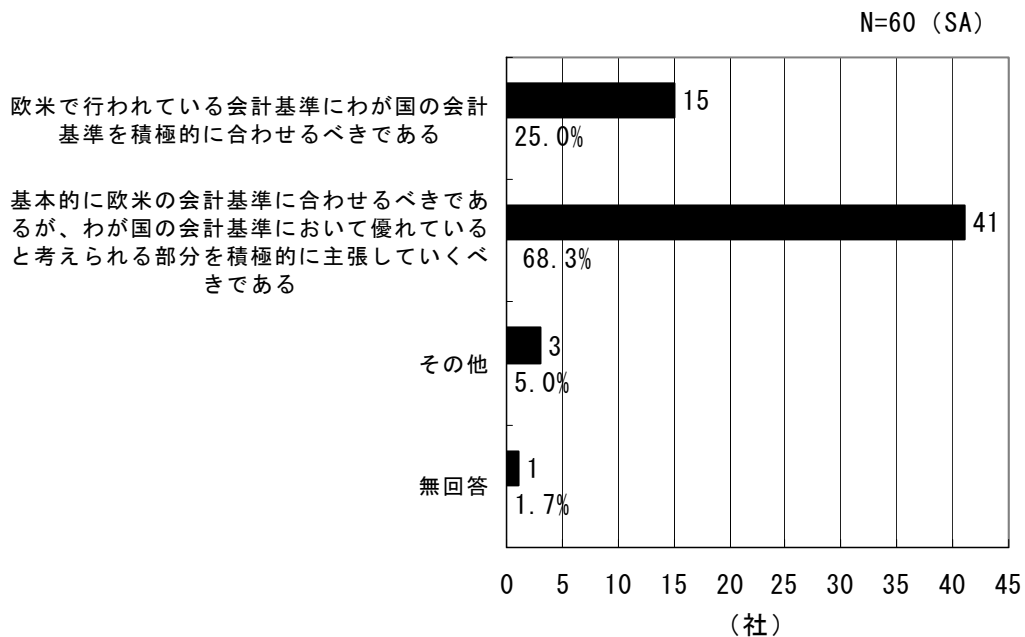


図 3-5-3 会計基準の共通化への国としての対応の考え方（商業・サービス）



(3) 会計基準の国際統合化への取組み姿勢

回答企業が会計基準の国際統合化の動きに対して実際にどのように対応しているかという点についてみると、次のとおりとなっている。

①会計基準の国際統合化への対応状況

会計基準の国際統合化の動きに対しては、すでに国際会計基準に基づく財務諸表を作成している企業は回答企業のうち1社であった。米国基準の財務諸表を作成している企業が174社中13社である。これに対して、7割以上の企業が「国際統合化の動きを注視している」という回答しており、国際統合化への対応はこれからという状況である。こうした傾向は、製造業と商業・サービス業に分けてみても変わらない。

図 3-6-1 会計基準の国際統合化への対応状況（全体）

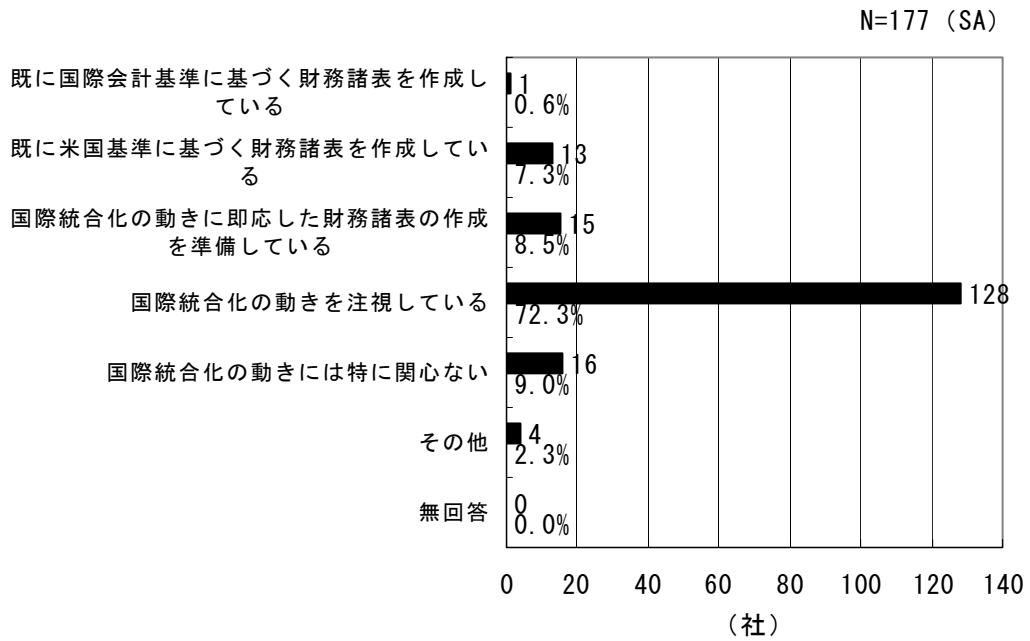


図 3-6-2 会計基準の国際統合化への対応状況（製造業）

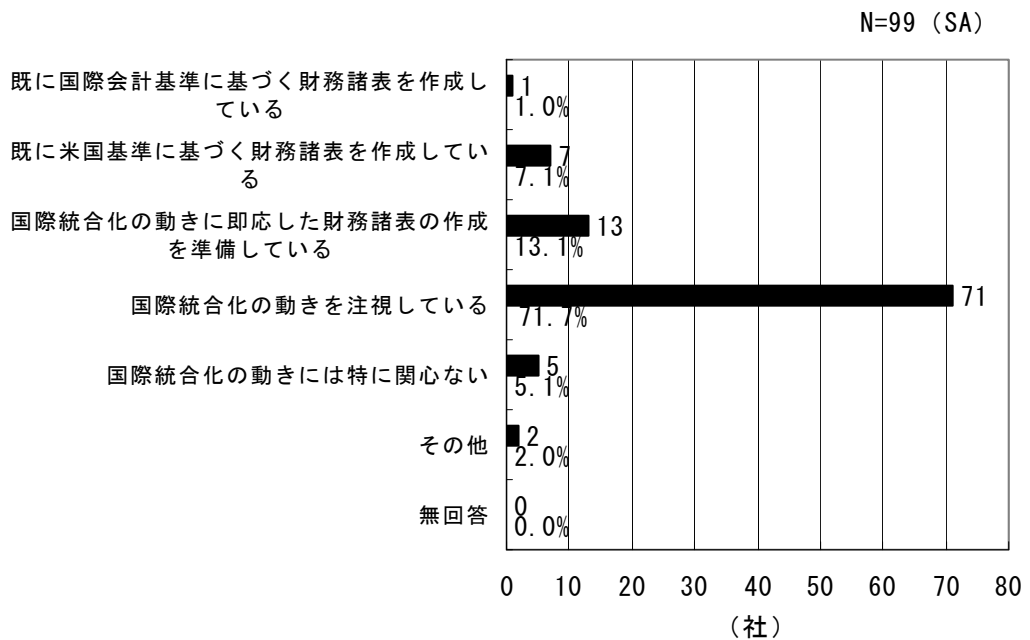
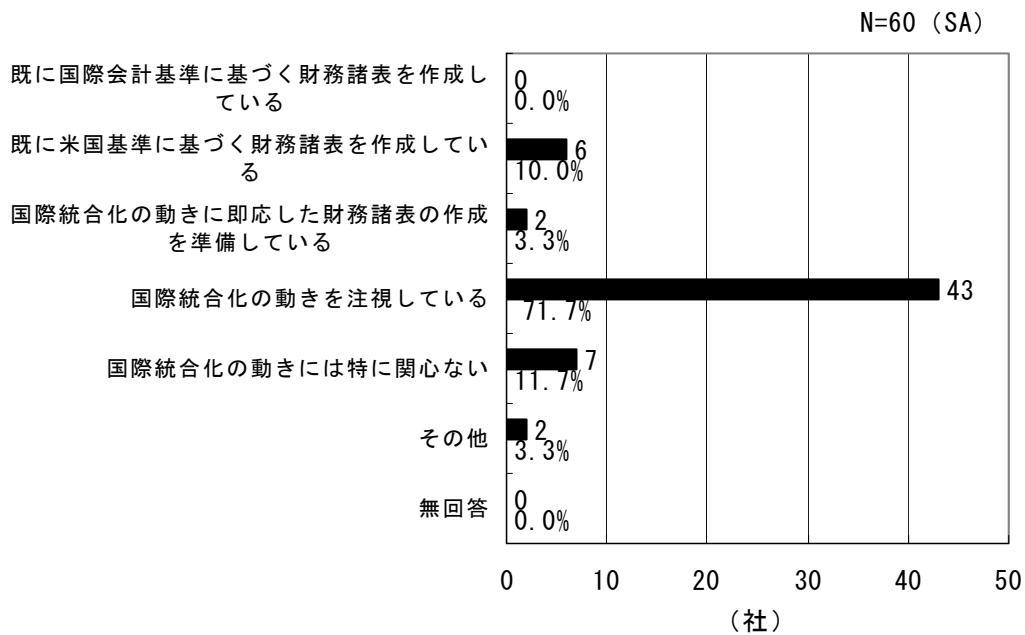


図 3-6-3 会計基準の国際統合化への対応状況（商業・サービス）



②会計基準の国際統合化で注目している項目

EUによる同等性評価に関連して、国際会計基準とわが国の会計基準で差異があるために会計基準共通化のテーマとなっている項目のうちの主なものについて、回答企業の関心の程度をみると次に示すとおりである。これによると、「関連会社の会計基準の統一」、「固定資産の減損テスト」、「固定資産の減損会計」、「資産の除去及び除去費用」などが特に注目されている。企業統合に関する会計基準については注目されているが、特に強いものではない。

製造業と商業・サービス業に分けてみた場合においても、双方に大きな違いはみられない。

図 3-7-1 会計基準の国際統合化で注目している項目（全体）

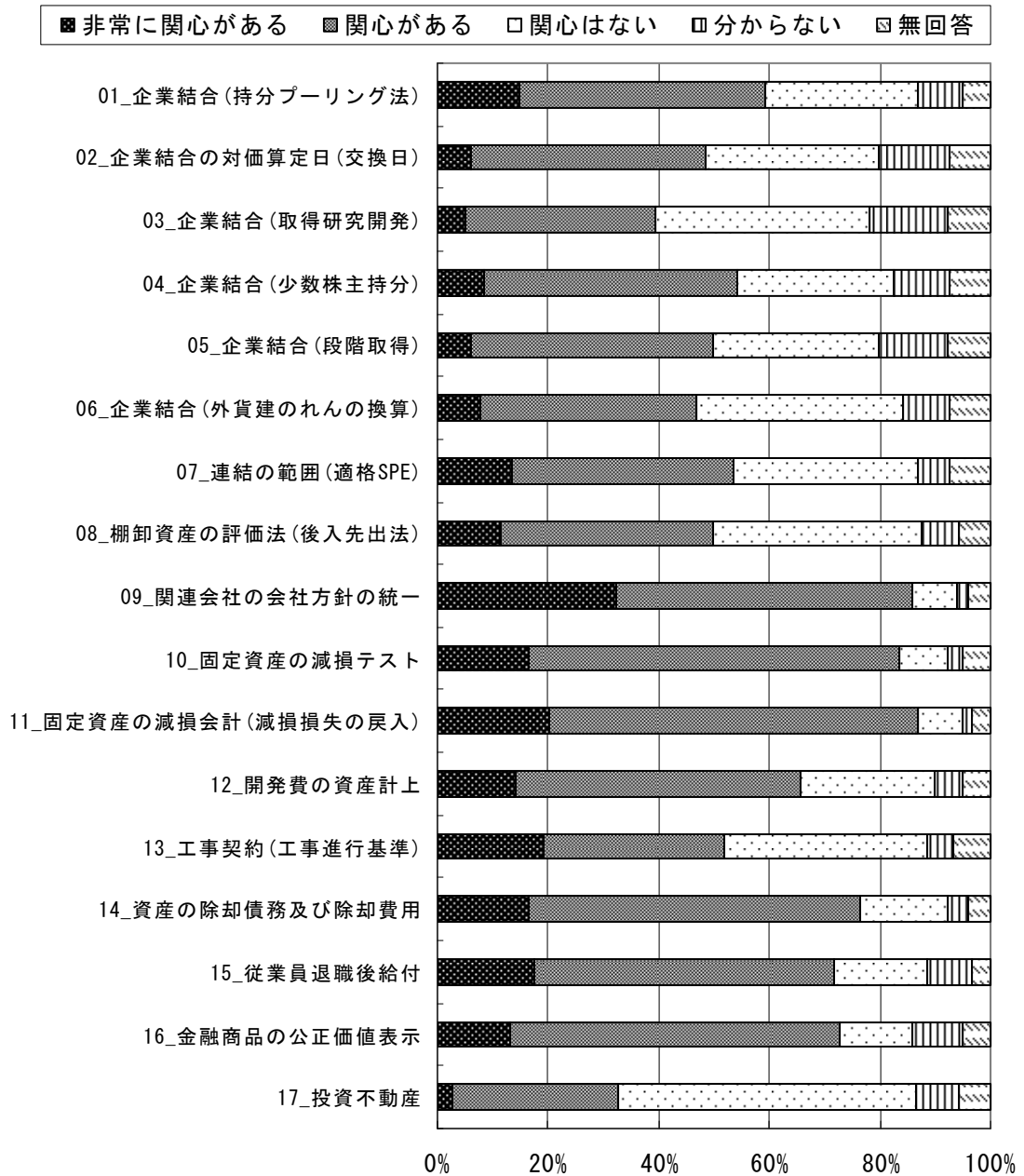


図 3-7-2 会計基準の国際統合化で注目している項目（製造業）

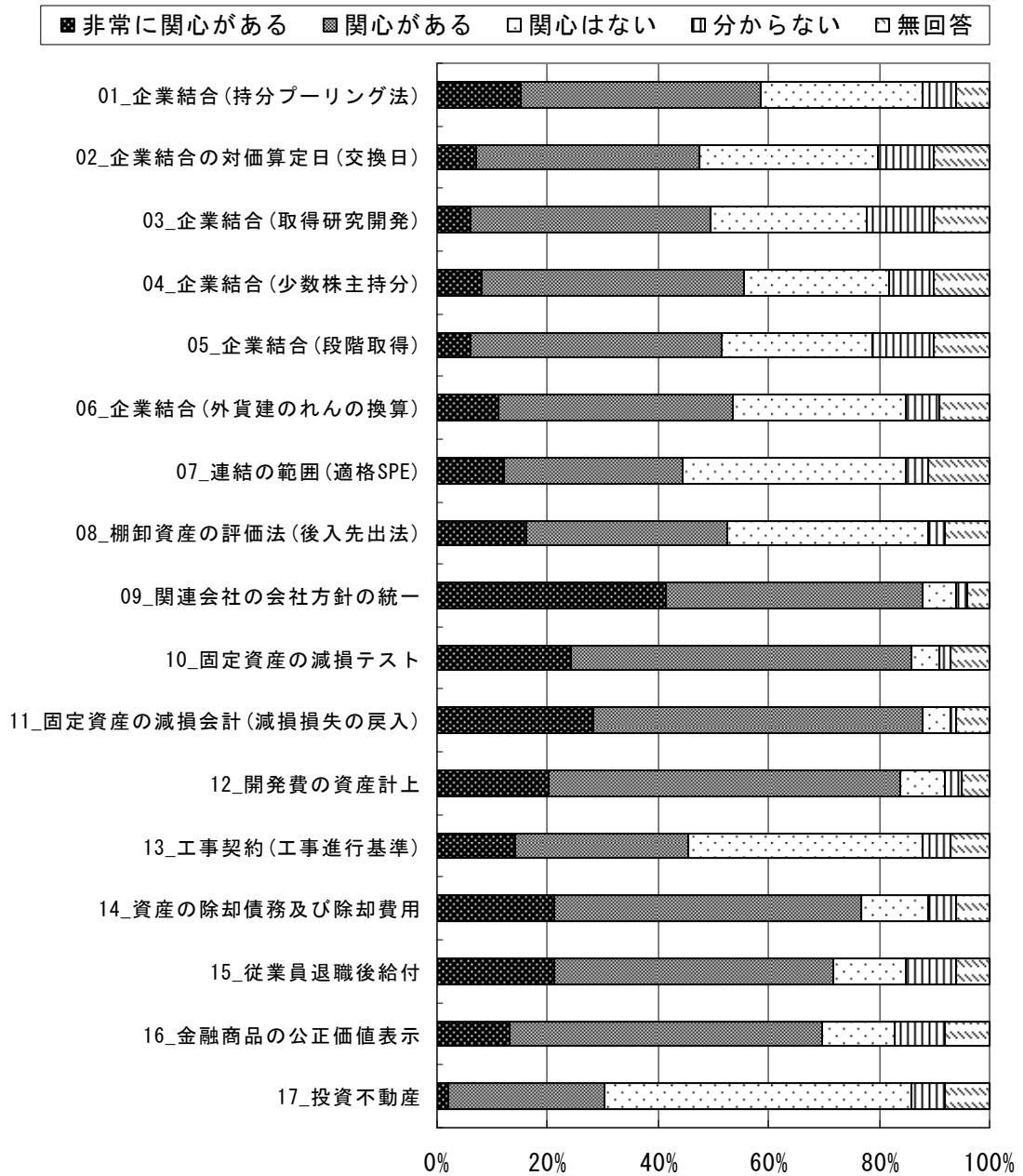
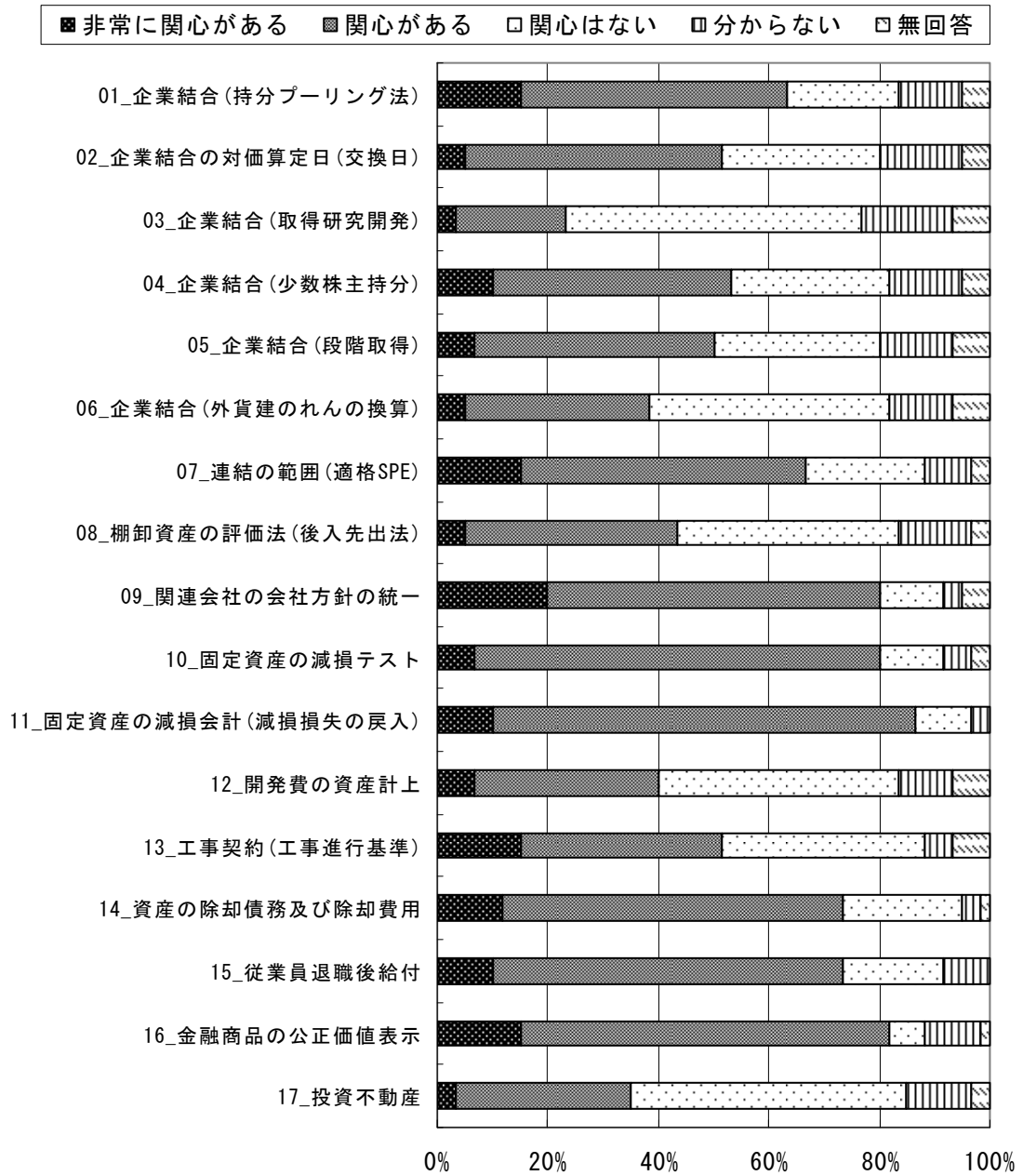


図 3-7-3 会計基準の国際統合化で注目している項目（商業・サービス）



2. 会計基準の国際統合の主要テーマに関する見解と経営への影響

ここでは、会計基準の国際統合にあたって企業の関心の高い項目をとりあげ、各社の対応に関する考え方や経営への影響を尋ねた。

(1) 企業結合会計（持分プーリング法の取扱い）

回答企業の海外における企業活動の状況を資金調達と事業活動の両面からみると、次に示すとおりである。

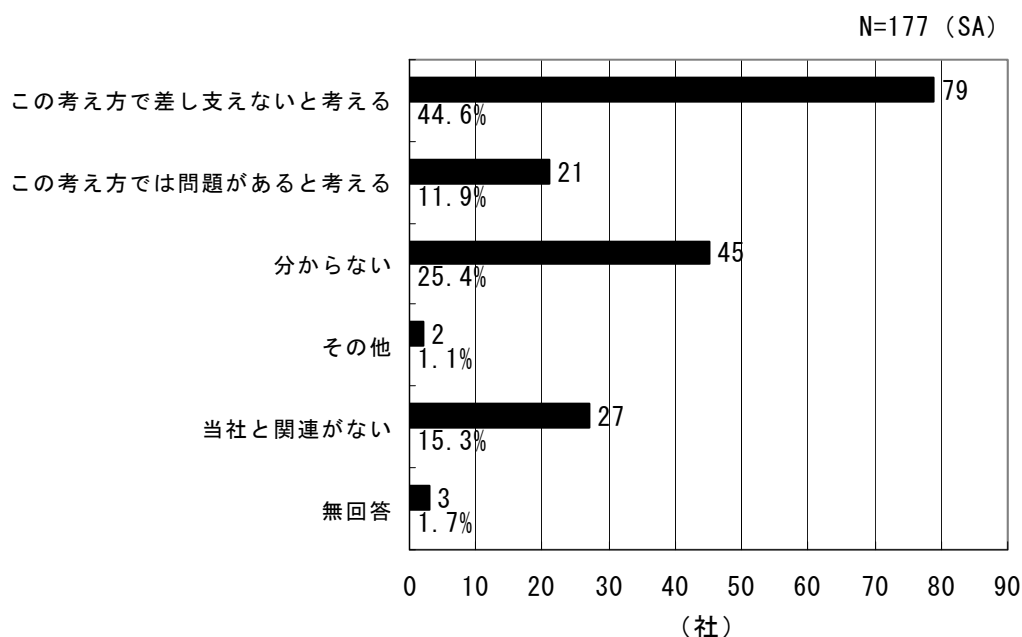
①回答概況

日本の企業結合会計においてはパーチェス法及び持分プーリング法が採用されてきたが、今後わが国でIFRS（国際財務報告基準）⁵の考え方（パーチェス法のみ）を採用することについて各社の意見をみると、次のとおりとなっている。

まず全体的な考え方については、半数近い企業が「この考え方で差し支えないと考える」としており、「問題がある」という回答は1割強にとどまっている。

パーチェス法のみ認められるとした場合の企業経営への影響については、「プラスである」、「マイナスである」ともわずかに留まっており、7割程度の企業で影響は不明である。こうした傾向は、製造業と商業・サービス業ともほぼ同じである。

図 3-8-1 企業結合会計／持分プーリング法（全体）



⁵ IFRS3号「企業結合」

図 3-8-2 企業結合会計／持分プーリング法（製造業）

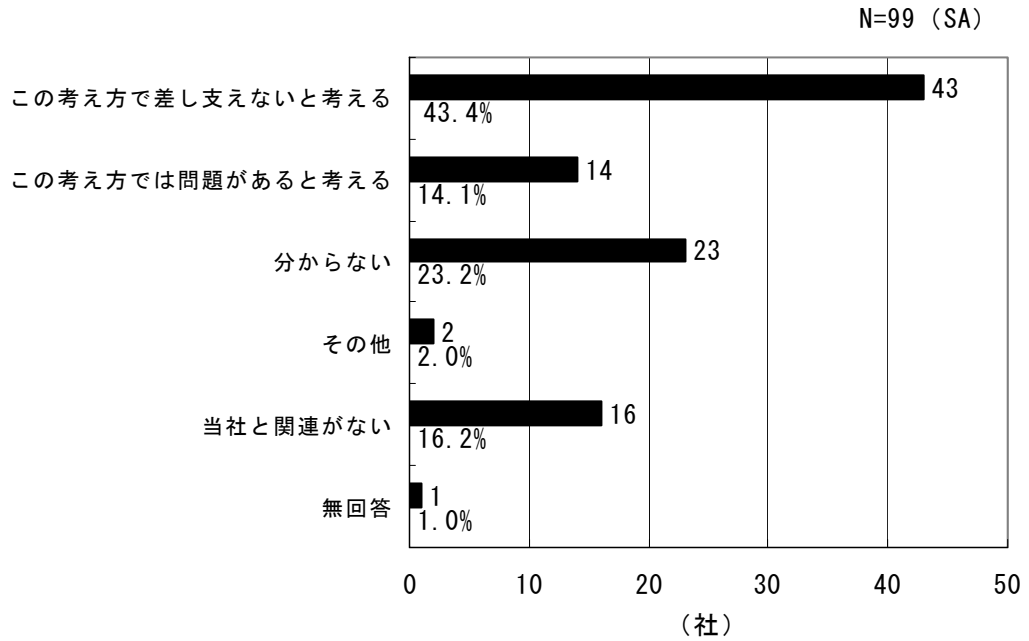


図 3-8-3 企業結合会計／持分プーリング法（商業・サービス）

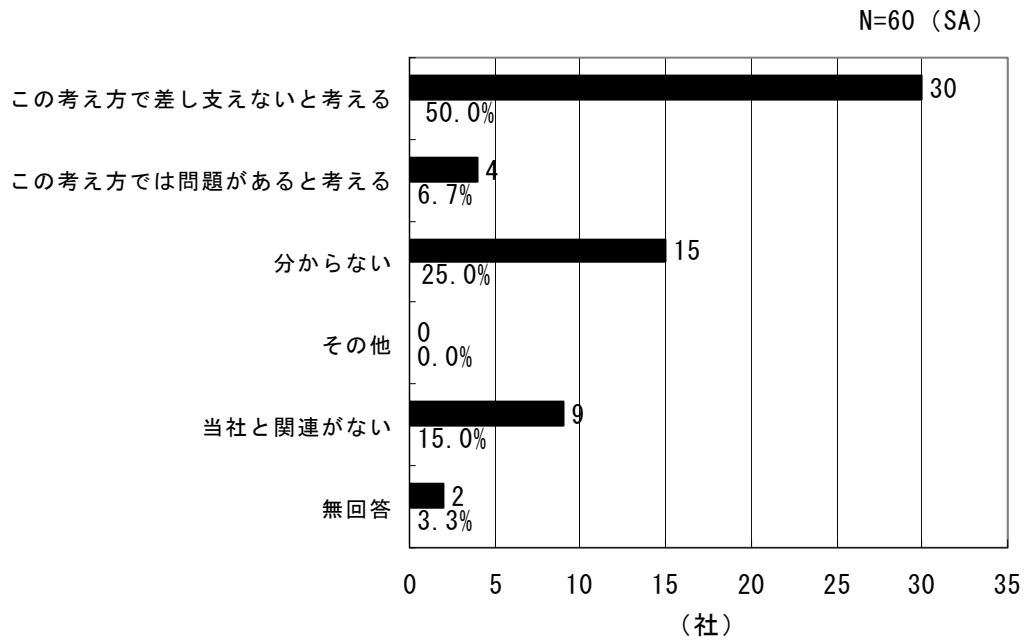


図 3-9-1 企業結合会計／持分プーリング法の影響（全体）

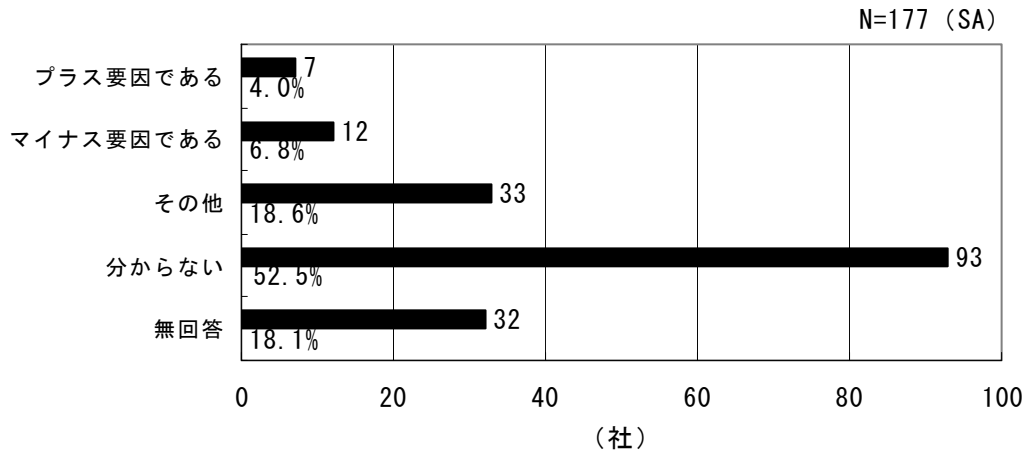


図 3-9-2 企業結合会計／持分プーリング法の影響（製造業）

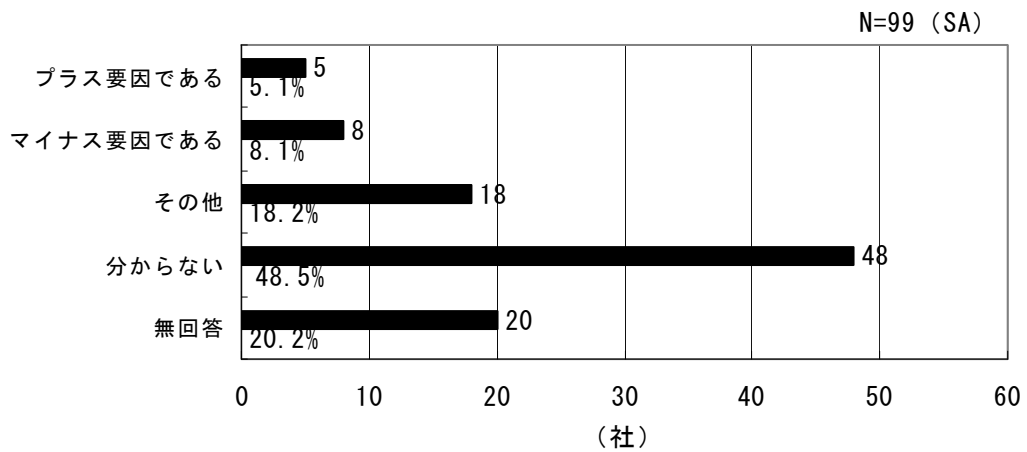
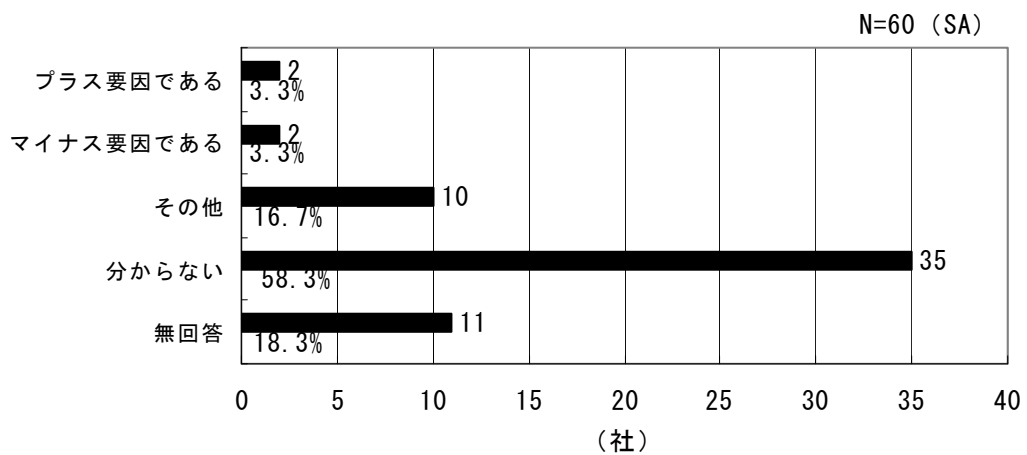


図 3-9-3 企業結合会計／持分プーリング法の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

「差し支えない」とする回答は、米国基準ですでに作成していること、あるいは、すでにパーチェス法によって処理していることなどを理由とするものが多かった。また、適用の予定がないことを理由とする企業も多い。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

「問題がある」とする回答の背景には、関係会社との組織再編が予定されていることなどがあり、そのために企業価値の評価が煩雑であることや合併のたびに損益に影響があることは実態にそぐわないとの指摘がある。関係会社間などの組織再編の場合、時価評価がそぐわないケースがあるなど、一律にパーチェス法の適用がなされることに対して抵抗感がある。アンケート回答企業の一般的な立場は M&A のような企業グループ外との企業結合よりも企業グループ内の組織再編において問題があると想定されているケースが多い。

「わからない」という回答の内容

「わからない」という回答の背景には、企業結合の予定がないことや具体的事例に当たらないとわからないという状況がみてとれる。

(2) 企業結合会計（のれんの償却）

①回答概況

日本の企業結合会計におけるのれんは資産に計上し、定期的に償却するものとし、必要に応じて減損処理するものとされている。仮にわが国においても、IFRS（国際財務報告基準）の考え方である無形資産をのれんから分離した上で、真ののれん部分について償却せずに減損テストを毎期実施する方法を採用することとなった場合について、回答企業の考え方などをみると、次のとおりとなっている。

まず全体的な考え方については、3割強の企業が「この考え方で差し支えないと考える」、3割弱の企業が「問題がある」と回答しており、反対の判断が拮抗している。「わからない」という回答も目立っている。

減損テストを毎期実施する方法を採用することになった場合の企業経営への影響については、多くの企業は「わからない」としているが、それ以外では「マイナス要因である」という回答が多い。

製造業と商業・サービス業に分けてみると、後者の方が「わからない」という回答が多いが、プラスかマイナスかという影響の方向を含めて、ほぼ同様の傾向にある。

図 3-10-1 企業結合会計／のれんの償却（全体）

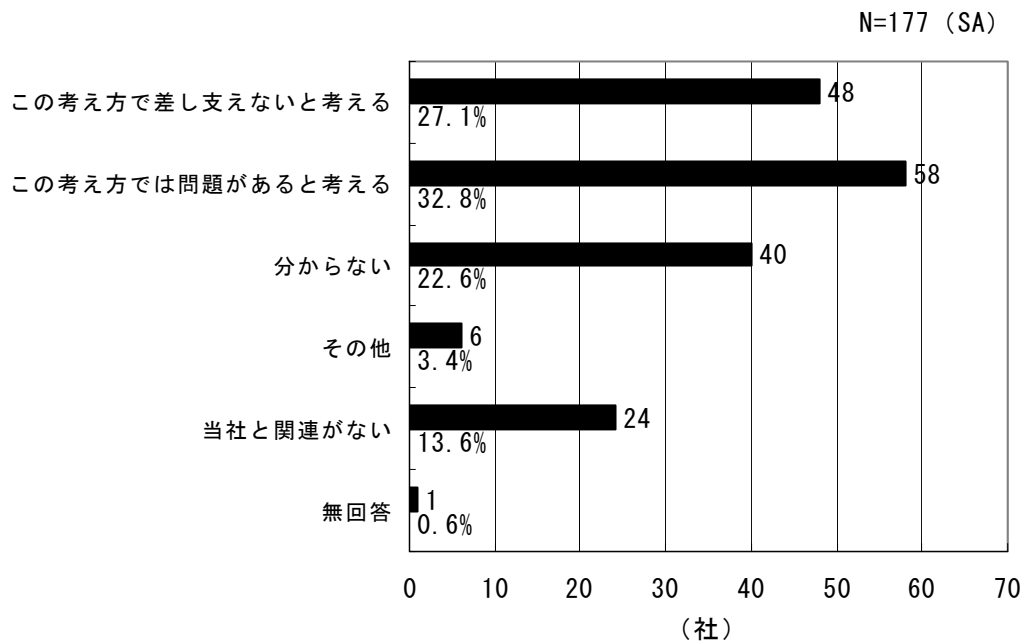


図 3-10-2 企業結合会計／のれんの償却（製造業）

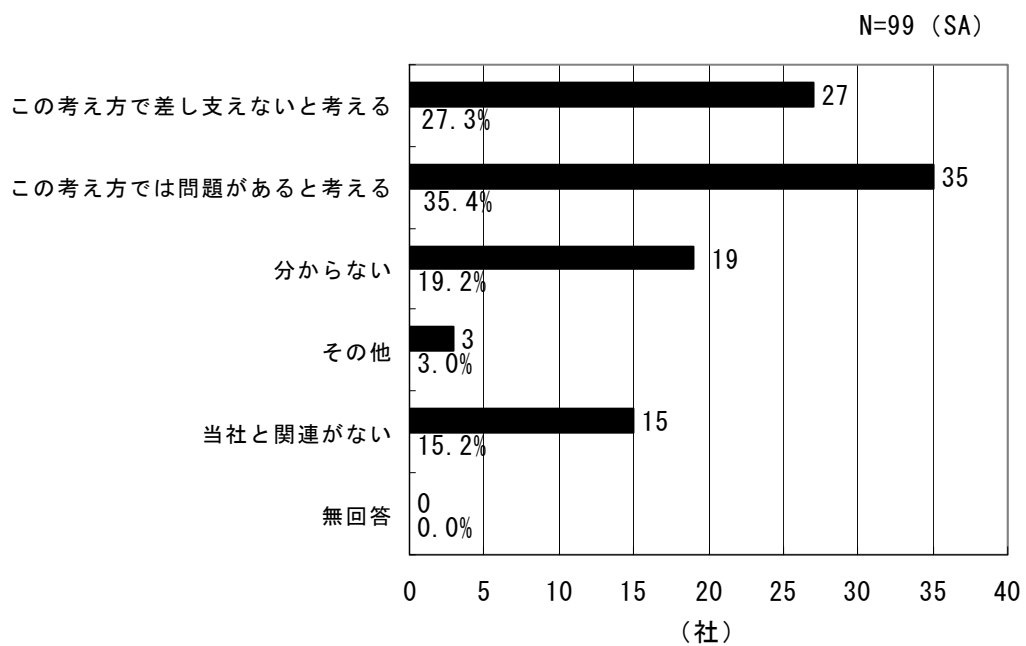


図 3-10-3 企業結合会計／のれんの償却（商業・サービス）

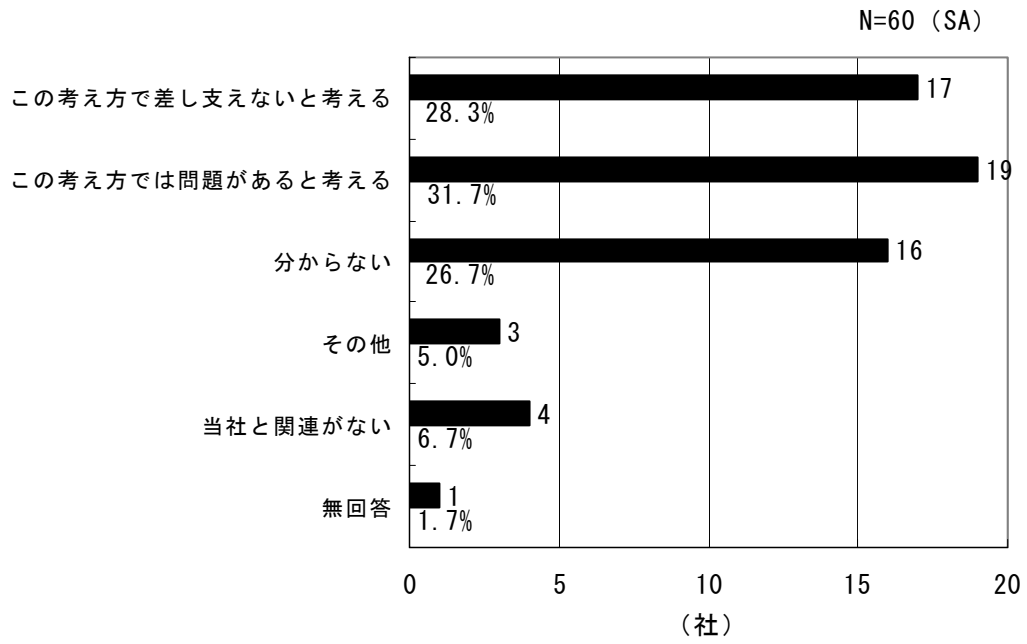


図 3-11-1 企業結合会計／のれんの償却の影響（全体）

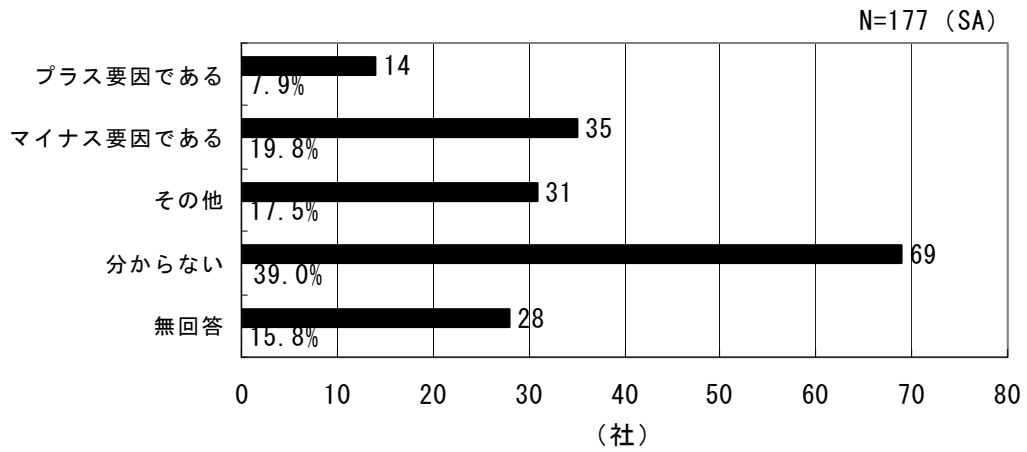


図 3-11-2 企業結合会計／のれんの償却の影響（製造業）

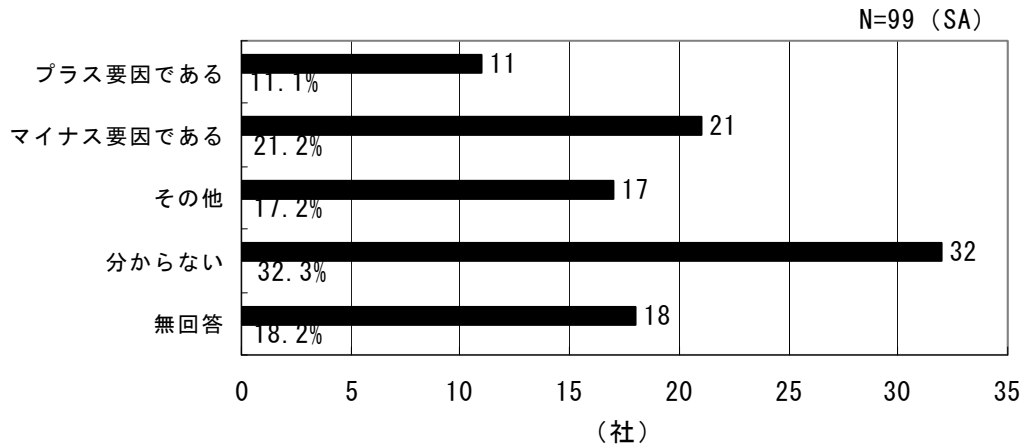
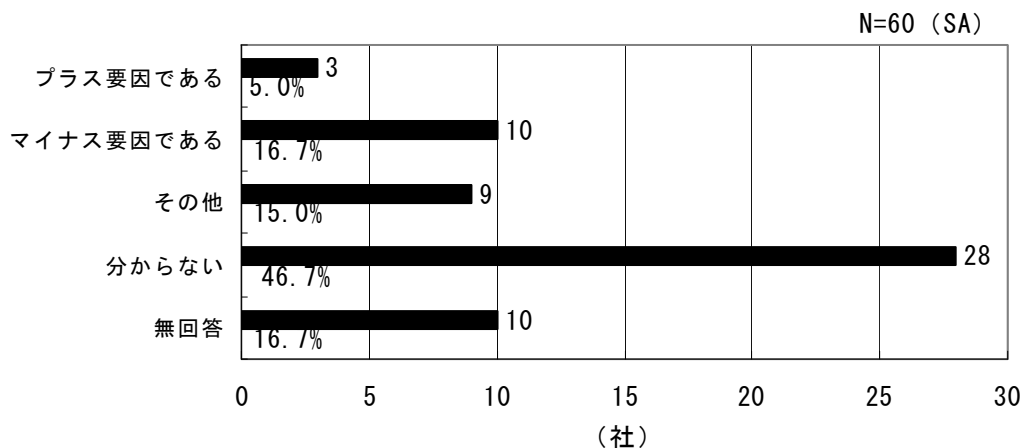


図 3-11-3 企業結合会計／のれんの償却の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

「差し支えない」とする回答は、米国基準ですでに作成しているため影響がないことや適用の予定がないことを理由とするものが多いことは、持分プーリング法の取扱いの場合と同じである。しかし、減損の影響を計りかねる面はあるが、定期的な償却よりも会計上妥当との意見がある。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

「問題がある」とする回答には、減損テストの事務の煩雑さや経営上の不安定要素

となることに対する不安感が強いものが多い。また、過去に計上したのれんの扱いや実態のない資産が長期にわたって存在することに対する抵抗感などの意見があった。

「わからない」という回答の内容

「わからない」とする背景には、真ののれんの評価に関する考え方が不明であることや、該当する事例がないなどの状況がみられる。

(3) 無形資産会計（研究開発費の資産計上）

①回答概況

研究開発費の処理については、これまで日本ではその将来の効果の不確実性などをもとに費用として処理することが行われてきたが、IAS（国際会計基準）では、研究費と開発費を区分した上で、将来の回収可能性がある開発費については資産として計上する考え方で検討している。これに関する回答企業の考えや企業経営への影響に関する評価は次のとおりである。

まず全体的な考え方については、約3割の企業が「この考え方で差し支えないと考える」、3割強の企業が「問題がある」と回答しており、反対の判断が拮抗している。「わからない」という回答は少なく、企業によって異なった立場が際立って見える。

IASの考え方を採用することになった場合の企業経営への影響については、3割の企業が「プラス・マイナスはない」とし、また3割弱の企業は「わからない」としているが、それ以外では「マイナスである」という意見が「プラスである」を上回っている。

製造業と商業・サービス業を比べると、前者では「この考え方では問題がある」という回答が多く、後者では「この考え方で差し支えない」という意見が多いという対照的な状況にある。また、前者では「マイナス要因である」という回答が目立っているが、後者ではそうした回答はほとんどない。

図 3-12-1 無形資産会計／研究開発費の資産計上（全体）

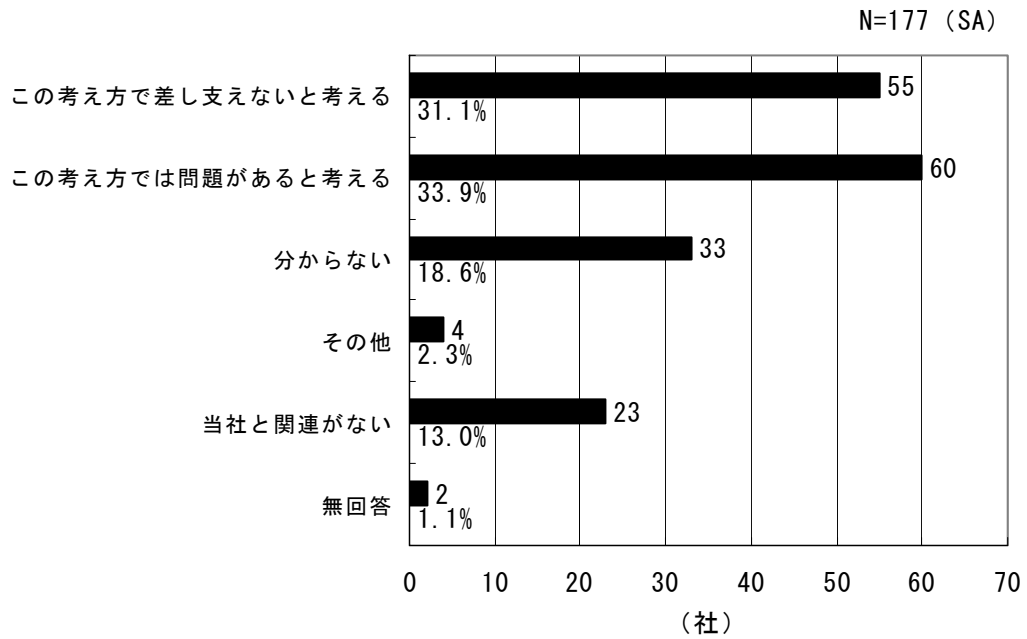


図 3-12-2 無形資産会計／研究開発費の資産計上（製造業）

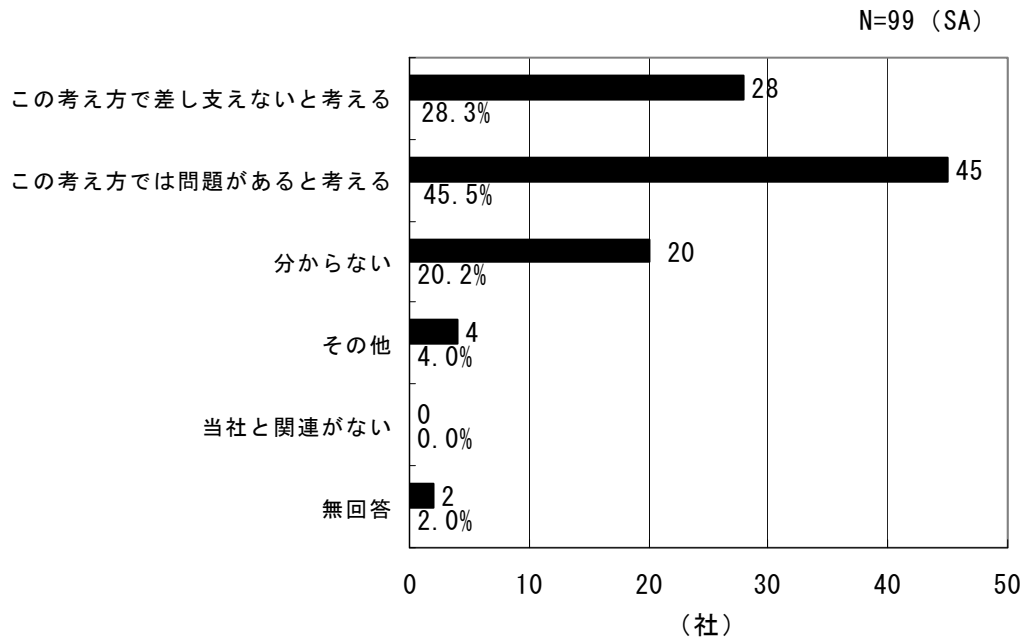


図 3-12-3 無形資産会計／研究開発費の資産計上（商業・サービス）

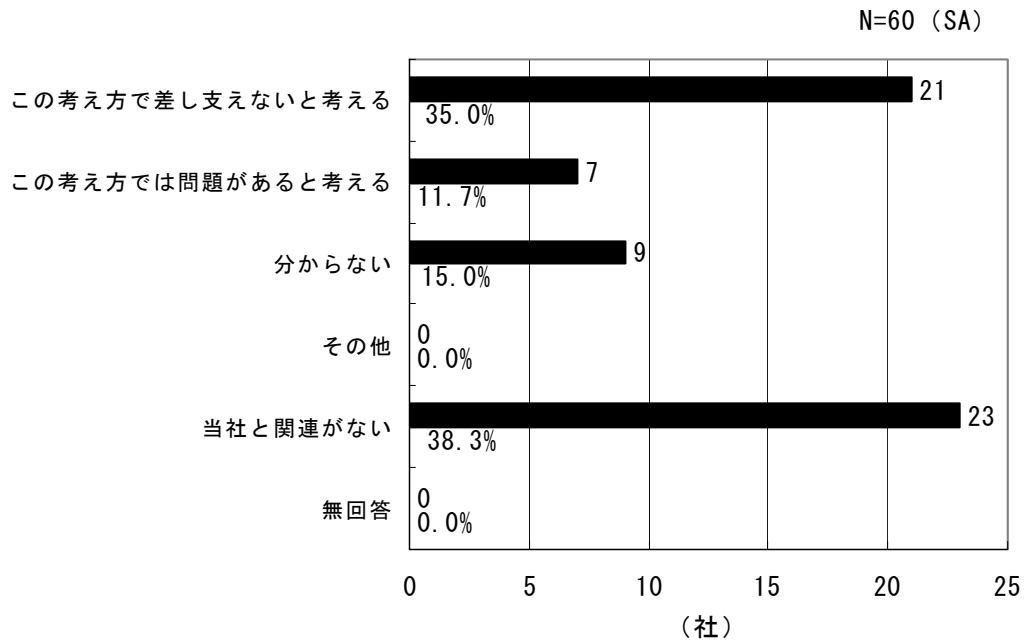


図 3-13-1 無形資産会計／研究開発費の資産計上の影響（全体）

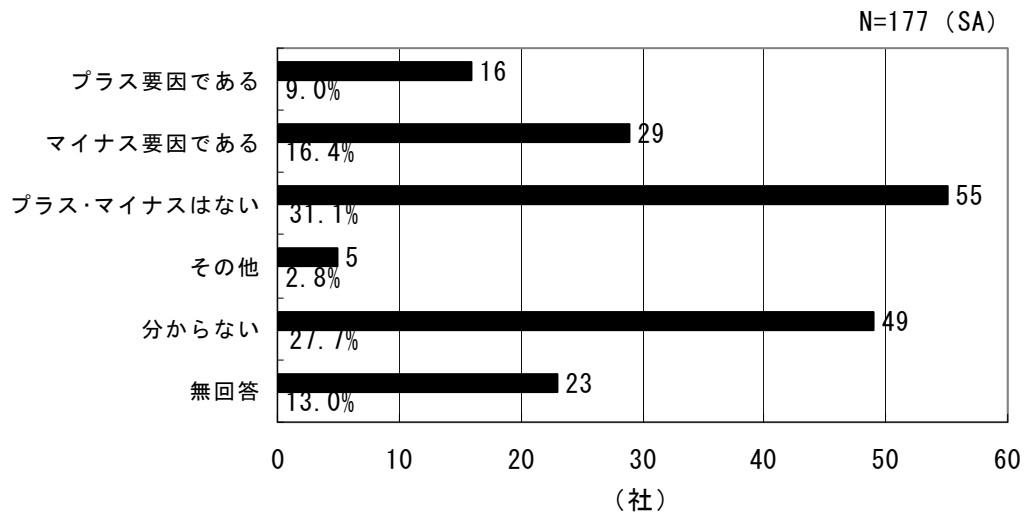


図 3-13-2 無形資産会計／研究開発費の資産計上の影響（製造業）

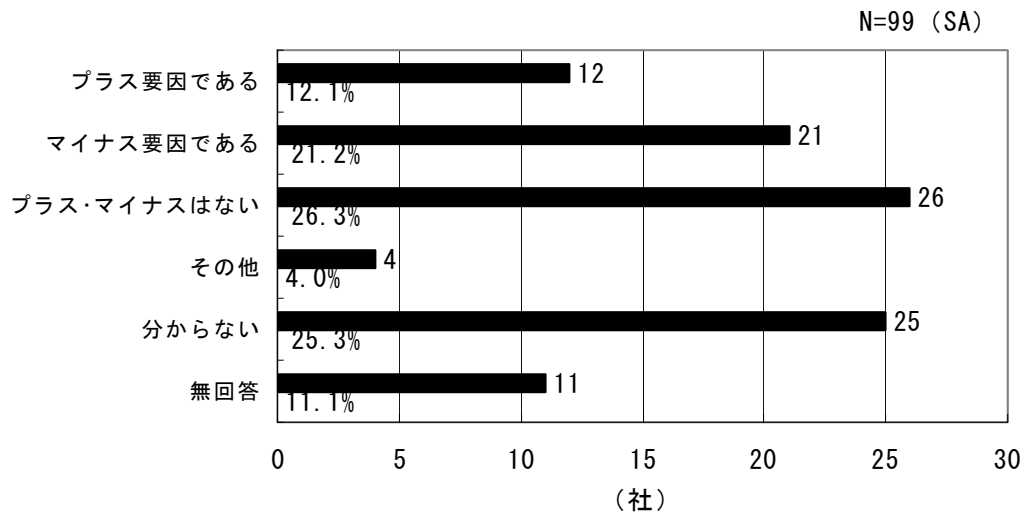
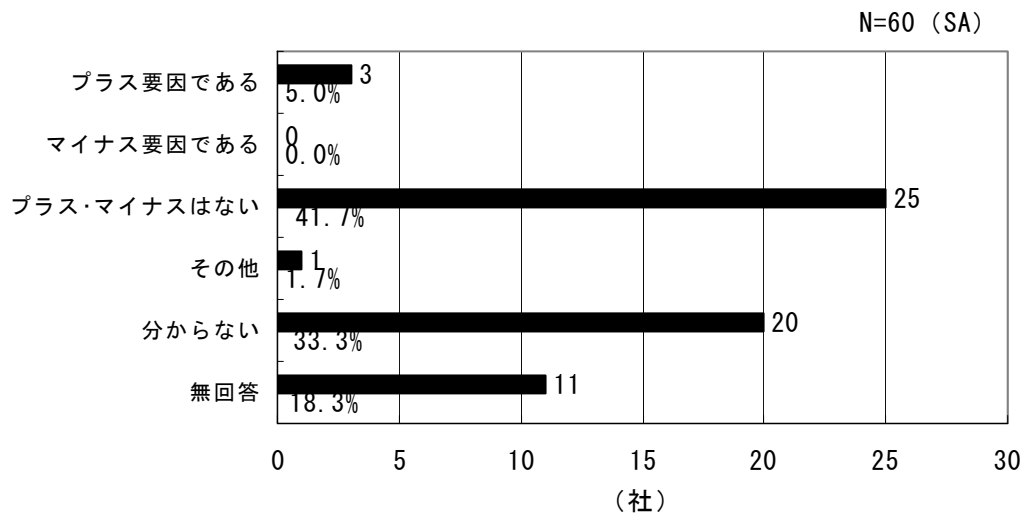


図 3-13-3 無形資産会計／研究開発費の資産計上の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

「差し支えない」とする回答には、償却処理よりも資産計上の方が適当との意見が多い。また、経費として処理されないため利益要因として評価するとの意見も多い。研究費と開発費の区分が煩雑との意見は、「差し支えない」場合でも「問題がある」場合でも多いことは共通である。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

「問題がある」とする回答は、他の設問に比べても記述が多い。ひとつは研究費と開発費の区分についてであり、もうひとつは将来の回収可能性評価の困難さを指摘する意見である。税務会計との乖離や費用化（損金処理）する時期が遅れることを問題とする意見も複数ある。他の基準が減損など比較的保守的な内容であるのに、開発費に関してのみ資産計上するという逆向きの基準変更に対する違和感があると考えられる。

「わからない」という回答の内容

回収可能性の判断などが明確でないため、わからないとの回答がある。また、回答企業にとって研究開発費自体の重要性が低いとの回答もあるが、これは業種に依存するものと考えられる。

（４）連結の範囲（SPE の連結問題）

①回答概況

SPE（特別目的事業体）の連結については、これまで日本では特定の要件⁶を満たす場合には連結対象外としてきたが、IFRS（国際財務報告基準）では実質的支配関係がある場合には特別目的事業体についても連結する考え方で検討している。これについて回答企業のSPEを利用した取引の現状、考え方、及びIFRSに沿った会計処理が経営に与える影響について尋ねた結果は次のとおりである。

まず、SPEを活用した取引があると回答した企業は、全体の2割程度であり、4分の3はないとしている。SPEを活用した取引の内容についてみると、第1が「金銭債権の流動化」、次いで「不動産の流動化」となっている。

次に、全体的な考え方については、3分の1の企業が「当社と関係ない」と回答しているが、約4割の企業が「この考え方で差し支えないと考える」とし、「問題がある」という企業は1割であることから、大多数の企業は肯定的であるといえる。

IFRSの考え方を採用することになった場合の企業経営への影響については、ほとんどの企業が「プラス・マイナスはない」としている。

製造業と商業・サービス業をみると、回答パターンに大きな違いはみられない。ただし、SPEを利用した割合は後者の方が高い。それは、SPEを利用した取引の内容をみると、商業・サービスが不動産の流動化やコンテンツ等の著作権や著作権などの流動化と資金調達を多く行っていることが背景にある。ただし、トラッキング・ストック、PFIなどの事業の資金調達や事業組成について製造業は比較的行われているが、商業・サー

⁶ 適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を、当該SPEが発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的にしたがって事業が遂行されている場合。

ビスではほとんどない。

IFRS の考え方を採用することになった場合の影響については、商業・サービスの方がマイナスという評価が比較的多い結果となっている。

図 3-14-1 連結の範囲/SPE の連結問題（全体）

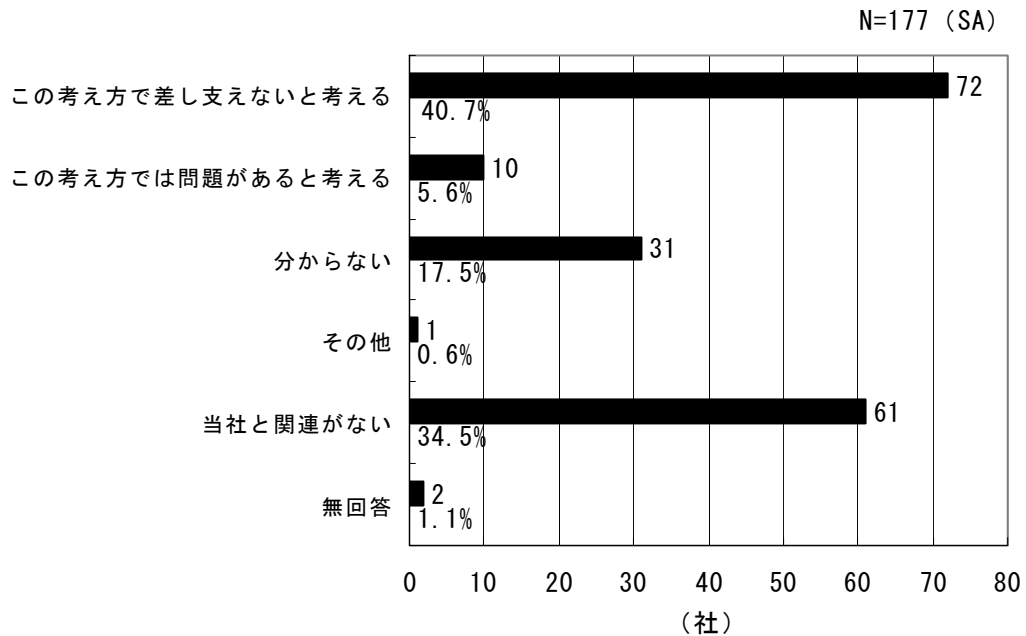


図 3-14-2 連結の範囲/SPE の連結問題（製造業）

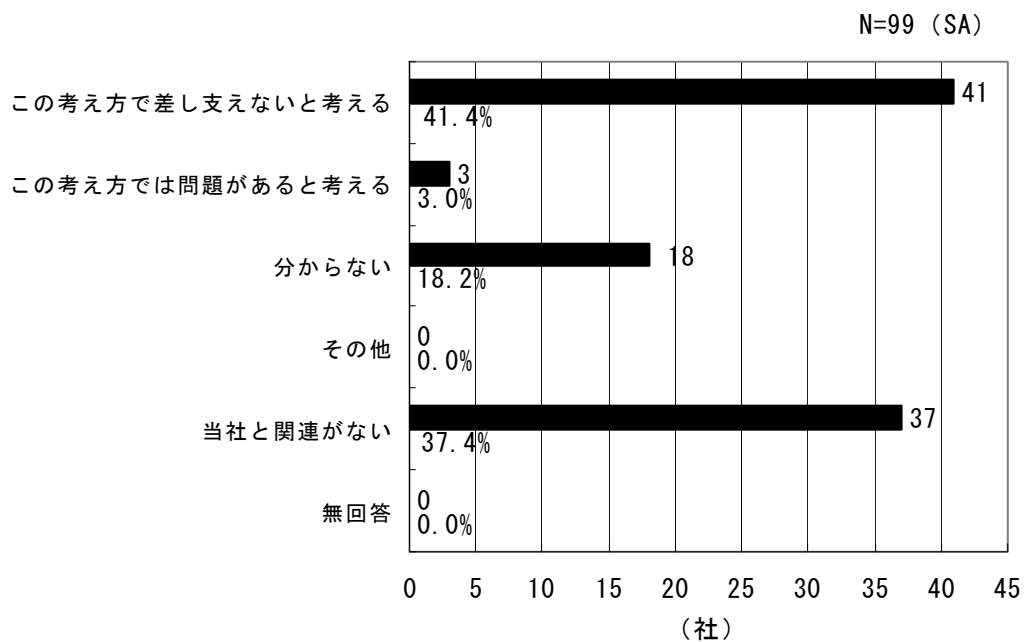


図 3-14-3 連結の範囲／SPE の連結問題（商業・サービス）

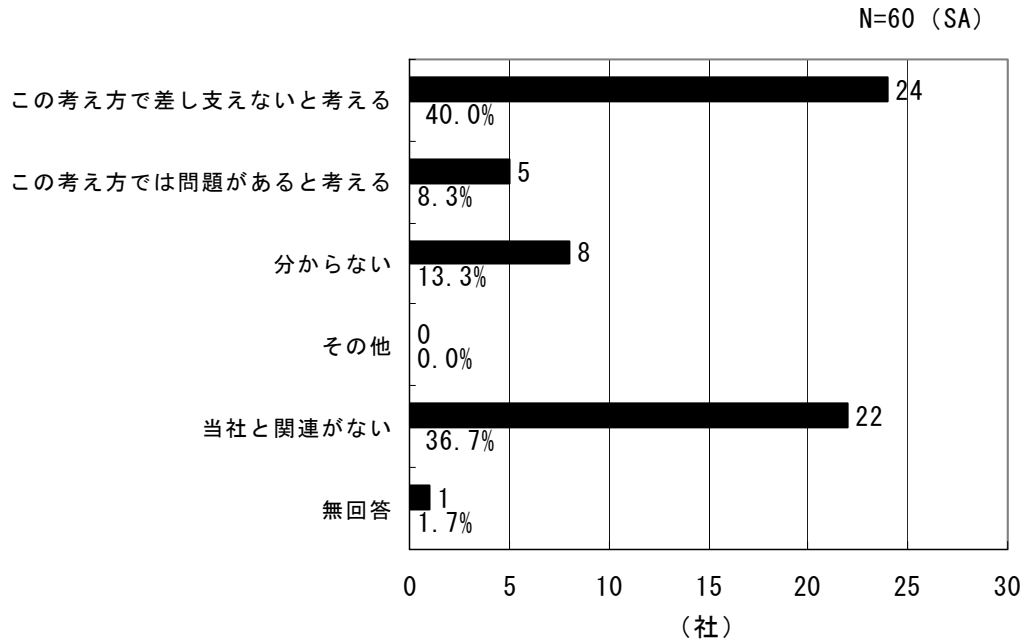


図 3-15-1 SPE の利用（全体）

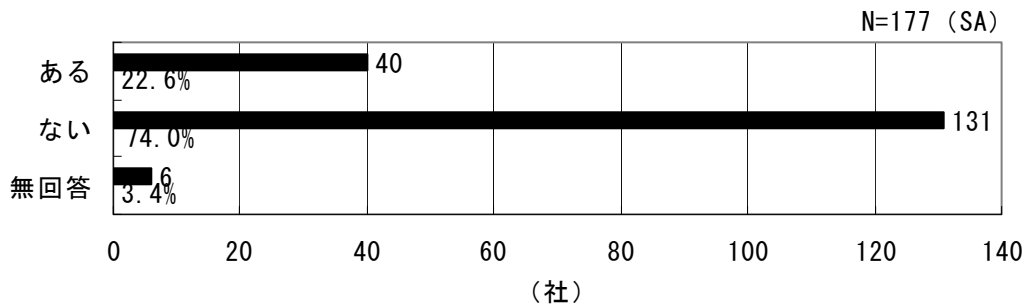


図 3-15-2 SPE の利用（製造業）

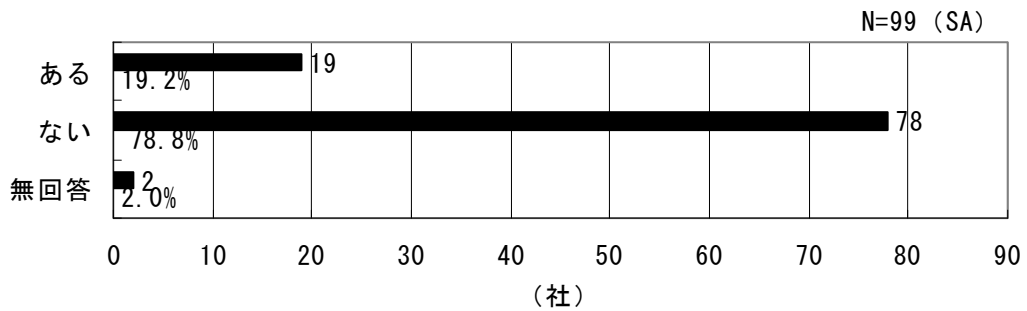


図 3-15-3 SPE の利用（商業・サービス）

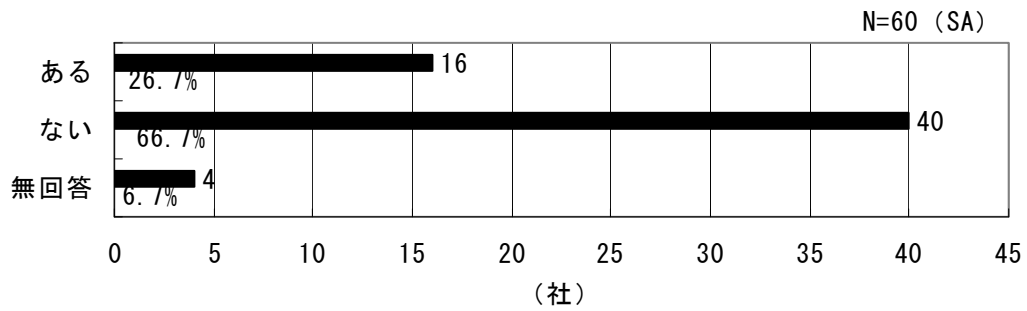


図 3-16-1 SPE を利用した取引（全体）

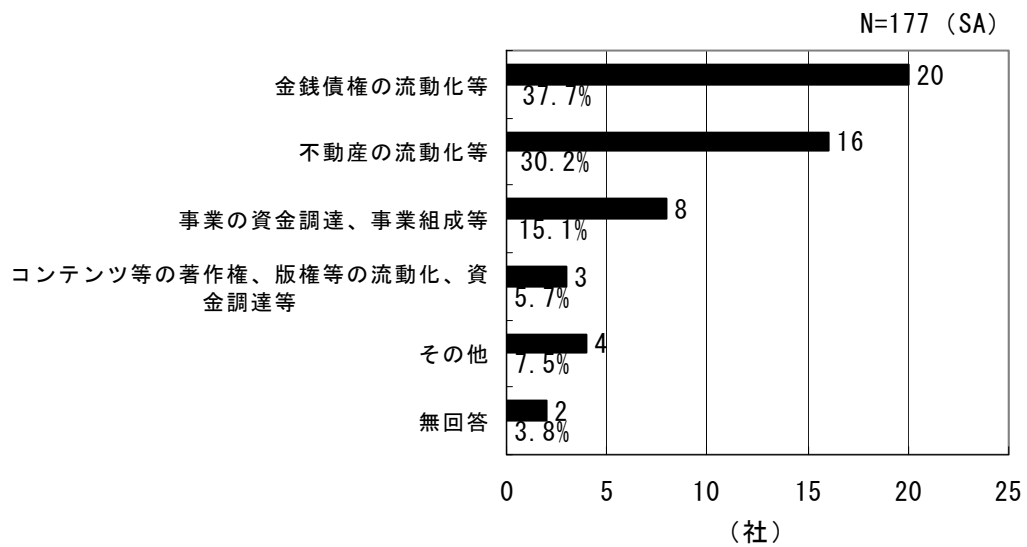


図 3-16-2 SPE を利用した取引（製造業）

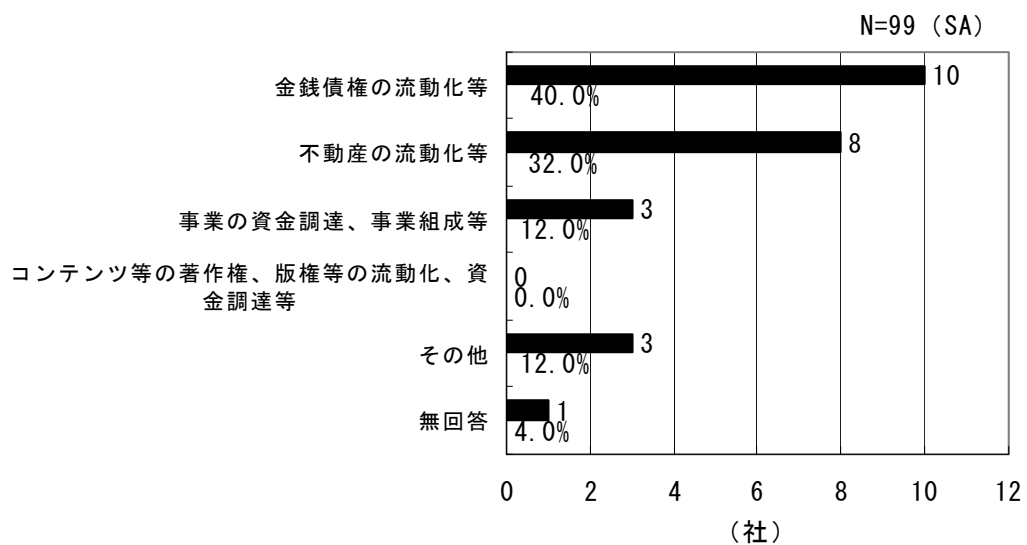


図 3-16-3 SPE を利用した取引（商業・サービス）

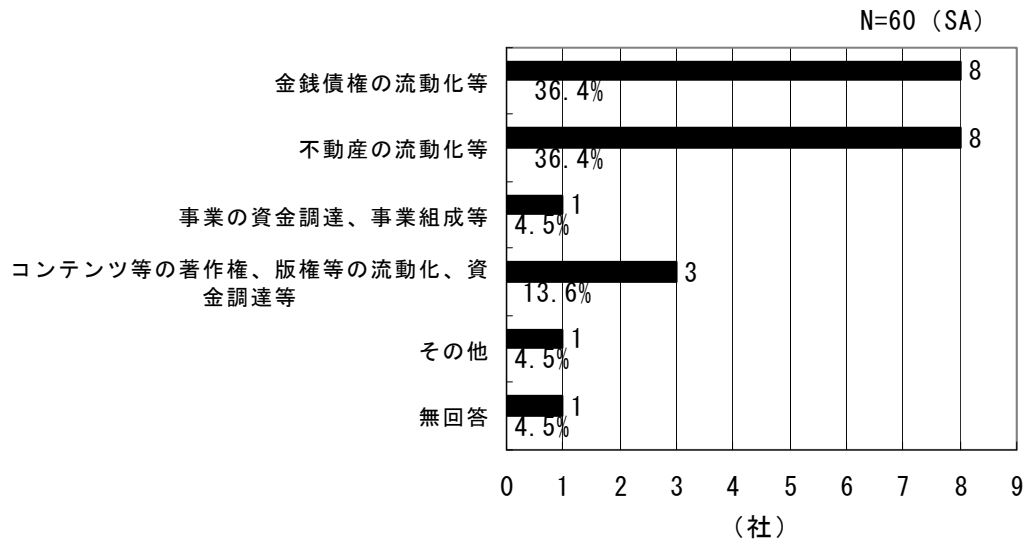


図 3-17-1 連結の範囲／SPE の連結問題の影響（全体）

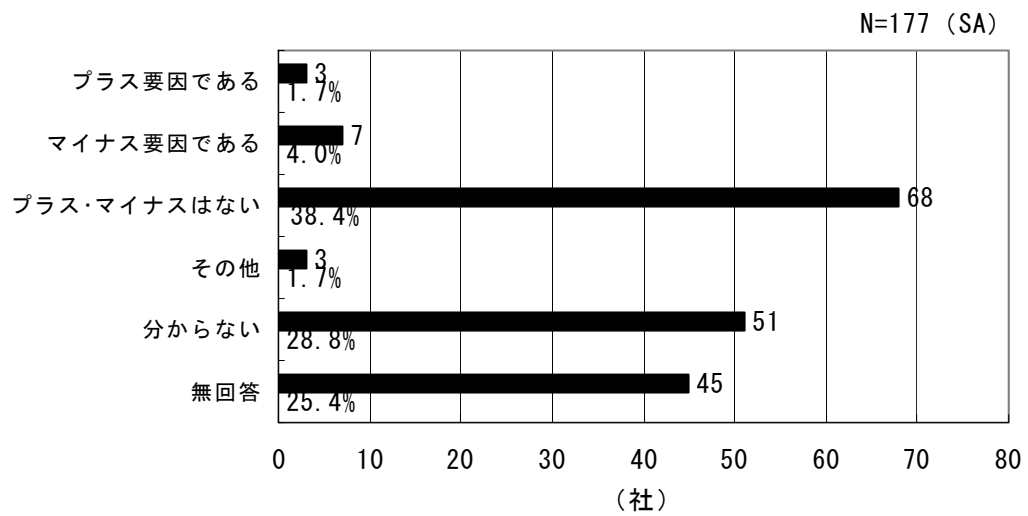


図 3-17-2 連結の範囲／SPE の連結問題の影響（製造業）

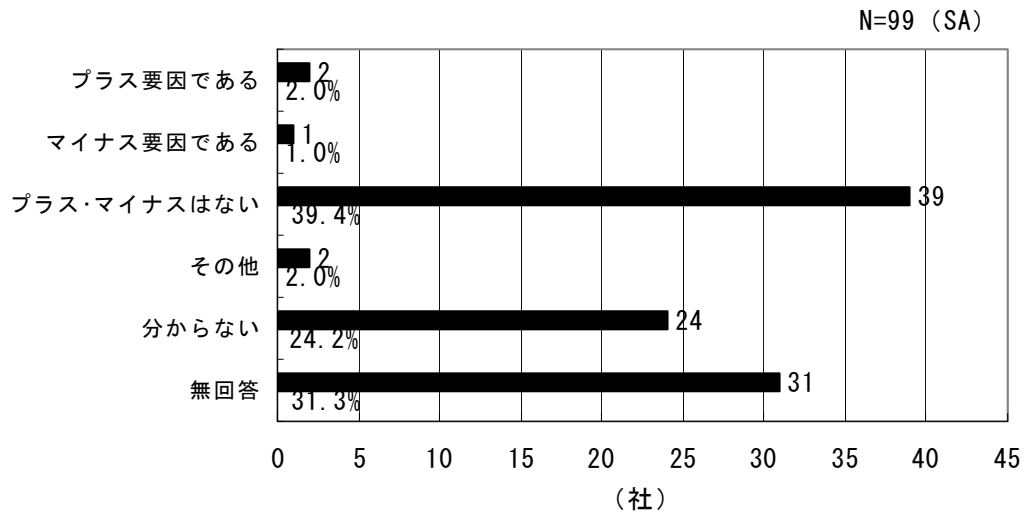
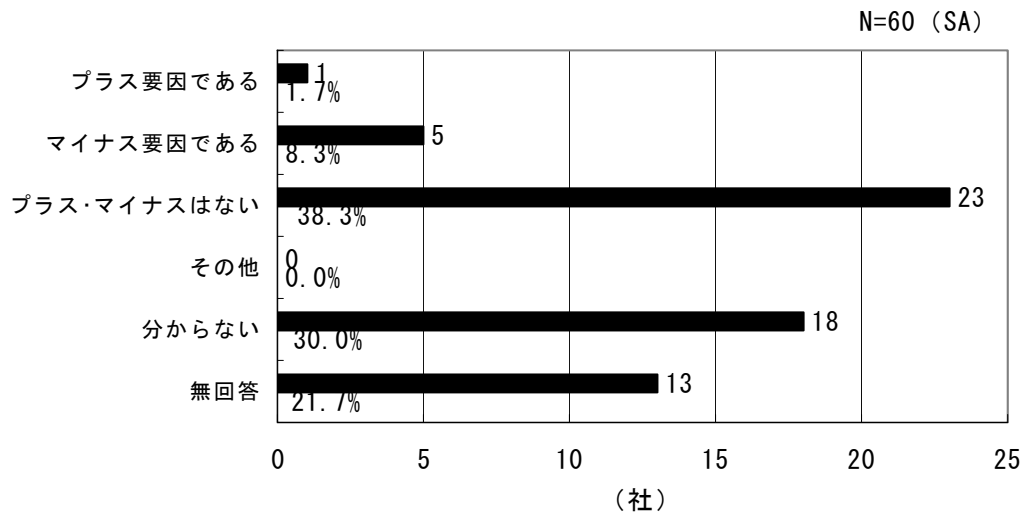


図 3-17-3 連結の範囲／SPE の連結問題の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

他の設問に比べて記述が少ない。これは、回答企業に SPE の利用実績がないことが理由であると考えられる。また、米国基準を採用していることから差し支えないとの意見もある。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

資産のオフバランス化などを目的とする SPE の利用の幅が狭まるとの意見がある。

「わからない」という回答の内容

回収可能性の判断などが明確でないため、わからないとの回答がある。また、回答企業にとって研究開発費自体の重要性が低いとの回答もあるが、これは業種に依存するものと考えられる。

(5) 棚卸資産 (LIFO の廃止)

①回答概況

棚卸資産の評価については、IAS (国際会計基準) ではすでに後入先出法 (LIFO) を廃止する考え方に立っている。これに対する回答企業の考え方についてみると、「当社とは関係がない」という企業を除くと、ほとんどの企業が「この考えで差し支えない」としている。また、企業経営に対する影響についても、ほとんどの企業が「プラス・マイナスはない」としている。

製造業と商業・サービス業別にみると、製造業ではこの考え方では問題があると回答した企業がみられるが、商業・サービスでは問題とした企業はない。ただし、経営に対する影響については、いずれも「プラス・マイナスはない」という回答がほとんどである点で、両者は変わらない。

図 3-18-1 棚卸資産/LIFO の廃止 (全体)

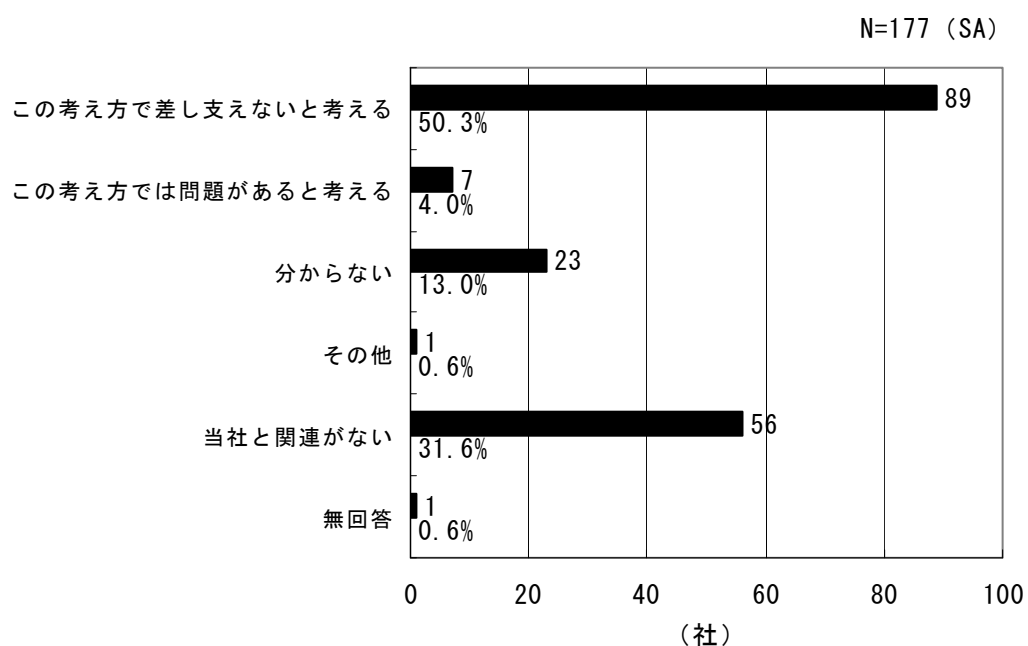


図 3-18-2 棚卸資産／LIFO の廃止（製造業）

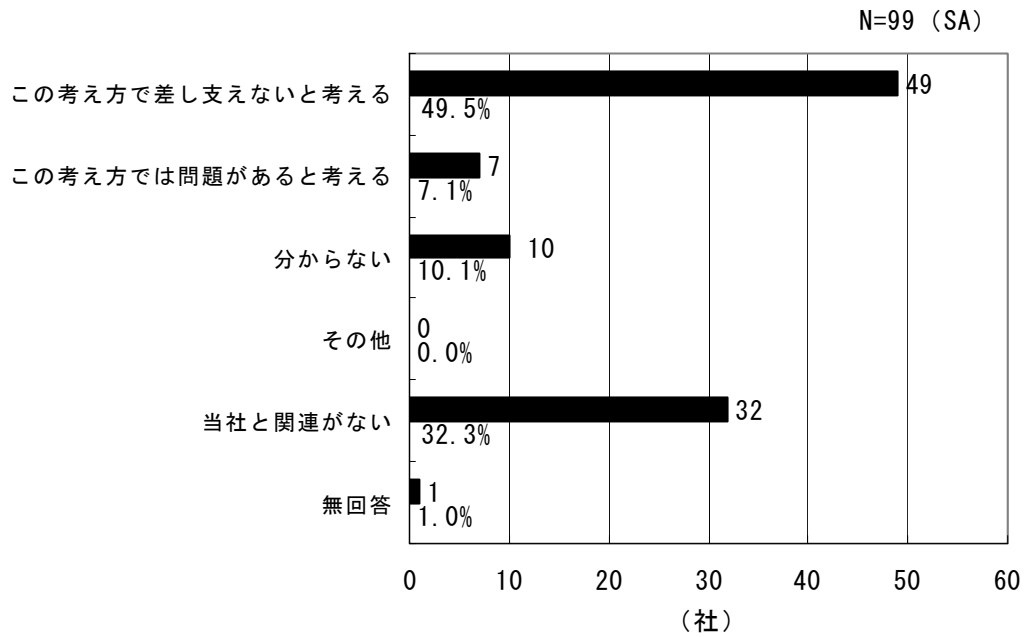


図 3-18-3 棚卸資産／LIFO の廃止（商業・サービス）

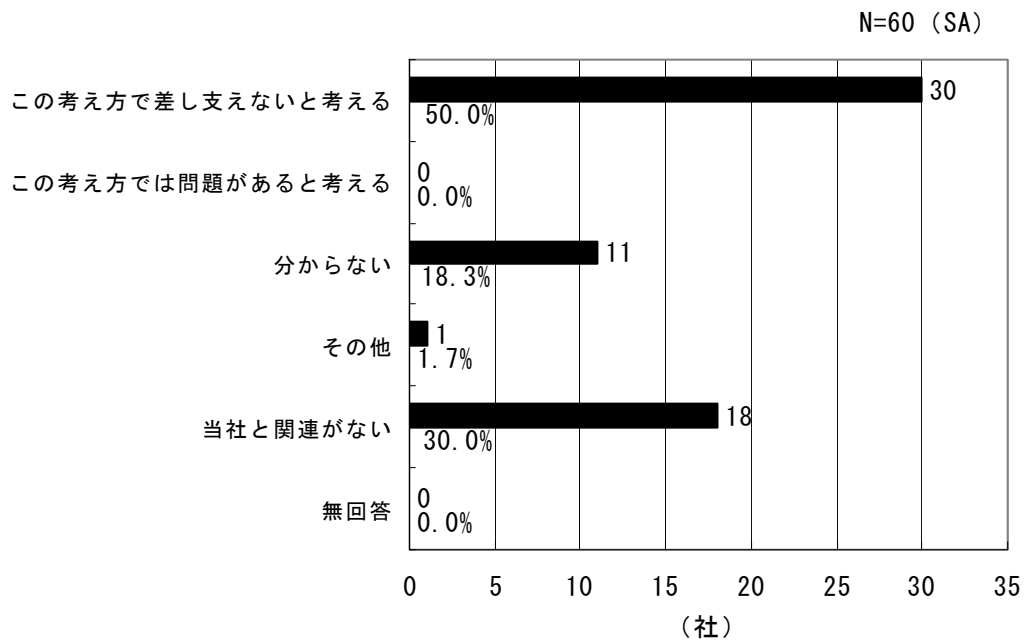


図 3-19-1 棚卸資産／LIFO の廃止の影響（全体）

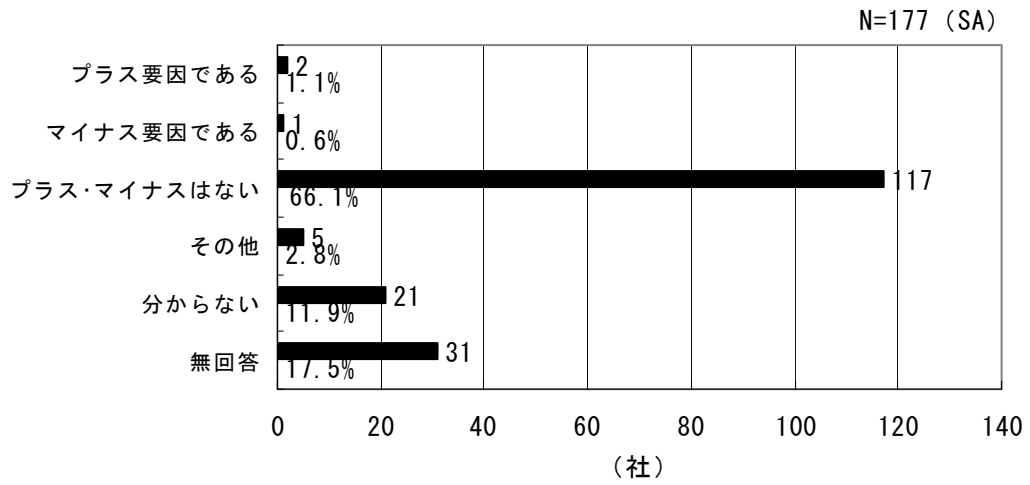


図 3-19-2 棚卸資産／LIFO の廃止の影響（製造業）

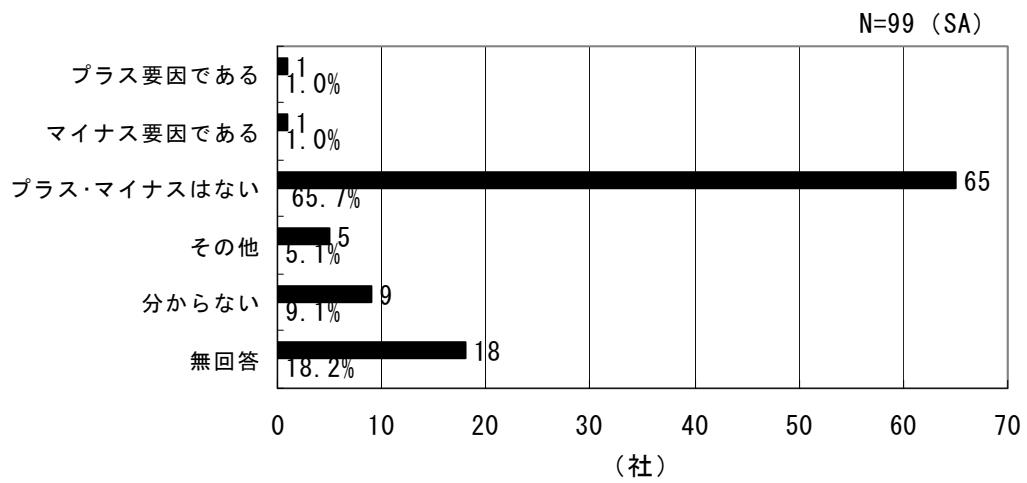
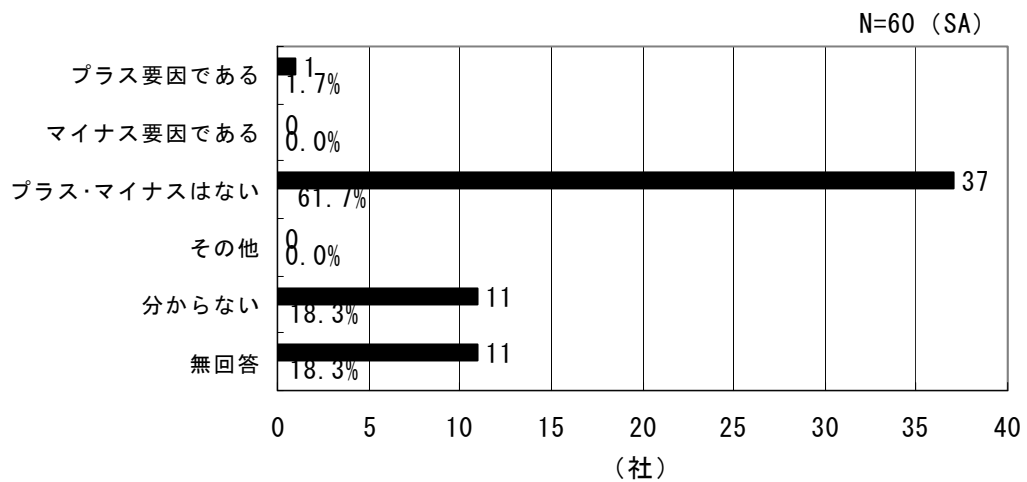


図 3-19-3 棚卸資産／LIFO の廃止の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

「差し支えない」との記述が多かった。この理由の多くは LIFO を適用していないことが理由である。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

米国では LIFO が認められていることや LIFO の有用性を指摘する意見がある。

(6) 減損会計について

固定資産がその収益性（将来キャッシュ・フロー）の低下によって投資額の回収が見込めなくなった場合、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額する処理（減損会計）については、わが国では平成 16 年度から認められ、そのための減損会計基準の適用指針が出されている。

これについては減損テストや減損の戻入など（下記表参照）が IAS（国際会計基準）と異なっており、国際会計の統一化のテーマとなっている。

項 目	IAS	日本基準
減損の認識基準	回収可能価額と帳簿価額を比較	割引前キャッシュ・フローと帳簿価額を比較
減損の戻入	認める（のれんについては認めない）	認めない

①回答概況

IAS が定める会計基準に関する回答企業の考え方をみると、4 割以上の企業が「この考え方で差し支えない」としており、3 割弱が「問題がある」としている。また同じく 3 割弱が「わからない」としている。このように、異なった考え方がかなり対峙していると同時に、判断がつかない状況であるといえる。

また、企業経営に対する影響についても、3 割の企業が「わからない」と回答しており、4 分の 1 の企業が「プラス・マイナスはない」としている。残りの企業は「プラス」、「マイナス」で判断が分かれている。

製造業と商業・サービス業別に分けてみると、商業・サービスの方では「この考え方では問題がある」と回答した企業が比較的多い。ただし、経営にプラスかマイナスかという点では、両者の回答パターンは変わらない。

図 3-20-1 減損会計（全体）

N=177 (SA)

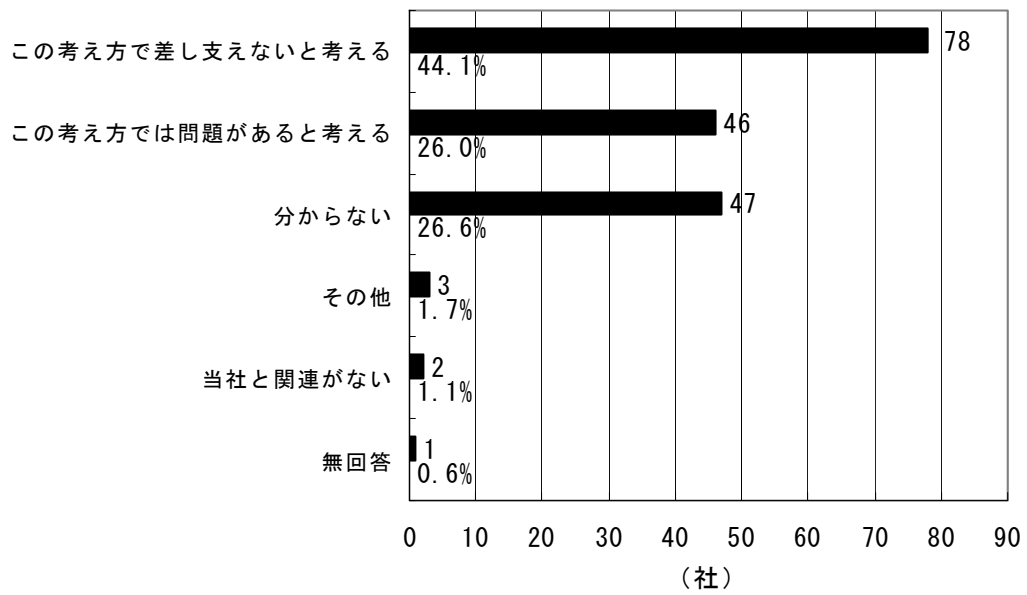


図 3-20-2 減損会計（製造業）

N=99 (SA)

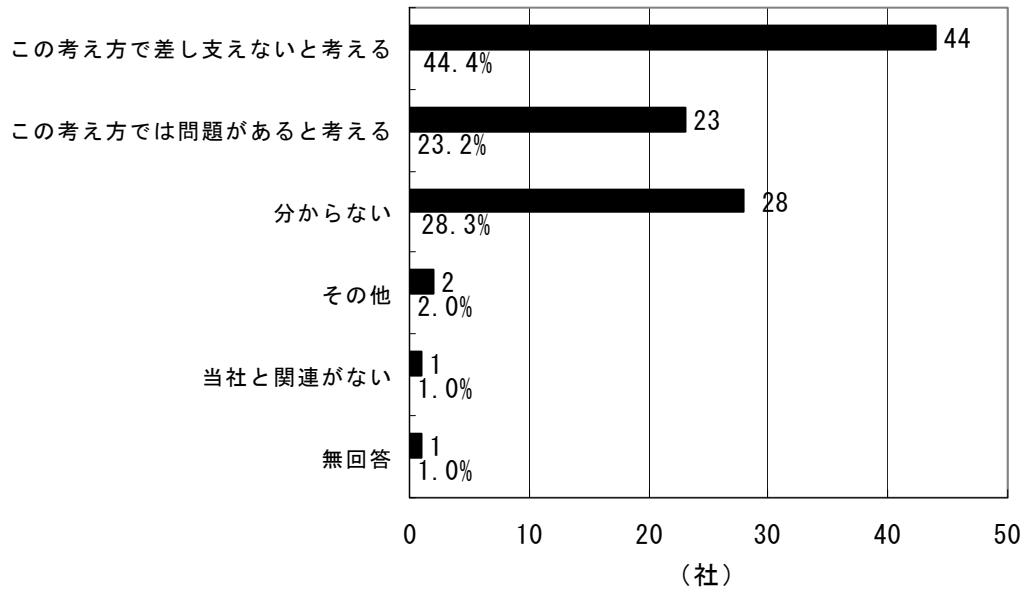


図 3-20-3 減損会計（商業・サービス）

N=60 (SA)

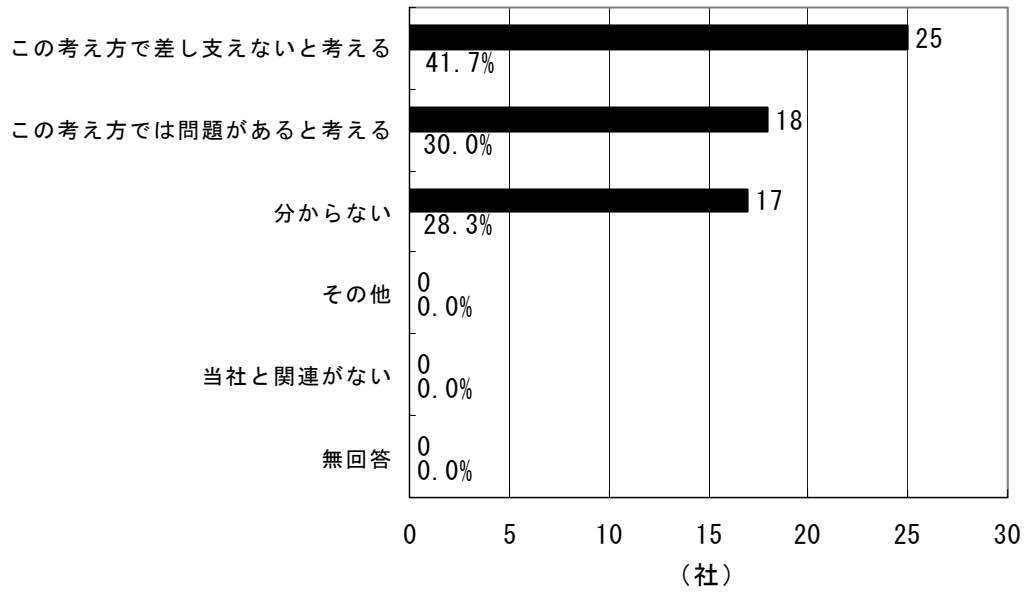


図 3-21-1 減損会計の影響（全体）

N=177 (SA)

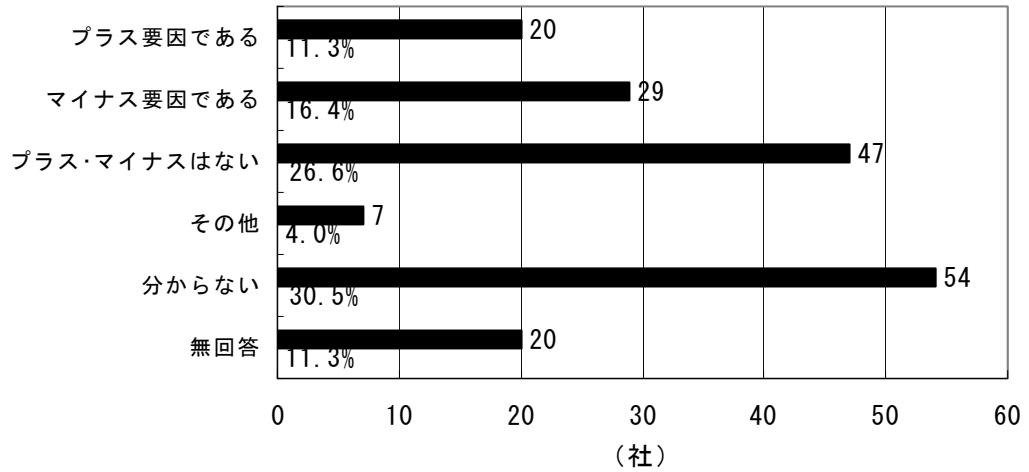


図 3-21-2 減損会計の廃止の影響（製造業）

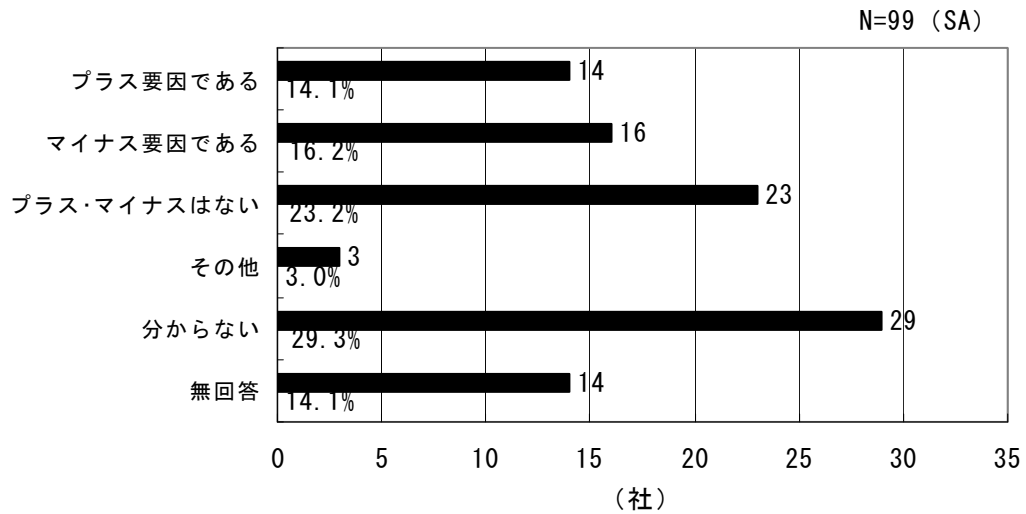
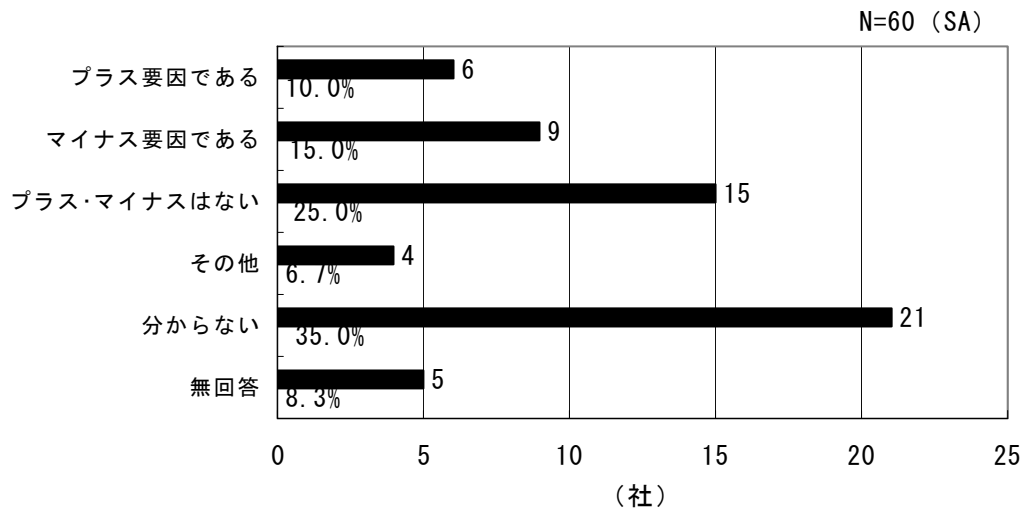


図 3-21-3 減損会計の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

「差し支えない」とする理由は、戻入に賛成であることが主な理由である。資産価格が過去の水準に回帰してきたことから戻入による利益を期待する意見が多い。また、過去に過度に減損された保有資産の価額の適正化の面も指摘されている。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

「問題がある」とする理由は、戻入に反対であることが主な理由である。この中には利益操作に利用される恐れを指摘するものが多い。また、手続きの煩雑さや税務が対応しないと手続きが煩雑になるだけであるとの指摘も多い。

「わからない」という回答の内容

「わからない」とする回答には、戻入に反対するものと賛成するものが混在するが、その影響の程度を計りかねる状況にある点で共通すると考えられる。

(7) 当期純利益の廃止（包括利益の表示）

①回答概況

IASBの財務諸表の表示プロジェクトでは、損益計算書の当期純利益を廃止し、包括利益を表示する方向で検討がなされている。包括利益とは一事業年度における純資産の変動額を意味するもので、貸借対照表の資産の部における純資産の変動額を利益として認識するものである。仮にこうした考え方が採用された場合には、損益計算書に代えて包括利益計算書が導入されることになる。

これに関する回答企業の考えをみると、約半数の企業が「この考え方では問題がある」としており、「この考え方で差し支えない」という企業の3倍以上に達している。また、3分の1の企業は「わからない」としている。

企業経営に関する影響については、「わからない」という回答が3分の1と最も多く、4分の1が「わからない」である。しかし、それ以外の企業についてはほとんどが「マイナス要因である」と回答しており、「プラス」とみる企業はほとんどない。

製造業と商業・サービス業別に分けてみると、商業・サービス業の場合は「わからない」という回答が多いが、それを除くと両者の回答パターンはほぼ同様である。

図 3-22-1 当期純利益の廃止／包括利益の表示（全体）

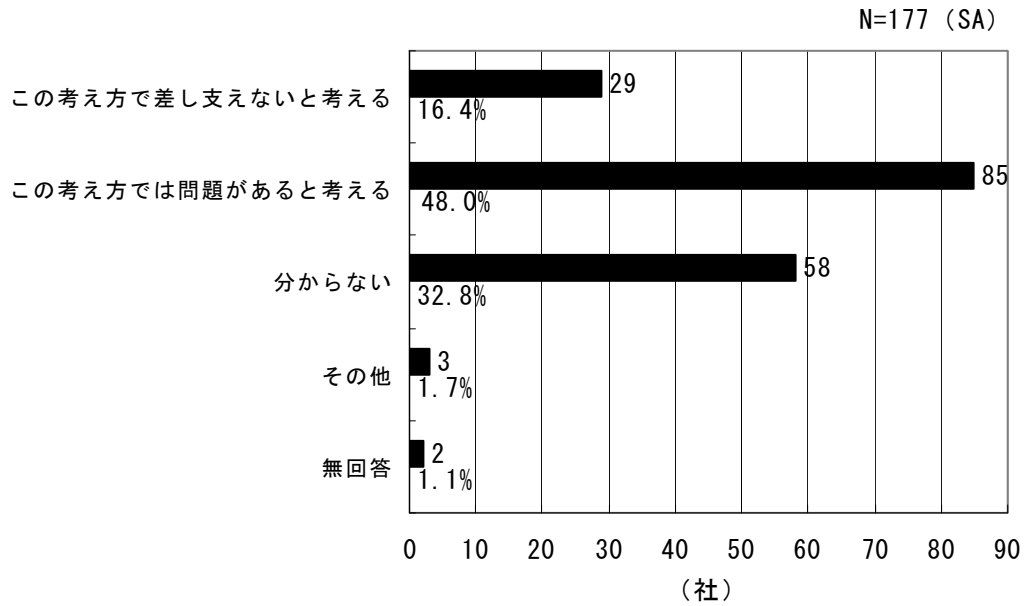


図 3-22-2 当期純利益の廃止／包括利益の表示（製造業）

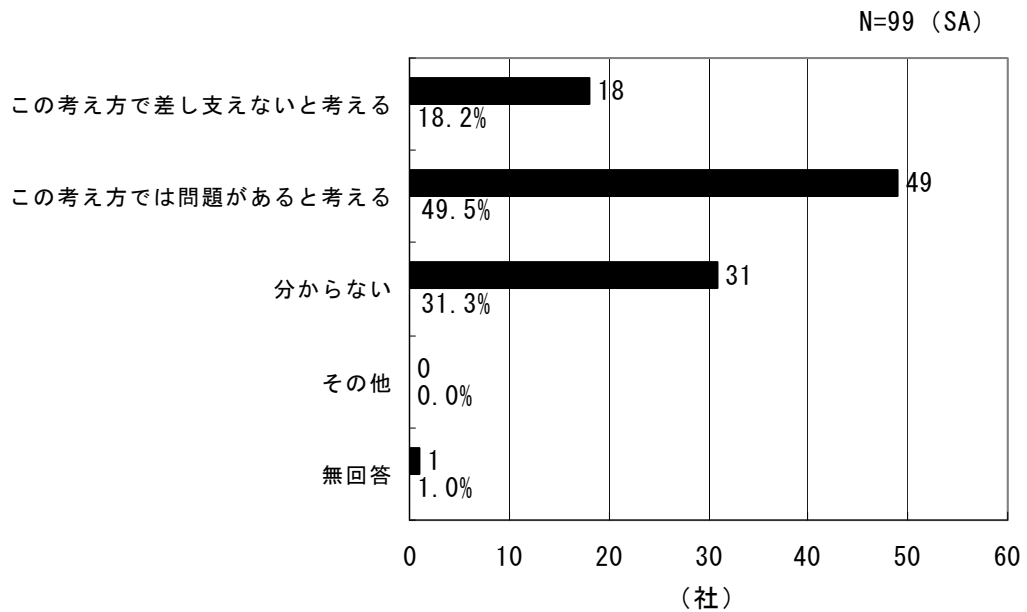


図 3-22-3 当期純利益の廃止／包括利益の表示（商業・サービス）

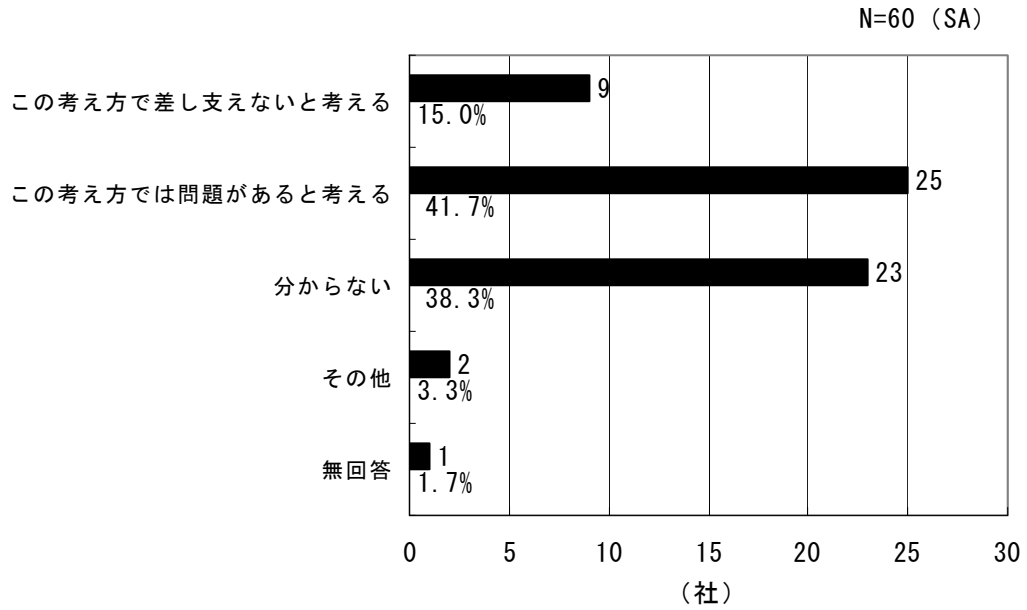


図 3-23-1 当期純利益の廃止／包括利益の表示の影響（全体）

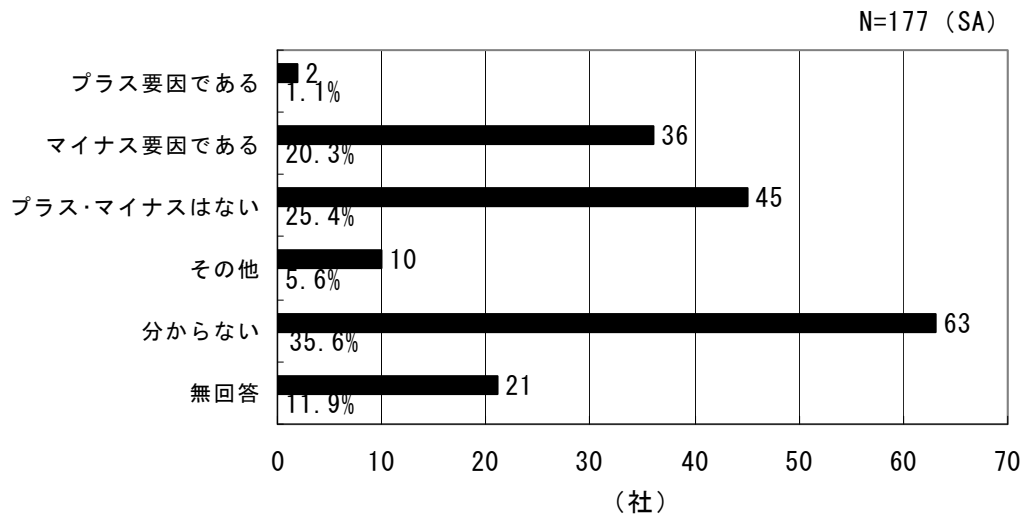


図 3-23-2 当期純利益の廃止／包括利益の表示の影響（製造業）

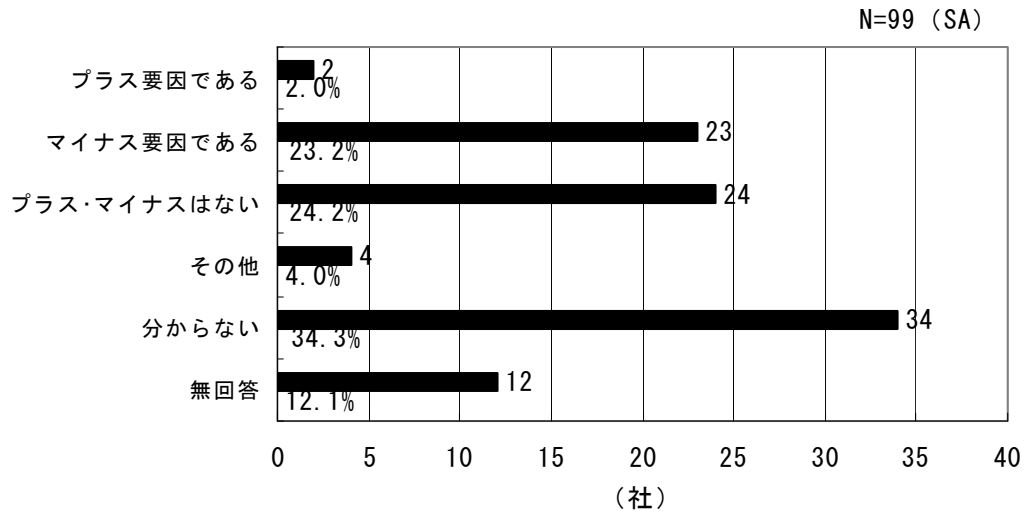
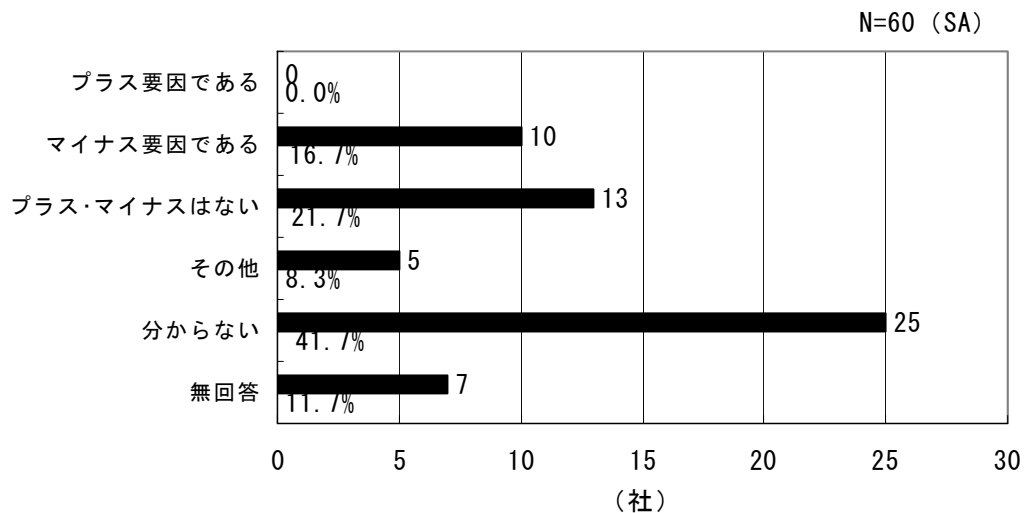


図 3-23-3 当期純利益の廃止／包括利益の表示の影響（商業・サービス）



②回答の理由

自由回答からそれぞれの理由をみると、次のとおりである。

「この考え方で差し支えない」という回答の内容

「差し支えない」とする回答の中には、包括利益の概念に理解を示すものがある。しかし、その場合も現在の（当期）純利益を残すべきとの意見がある。

「この考え方では問題がある」という回答の内容

「この考え方では問題がある」とする回答の記述が非常に多い。もっとも代表的な

意見は、当期純利益が経営上重要な指標となってきたことから、これを残すべきとするものである。もうひとつの代表的意見は評価益が包括利益に含まれることから、本業による利益がわかりにくくなるとするものである。

「わからない」という回答の内容

「わからない」という回答には、包括利益の有用性に疑問を持つものが多い。なかでも、たとえ包括利益が採用されても、投資家も経営層もこれを利用しないのではないかの意見がある。

3. 企業経営における財務指標の位置づけ・役割

ここでは、企業価値の計測方法が多様化し、経営の目標もかつてのような売上額や利益の大きさ以外の様々なことが重要視され、様々な財務指標を意識した経営が行なわれている。ここでは、経営にあたって重視している財務指標について尋ねた。

(1) 経営における財務指標の位置づけ

経営の目標としての財務指標の位置付けを尋ねた結果は、次のとおりである。最も多いのが「各種の財務指標を総合的に重視している」という回答であり、半数近い企業がこう答えている。次に「株主の利益にかかわる財務指標を重視している」と「損益分岐点、原価率、稼働率など事業内容に関わる指標を重視している」がそれぞれ2割程度となっている。

製造業と商業・サービス業とを比べても、回答のパターンはほぼ同様である。

図 3-24-1 経営における財務指標の位置づけ（全体）

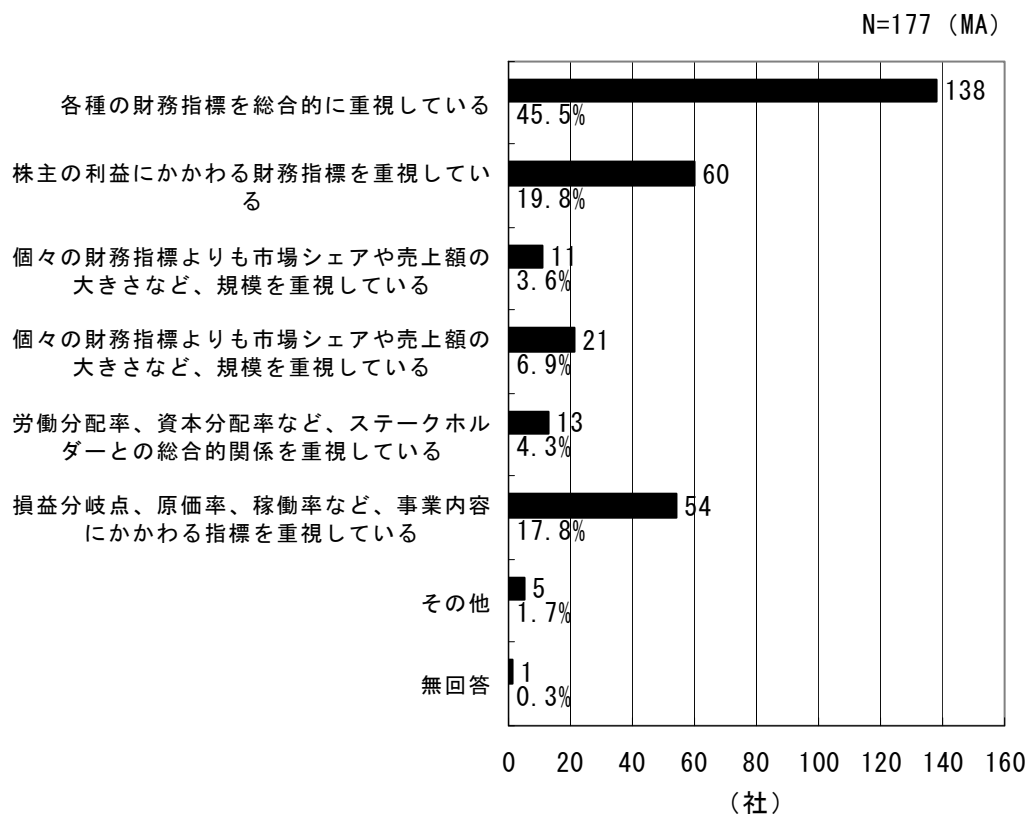


図 3-24-2 経営における財務指標の位置づけ（製造業）

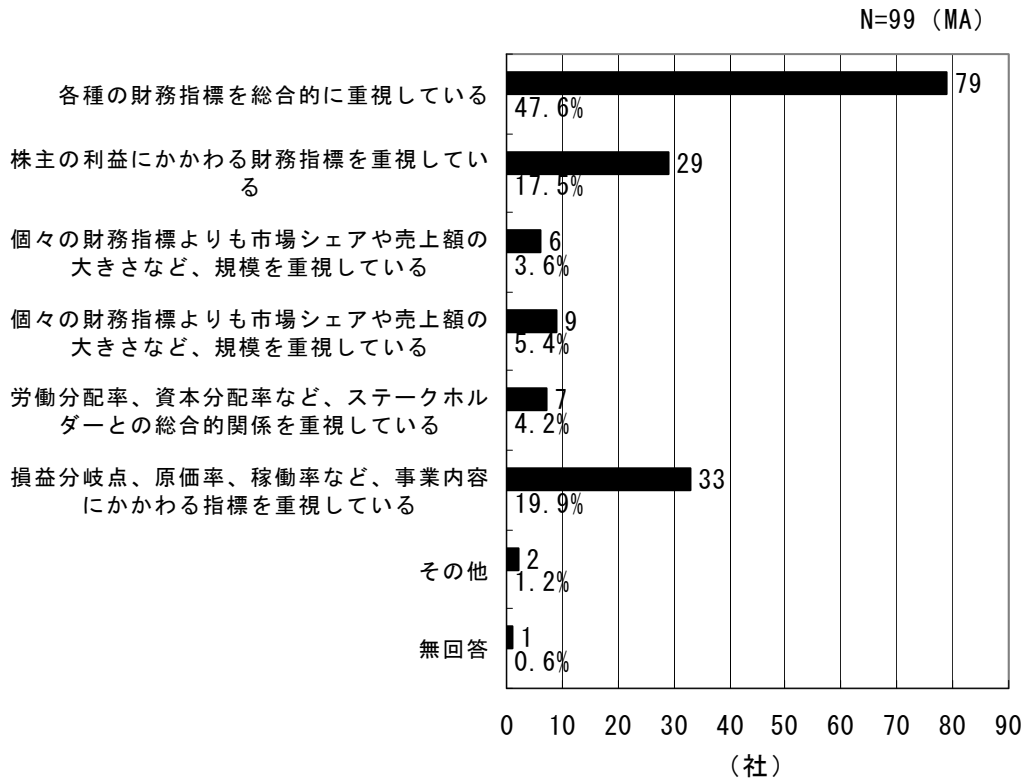
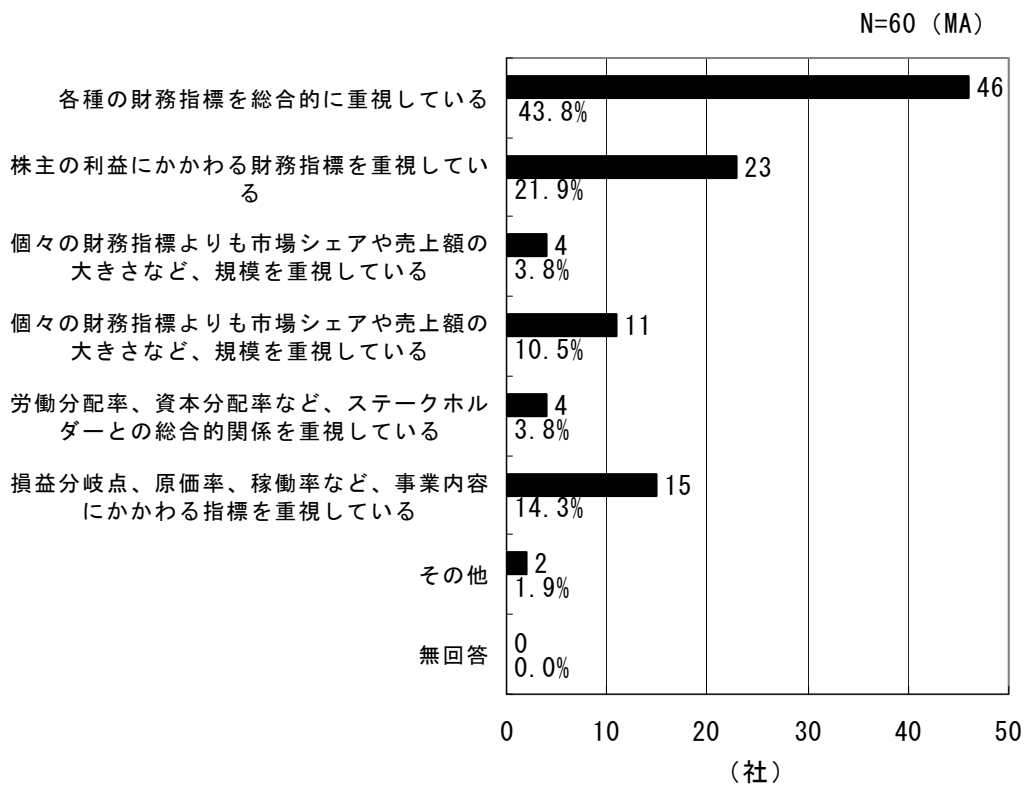


図 3-24-3 経営における財務指標の位置づけ（商業・サービス）



(2) 企業の経営にとって基本的な財務指標

企業経営にあたって重視している財務指標について尋ねた結果は、次に示すとおりである。「かなり重視している」指標として営業利益、経常利益、売上高、当期純利益などが上位にきているが、同時に「株主資本利益率」や「一株あたり利益」など、株主を意識した指標に対してもかなり重視されていることがうかがえる。

製造業と商業・サービス業に分けてみると、製造業の場合は「営業利益」や「株主資本利益率」などを重視する回答が多い。それ以外はほぼ同様である。

図 3-25-1 経営における財務指標の位置づけ（全体）

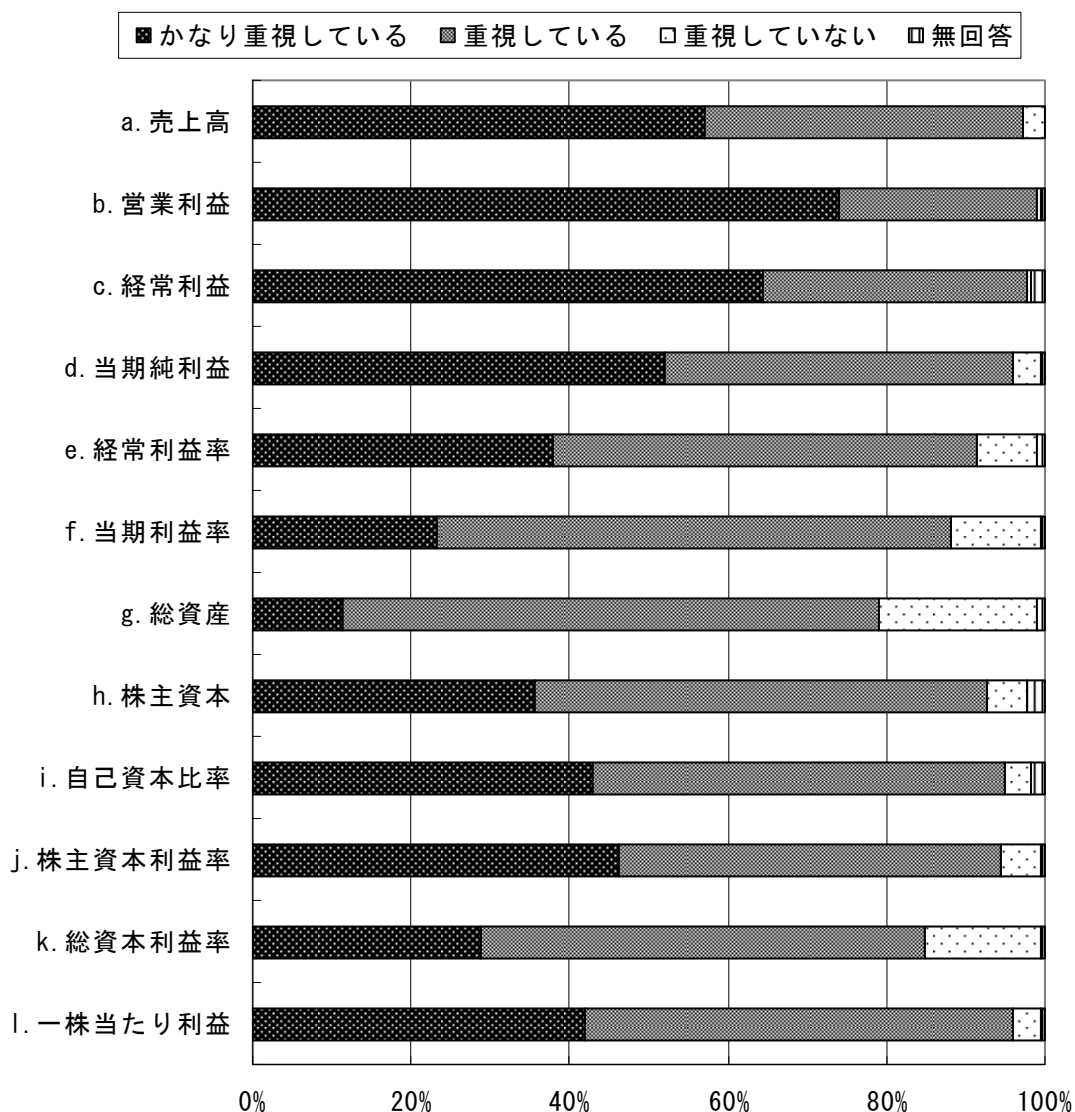


図 3-25-2 経営における財務指標の位置づけ（製造業）

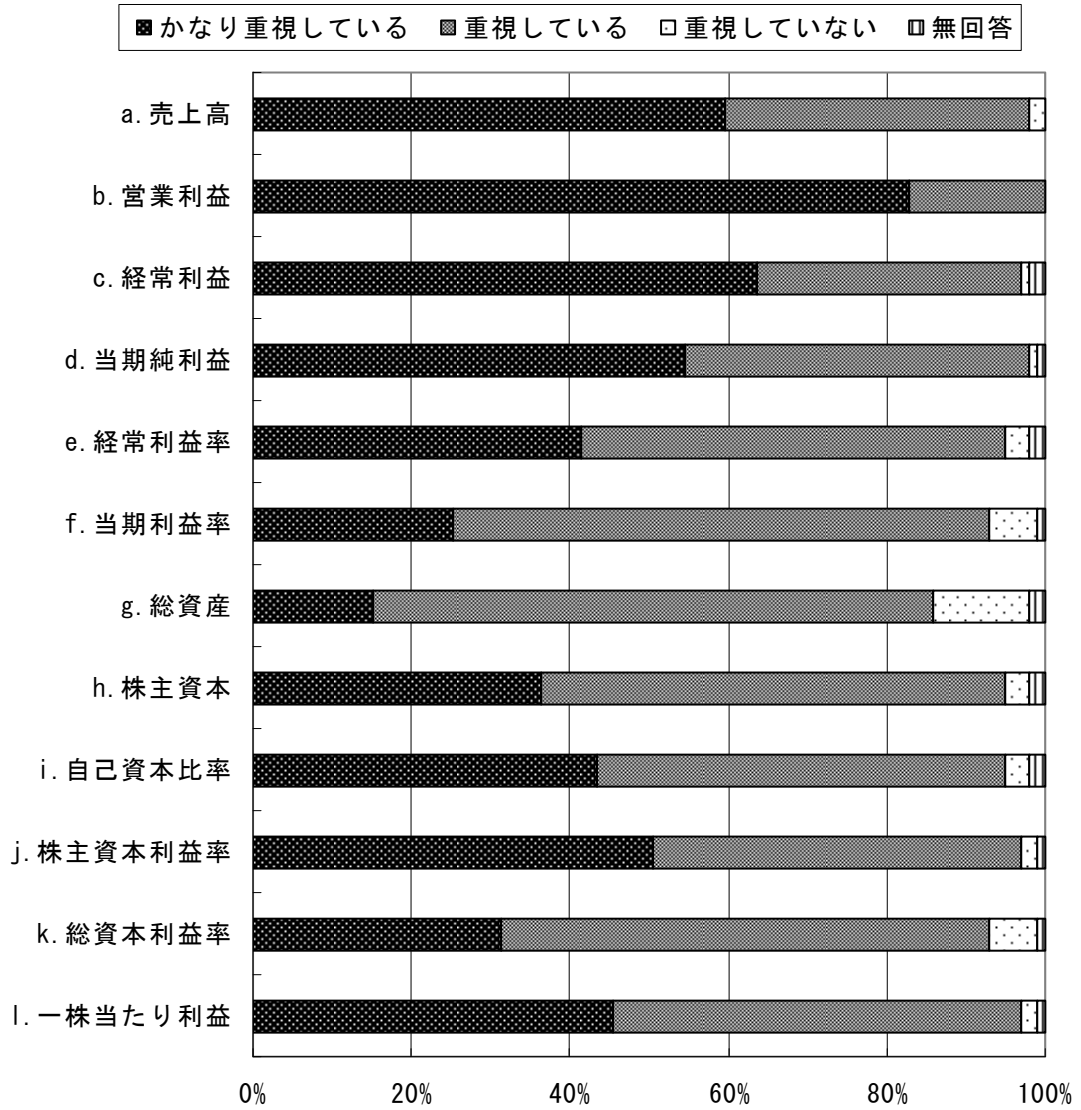
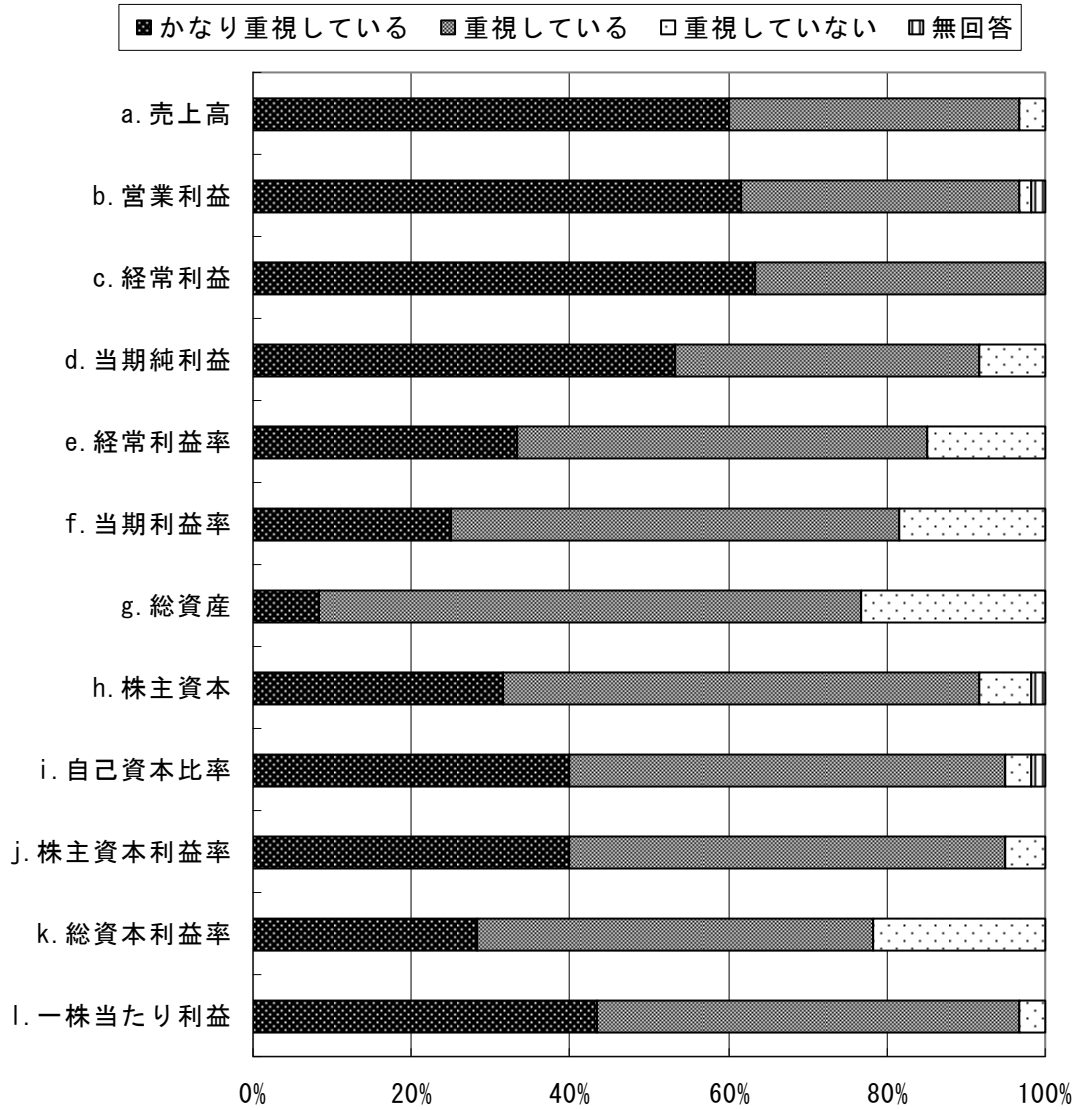


図 3-25-3 経営における財務指標の位置づけ（商業・サービス）



(3) 企業の経営に活用している個々の財務指標

上記のような基本的な財務指標の他に重視している財務指標（経営分析のための指標）について尋ねたところ、次のような結果であった。

各種利益率以外の指標で伝統的なものとしては、デット・エクイティ・レシオ (D/E)⁷、変動比率などの原価比率、棚卸資産などの回転率を上げるものがある。株式に関連したものとしては、株価収益率、株価収益率、配当性向などがあるが少数である。

結論として、独自指標やEVA⁸などの新しい指標を利用する企業も伝統的な指標と同様に多いといえることができる。たとえば、EVAのほかNPV⁹、EVITDA¹⁰、フリーキャッシュフローなどである。

⁷ Debt Equity ratio; 負債(または有利子負債) ÷ 株主資本で表される。負債 (Debt) は資本 (Equity) で賄えることが望ましいという見方から、長期の支払い能力 (安全性) を見るときに使われる指標。

⁸ Economic Value Added (経済的付加価値); 事業活動から得られた利益 (税引き後営業利益) から、投下資本にかかる資本コスト相当額を差し引いた経済価値。投資した資本に対して、一定期間 (短期間) でどれだけのリターンを生み出したかを事後的に計測する企業ファイナンスの指標。

⁹ Net Present Value (正味現在価値); 将来のキャッシュ・インフロー (現金流入) から、投資であるキャッシュ・アウトフロー (現金流出) の現在価値を差し引いた正味の金額。投資 (金融投資および事業投資) の採算性を示す指標で、投資判断の最も一般的な基準となっている。

¹⁰ Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization; 企業の利益水準を示す指標の一つで、税引前利益に支払利息と減価償却費を加算したものを指す。通常、経営指標として使われる営業利益や経常利益、税引前利益などの数値には、国ごとに異なる金利や税率、減価償却方法などの条件が考慮されず国際比較が難しいため、EBITDA を算出することで、利益水準の国際比較をやすくする。グローバル企業が海外の複数の子会社間で収益力を比較したり、競合他社との力関係を比較したりする際にもよく用いられる。

第4章 会計基準の国際統合に向けたわが国の対応

1. 会計基準の国際統合が企業の経営に与える影響

ここでは、先の第3章でみたアンケート調査の結果を整理し、問題点の所在を明らかにすることとしたい。

日本企業の経営に影響を及ぼす可能性が高いとして取り上げたものは、企業結合会計（持分プーリング法の取扱い）、企業結合会計（のれんの償却）、無形資産会計（研究開発費の資産計上）、連結の範囲（SPEの連結問題）、棚卸資産（LIFOの廃止）減損会計について、当期純利益の廃止（包括利益の表示）であった。それぞれについてみると、次のことがいえよう。

①企業結合会計（持分プーリング法の取扱い）

持分プーリング法の取扱いについては、ほとんどの企業がこの考えで差し支えないとしており、また企業経営への影響はプラス、マイナスとも意識されていない。問題があるとすれば、関係会社との組織再編の際に企業価値の評価が煩雑などであり、企業グループ内の組織再編において問題があると想定されているケースが多い。

②企業結合会計（のれんの償却）

無形資産をのれんから分離した上で、真ののれん部分について償却せずに減損テストを毎期実施する方法を採用することとなった場合については、問題が有るか無いか、企業の判断が拮抗している。企業経営への影響については、どちらかというところ「マイナス要因である」という回答が多い。

③無形資産会計（研究開発費の資産計上）

研究開発費の処理について、研究費と開発費を区分した上で、将来の回収可能性がある開発費については資産として計上することについては、問題が有るか無いか、企業の判断が拮抗している。IASの考え方を採用することになった場合の企業経営への影響については、どちらかというところ「マイナスである」という意見が多い。

④連結の範囲（SPEの連結問題）

IFRS（国際財務報告基準）では、実質的支配関係がある場合には特別目的事業体についても連結する考え方で検討しているが、これについては大多数の企業が肯定的である。IFRSの考え方を採用することになった場合の企業経営への影響については、ほとんどの企業が「プラス・マイナスはない」としている。

⑤棚卸資産（LIFOの廃止）

棚卸資産の評価について後入先出法（LIFO）を廃止する考え方については、ほとんどの企業がこの考えで問題なしとしており、企業経営に対する影響についても、ほとんどの企業が「プラス・マイナスはない」としている。ほとんどの企業が後入先出法をとっていないためである。

⑥減損会計について

固定資産がその収益性（将来キャッシュ・フロー）の低下によって投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように帳簿価格を減額する処理（減損会計）については、わが国では平成 16 年度から認められ、そのための減損会計基準の適用指針が出されているが、減損テストや減損の戻入などが IAS と異なっている。これについては、IAS が定める会計基準について差し支えないかどうか、企業の見解は分かれている。また、企業経営に対する影響についても、「プラス」、「マイナス」の判断が分かれている。

⑦当期純利益の廃止（包括利益の表示）

IASB において、損益計算書の当期純利益を廃止し、包括利益を表示する方向で検討がなされていることについては、多くの企業が「この考え方では問題がある」としている。企業経営に関する影響についても、多くの企業が「マイナス要因である」と回答しており、プラスとみる企業はほとんどない。経営上重要な指標である当期純利益を残すべしである、また本業による利益がわかりにくくなるということが問題として挙げられている。

2. わが国の対応方向と今後の課題

(1) 基本的な考え方

以上のように、ここで取り上げた国際統合の対象となる主要な会計基準についてみると、わが国企業の立場からは容認できるものもあれば、問題視されるものもある。こうした中で、国際統合の動きは加速され、既に第2章に述べた短期、長期の統合化プロジェクトはかなりの項目について合意がなされている。そのため、わが国の会計界及び企業としては採用基準に対する見解の如何にかかわらず、急速に収斂しつつある会計基準に対して早急に対応することが必要となっている。

しかしながら、その一方、わが国の今日の財務会計の実務は、欧米に学びながらも優れた理論的な裏付けのもとに発展してきたものである。企業として懸念される状況は理論的にも問題をはらんでいるといえよう。

以上のような状況を考えると、今後、わが国の対応方向としては次の点が重要と考えられる。

- ①わが国として会計基準の国際統合化に積極的に対応する姿勢を鮮明にし、国際社会の中で孤立することなく、イニシアティブをとるべく活動を展開する。

- ②これと同時に、わが国の優れた会計風土に基づいた会計のあり方について、主張するところは主張し、世界に寄与する。

②の例としては、当期純利益の廃止がある。当期純利益を廃止することは、企業の本来的な活動の結果を反映することが難しくなるという危惧から、わが国企業の多くが疑問に感じているところである。こうした中長期的なテーマについては特に積極的に関与することが必要と考えられる。

このように考えると、②で述べたことに取り組むためにも、①で述べたような、会計基準の国際統合に向けた国際的な公約の実現に向けた取り組みが必要である。すでにわが国は期限を定めてコンバージェンスを進めていく積極的な姿勢を国際的にも打ち出しているが、今後は特にEUの同等性評価に関連した重要な差異の解消をはじめとするコンバージェンスの加速化をさらに進めていくことが必要と考えられる。

なお、①、②のいずれについても、具体的にはテクニカル・ディレクター・レベルでの人材交流を通じて、質の高い会計基準作りの国際的なプロセスにわが国が参画することが必要であり、わが国の会計界の努力に期待するところが大きい。

(2) コンバージェンスに向けた具体的な取り組み方針

以上のことを前提として、主として上記の①の視点から、会計基準の国際統合の動きへの対応について整理すると次のとおりである。なお、これは、本調査研究において学識経験者として参加された青山学院大学大学院の橋本尚教授の論考を参考にしたものである。

①企業会計と税務会計との関係の整理

今後、わが国会計基準の国際基準とのコンバージェンスを進めていくにあたり、企業会計と税務会計（法人税法）との関係を整理することがますます重要となる。これまでも棚卸資産の評価に関する会計基準やリース取引に関する会計基準に呼応して、企業会計への対応に係る税制改正が行われてきた。今後はさらに新たな会計基準との整合性を図るため、法人税法の改正面からコンバージェンスへ向けての国内的な障害を取り除いていくことが必要である。

②IFRS の日本語版のタイムリーな提供による普及促進

IFRS の日本語版をわが国会計プロフェッションにタイムリーに提供し、IFRS の動向に対する理解を浸透させ、深めていくことも大きな課題である。

③実効性を確保するための多面的な取り組み

監査基準、倫理、会計教育、コンプライアンス、規制執行のあり方、会計士としての資質・能力などの様々な側面において、会計インフラの全体的な質の向上を伴う形でコンバージェンスへ向けた動きを展開することが求められる。

④XBRL などの電子開示の機能充実との一体的取り組み

今日、XBRL（拡張可能な事業報告言語）は、財務報告システムの利便性、効率性、迅速性、汎用性、拡張性を高める上で、次代の会計共通言語として大いに期待されている。会計基準の国際統合へ向けた情報技術（IT）としても XBRL に対する期待は国際的にも高い。わが国でも 2008 年度から XBRL 化による電子開示システム EDINET の機能充実が予定されている。こうしたことから、会計基準の国際統合における XBRL の役割に注目し、会計基準の統合化と一体となった取り組みを行うべきである。

〈資料1〉アンケート調査票

会計基準の国際的統合における諸問題

アンケート調査票

ご回答者についてご記入をお願いします。

会社名	フリガナ		

所在地	〒 -		
資本金	百万円	従業員数	人
業種	<p>該当する番号に○を付けてください。</p> <p>1. 水産・農林・鉱業 2. 建設 3. 食品 4. 繊維 5. パルプ・紙</p> <p>6. 化学 7. 石油・ゴム 8. 窯業 9. 鉄鋼 10. 非鉄・金属</p> <p>11. 機械 12. 電気機器 13. 輸送用機器 14. 精密機器 15. その他製造</p> <p>16. 商業 17. 金融・保険 18. 不動産 19. 陸運・海運・空運</p> <p>20. 倉庫・情報・通信 21. 電力・ガス 22. サービス</p>		
ご記入者の所属部署 お役職			
お名前	フリガナ		

ご連絡先	電話		FAX
	e-mail	@	

設問 1 会計基準の国際統合について

問 1-1 貴社の海外での活動について

貴社の海外における企業活動について、該当するものに○を付けてください（○はいくつでも）。また、1、2、3とお答えになった場合は上場先都市名についてもお書きください。

(1) 資金調達について

1. アメリカの証券市場に上場している
2. 欧州の証券市場に上場している
3. 欧米以外の国の証券市場に上場している
4. 外国の銀行などから資金調達をしている
5. 海外での資金調達はしていない

上場先都市名(1, 2, ないし3に○を付けた場合)

--

(2) 海外での事業活動について

1. アメリカに重要な現地法人（例えば、重要な連結等対象法人）がある
2. 欧州に重要な現地法人がある
3. 欧米以外の国に重要な現地法人がある
4. 特に重要な現地法人はない。
5. 海外現地法人による事業活動は行っていない

問 1-2 企業活動の国際化の視点からみた会計上の問題点・課題

貴社では企業活動の国際化が進むなか、財務諸表を作成するにあたってどのような問題を抱えていますか。（○は一つ）

1. 海外の会計基準に沿った財務諸表の調整のために負担が大きい
2. 海外の会計基準に沿った財務諸表の調整があるが、特に問題はない
3. 特に財務諸表の調整は行っていない
4. その他（具体的に： _____)

問 1-3 会計基準の国際統合への関心

現在、EUによる日本の会計基準の同等性評価が行われ、これと連動してIASB（国際会計基準審議会）とASBJ（企業会計基準委員会）との統合化共同プロジェクトが進んでいます。また、EUとアメリカの会計基準の同等性評価も進んでいます。貴社はこれについてどの程度のご関心をお持ちですか。別紙1を参照しながら、該当する番号を一つ選んで○を付けてください。

1. 非常に関心がある
2. 関心がある
3. 関心はない
4. その他（具体的に： _____)

問 1-4 会計基準の共通化への国としての対応の考え方について

会計基準が相違している状況において、海外で資金調達を行うためには、財務諸表に関して追加的な情報開示が必要になり、機動的な資金調達が困難となるおそれがあります。また、欧州連合（EU）とアメリカを中心に会計基準の国際統合（共通化）が進みつつあります。こうした状況に対応するため、我が国ではどのように対応するべきであるとお考えですか。該当する番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 欧米で行われている会計基準に我が国の会計基準を積極的に合わせるべきである
2. 基本的に欧米の会計基準に合わせるべきであるが、我が国の会計基準において優れていると考えられる部分を積極的に主張していくべきである
(具体的に：)
3. その他（具体的に：)

問 1-5 会計基準の国際統合化への対応状況

貴社は会計基準の国際統合化の動きに対しては現在どのような対応を行っていますか。該当する番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 既に国際会計基準に基づく財務諸表を作成をしている
2. 既に米国基準に基づく財務諸表を作成している
3. 国際統合化の動きに即応した財務諸表の作成を準備している
4. 国際統合化の動きを注視している
5. 国際統合化の動きには特に関心ない
6. その他（具体的に：)

問 1-6 会計基準の国際統合化で注目している項目

EUによる同等性評価に関連して、国際会計基準とわが国の会計基準で差異があるために会計基準共通化のテーマとなっている項目が26項目あげられています。現在の検討状況は別紙1に示すとおりですが、貴社のお立場からはどの項目に強いご関心をお持ちですか。次の項目それぞれについて、該当する選択肢を選んで該当する欄に○を記入してください。なお、26項目のうち、現状で対応済みのもの、影響が少なく対応予定のない項目等は除いてあります。

項目	非常に 関心がある	関心がある	関心はな い	内容が わからない
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

設問2 会計基準の国際統合の主要テーマに関する見解と経営への影響

ここでは、会計基準の国際統合にあたって企業の関心の高い項目をとりあげ、貴社の対応の考え方と経営への影響をおたずねします。

問2-1 企業結合会計（持分プーリング法の取扱い）

日本の企業結合会計においてはパーチェス法及び持分プーリング法が採用されてきましたが、仮に我が国においても、IFRS（国際財務報告基準書）¹¹の考え方（パーチェス法のみ）を採用することについて、①貴社のお考えに該当する選択肢に○を付けてください。また、②この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え
3. わからない
4. その他（具体的に： _____）
5. 当社と関連がない

②影響

プラス要因 である	マイナス要因 である	その他	わからない

貴社の経営への影響（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

問2-2 企業結合会計（のれんの償却）

日本の企業結合会計においてのれんは資産に計上し、定期的に償却するものとし、必要に応じて減損処理するものとされています。仮に我が国においても、IFRS（国際財務報告基準書）の考え方である無形資産をのれんから分離した上で、真ののれん部分について償却せずに減損テストを毎期実施する方法を採用することとなった場合について、①貴社のお考えに該当する選択肢に○を付けてください。また、②この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え

¹¹ IFRS3号「企業結合」

3. わからない
4. その他（具体的に： _____)
5. 当社と関連がない

②影響

プラス要因 である	マイナス要因 である	その他	わからない

貴社の経営への影響（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

問2-3 無形資産会計（研究開発費の資産計上）

研究開発費の処理については、これまで日本ではその将来の効果の不確実性などをもとに費用として処理することが行われてきましたが、IAS（国際会計基準書）では、研究費と開発費を区分した上で、将来の回収可能性がある開発費については資産として計上する考え方で検討しています。これに関する貴社のお考えについて、①該当する選択肢に○を付けてください。また、②この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え
3. わからない
4. その他（具体的に： _____)
5. 当社と関連がない

②影響

プラス要因 である	マイナス要因 である	プラス・マイナス はない	その他	わからない

貴社の経営への影響（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

問 2 - 4 連結の範囲 (SPE の連結問題)

SPE (特別目的事業体) の連結については、これまで日本では特定の要件 (注) を満たす場合には連結対象外としてきましたが、IFRS (国際財務報告基準書) では実質的支配関係がある場合には特別目的事業体についても連結する考え方で検討しています。これに関する貴社のお考えについて、①該当する選択肢に○を付けてください。

また、貴社の SPE を利用した取引の現状について、②SPE 利用した取引がありますか、

③ある場合、それはどのような取引か該当する選択肢に○を付けてください。

最後に、④この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

(注) 適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を、当該 SPE が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されている場合。

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え
3. わからない
4. その他 (具体的に： _____)
5. 当社と関連がない

②SPE を利用した取引の有無

1. ある
2. ない

③SPE を利用した取引

1. 金銭債権の流動化等
2. 不動産 (土地、建物) の流動化等
3. 事業 (トラッキング・ストック、PFI など) の資金調達、事業組成等
4. コンテンツ等の著作権、著作権等の流動化、資金調達等
5. その他 (具体的に： _____)

④影響

プラス要因 である	マイナス要因 である	プラス・マイナス はない	その他	わからない

貴社の経営への影響 (以上のようにお答えになった具体的な事実や理由)

問 2-5 棚卸資産 (LIFO の廃止)

棚卸資産の評価については、IAS（国際会計基準書）では既に後入先出法(LIFO)を廃止する考え方を採用しています¹²。これに関する貴社のお考えについて、①該当する選択肢に○を付けてください。また、②この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え
3. わからない
4. その他（具体的に： _____)
5. 当社と関連がない

②影響

プラス要因である	マイナス要因である	プラス・マイナスはない	その他	わからない

貴社の経営への影響（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

問 2-6 減損会計について

固定資産がその収益性（将来キャッシュ・フロー）の低下によって投資額の回収が見込めなくなった場合、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように帳簿価格を減額する処理（減損会計）については、わが国では平成 16 年度から認められ、そのための減損会計基準の適用指針が出されています。これについては減損テストや減損の戻入など（下記表参照）がIAS（国際会計基準書）と異なっており、国際会計の統一化のテーマとなっています。これに関する貴社のお考えについて、①該当する選択肢に○を付けてください。また、②この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

項目	IAS	日本基準
減損の認識基準	回収可能価額と帳簿価額を比較	割引前キャッシュ・フローと帳簿価額を比較
減損の戻入	認める(のれんについては認めない)	認めない

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え
3. わからない
4. その他（具体的に： _____)

¹² IAS2 号「棚卸資産」

5. 当社と関連がない

②影響

プラス要因 である	マイナス要因 である	プラス・マイナス はない	その他	わからない

貴社の経営への影響（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

問 2-7 当期純利益の廃止（包括利益の表示）

IASB の財務諸表の表示プロジェクトでは、損益計算書の当期純利益を廃止し、包括利益を表示する方向で検討されています。包括利益とは一事業年度における純資産の変動額を意味するもので、貸借対照表の資産の部における純資産の変動額を利益として認識するものです。仮にこうした考え方が採用された場合には、損益計算書に代えて包括利益計算書が導入されることとなります。これに関する貴社のお考えについて、①該当する選択肢に○を付けてください。また、②この考え方が貴社の経営に与える影響について該当する欄に○をつけ、具体的な影響について自由回答欄にお書きください。

①貴社のお考え

1. この考え方で差し支えないと考える
2. この考え方では問題があると考え
3. わからない
4. その他（具体的に： _____)

②影響

プラス要因 である	マイナス要因 である	プラス・マイナス はない	その他	わからない

貴社の経営への影響（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

設問3 企業経営における財務指標の位置付け・役割

企業価値の計測方法が多様化し、経営の目標もかつてのような売上額や利益の大きさ以外のさまざまなことが重要視されています。そのため、現在では企業経営者は様々な財務指標を意識して経営を行っています。ここでは貴社の経営に当たって重視している財務指標についておうかがいします。

問3-1 経営における財務指標の位置付け

貴社では財務指標は経営の目標としてどのような位置づけにありますか。次の選択肢の該当する番号を選んで○を付けてください。(○は3つまで)

1. 各種の財務指標を総合的に重視している
2. 株主の利益にかかわる財務指標を重視している
3. 個々の財務指標よりも株価や株価時価総額を重視している
4. 個々の財務指標よりも市場シェアや売上額の大きさなど、規模を重視している
5. 労働分配率、資本分配率など、ステークホルダーとの総合的関係を重視している
6. 損益分岐点、原価率、稼働率など、事業内容にかかわる指標を重視している
7. その他（具体的に： _____）

財務指標を重視する理由（以上のようにお答えになった具体的な事実や理由）

問3-2 企業の経営にとって基本的な財務指標は

貴社では企業経営に当たってどのような財務指標を重視していますか。次のaからlまで代表的な指標を掲げていますので、それぞれについて、該当するものに○を付けてください。

- | | | | |
|------------|--------------|-----------|------------|
| a. 売上高 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| b. 営業利益 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| c. 経常利益 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| d. 当期純利益 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| e. 経常利益率 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| f. 当期利益率 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| g. 総資産 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| h. 株主資本 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| i. 自己資本比率 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| j. 株主資本利益率 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| k. 総資本利益率 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |
| l. 一株当り利益 | 1. かなり重視している | 2. 重視している | 3. 重視していない |

問3-3 企業の経営に活用している個々の財務指標

上記のような基本的な財務指標の他、経営のためのさまざまな財務指標があります。上記以外に貴社で重視している財務指標（経営分析のための指標）がありましたら、どのような指標を活用しているか下の欄にお書きください。

--

質問は以上です。ご協力いただき誠に有難うございました。

〈資料2〉アンケート集計表

回答企業の概要

業態区分	業種	件数	構成比
水産業	01:水産・農林・鉱業	1	0.56%
水産業 集計		1	0.56%
建設業	02:建設	17	9.60%
建設業 集計		17	9.60%
製造業	03:食品	6	3.39%
	04:繊維	2	1.13%
	05:パルプ・紙	1	0.56%
	06:化学	19	10.73%
	07:石油・ゴム	5	2.82%
	08:窯業	2	1.13%
	09:鉄鋼	5	2.82%
	10:非鉄・金属	6	3.39%
	11:機械	10	5.65%
	12:電気機器	18	10.17%
	13:輸送用機器	16	9.04%
	14:精密機器	3	1.69%
	15:その他製造	6	3.39%
製造業 集計		99	55.93%
商業・サービス業	16:商業	23	12.99%
	17:金融・保険	9	5.08%
	18:不動産	1	0.56%
	19:陸運・海運・空運	4	2.26%
	20:倉庫・情報・通信	10	5.65%
	21:電力・ガス	5	2.82%
	22:サービス	8	4.52%
商業・サービス業 集計		60	33.90%
総計		177	100.00%

設問1 会計基準の国際統合について

問1-1 貴社の海外での活動について

(1) 資金調達について [MA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. アメリカの証券市場に上場している	0	0	6	1	7	0.0%	0.0%	5.6%	1.6%	3.7%
2. 欧州の証券市場に上場している	0	1	8	4	13	0.0%	5.9%	7.5%	6.3%	6.9%
3. 欧米以外の国の証券市場に上場している	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.5%
4. 外国の銀行などから資金調達をしている	0	1	26	8	35	0.0%	5.9%	24.3%	12.7%	18.6%
5. 海外での資金調達はしていない	1	15	63	48	127	100.0%	88.2%	58.9%	76.2%	67.6%
無回答	0	0	3	2	5	0.0%	0.0%	2.8%	3.2%	2.7%
計	1	17	107	63	188	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 海外での事業活動について [MA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. アメリカに重要な現地法人がある	1	2	72	12	87	100.0%	10.5%	34.8%	14.6%	28.2%
2. 欧州に重要な現地法人がある	0	1	53	13	67	0.0%	5.3%	25.6%	15.9%	21.7%
3. 欧米以外の国に重要な現地法人がある	0	3	69	16	88	0.0%	15.8%	33.3%	19.5%	28.5%
4. 特に重要な現地法人はない	0	5	10	17	32	0.0%	26.3%	4.8%	20.7%	10.4%
5. 海外現地法人による事業活動は行っていない	0	8	2	23	33	0.0%	42.1%	1.0%	28.0%	10.7%
無回答	0	0	1	1	2	0.0%	0.0%	0.5%	1.2%	0.6%
計	1	19	207	82	309	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問1-2 企業活動の国際化の視点からみた会計上の問題点・課題 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. 海外の会計基準に沿った財務諸表の調整のために負担が大きい	1	2	30	7	40	100.0%	11.8%	30.3%	11.7%	22.6%
2. 海外の会計基準に沿った財務諸表の調整があるが、特に問題はない	0	1	22	12	35	0.0%	5.9%	22.2%	20.0%	19.8%
3. 特に財務諸表の調整は行っていない	0	14	40	38	92	0.0%	82.4%	40.4%	63.3%	52.0%
4. その他	0	0	6	2	8	0.0%	0.0%	6.1%	3.3%	4.5%
無回答	0	0	1	1	2	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問1-3 会計基準の国際統合への関心 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. 非常に関心がある	1	1	48	9	59	100.0%	5.9%	48.5%	15.0%	33.3%
2. 関心がある	0	11	46	43	100	0.0%	64.7%	46.5%	71.7%	56.5%
3. 関心はない	0	5	5	7	17	0.0%	29.4%	5.1%	11.7%	9.6%
4. その他	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問1-4 会計基準の共通化への国としての対応の考え方について [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. 欧米で行われている会計基準にわが国の会計基準を積極的に合わせるべきである	0	6	36	15	57	0.0%	35.3%	36.4%	25.0%	32.2%
2. 基本的に欧米の会計基準に合わせるべきであるが、わが国の会計基準において優れていると考えられる部分を積極的に主張していくべきである	1	10	58	41	110	100.0%	58.8%	58.6%	68.3%	62.1%
3. その他	0	1	1	3	5	0.0%	5.9%	1.0%	5.0%	2.8%
無回答	0	0	4	1	5	0.0%	0.0%	4.0%	1.7%	2.8%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問1-5 会計基準の国際統合化への対応状況 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. 既に国際会計基準に基づく財務諸表を作成している	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
2. 既に米国基準に基づく財務諸表を作成している	0	0	7	6	13	0.0%	0.0%	7.1%	10.0%	7.3%
3. 国際統合化の動きに即応した財務諸表の作成を準備している	0	0	13	2	15	0.0%	0.0%	13.1%	3.3%	8.5%
4. 国際統合化の動きを注視している	1	13	71	43	128	100.0%	76.5%	71.7%	71.7%	72.3%
5. 国際統合化の動きには特に関心ない	0	4	5	7	16	0.0%	23.5%	5.1%	11.7%	9.0%
6. その他	0	0	2	2	4	0.0%	0.0%	2.0%	3.3%	2.3%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問1-6 会計基準の国際統合化で注目している項目 [SA]

1_企業結合（持分プーリング法）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に関心がある	1	1	15	9	26	100.0%	5.9%	15.2%	15.0%	14.7%
関心がある	0	7	43	29	79	0.0%	41.2%	43.4%	48.3%	44.6%
関心はない	0	8	29	12	49	0.0%	47.1%	29.3%	20.0%	27.7%
分からない	0	1	6	7	14	0.0%	5.9%	6.1%	11.7%	7.9%
無回答	0	0	6	3	9	0.0%	0.0%	6.1%	5.0%	5.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2_企業結合の対価算定日（交換日）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に関心がある	0	1	7	3	11	0.0%	5.9%	7.1%	5.0%	6.2%
関心がある	1	6	40	28	75	100.0%	35.3%	40.4%	46.7%	42.4%
関心はない	0	6	32	17	55	0.0%	35.3%	32.3%	28.3%	31.1%
分からない	0	4	10	9	23	0.0%	23.5%	10.1%	15.0%	13.0%
無回答	0	0	10	3	13	0.0%	0.0%	10.1%	5.0%	7.3%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3_企業結合（取得研究開発）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	6	2	9	0.0%	5.9%	6.1%	3.3%	5.1%
興味がある	1	5	43	12	61	100.0%	29.4%	43.4%	20.0%	34.5%
興味はない	0	8	28	32	68	0.0%	47.1%	28.3%	53.3%	38.4%
分からない	0	3	12	10	25	0.0%	17.6%	12.1%	16.7%	14.1%
無回答	0	0	10	4	14	0.0%	0.0%	10.1%	6.7%	7.9%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4_企業結合（少数株主持分）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	8	6	15	0.0%	5.9%	8.1%	10.0%	8.5%
興味がある	1	7	47	26	81	100.0%	41.2%	47.5%	43.3%	45.8%
興味はない	0	7	26	17	50	0.0%	41.2%	26.3%	28.3%	28.2%
分からない	0	2	8	8	18	0.0%	11.8%	8.1%	13.3%	10.2%
無回答	0	0	10	3	13	0.0%	0.0%	10.1%	5.0%	7.3%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5_企業結合（段階取得）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	6	4	11	0.0%	5.9%	6.1%	6.7%	6.2%
興味がある	1	5	45	26	77	100.0%	29.4%	45.5%	43.3%	43.5%
興味はない	0	8	27	18	53	0.0%	47.1%	27.3%	30.0%	29.9%
分からない	0	3	11	8	22	0.0%	17.6%	11.1%	13.3%	12.4%
無回答	0	0	10	4	14	0.0%	0.0%	10.1%	6.7%	7.9%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

6_企業結合（外貨建のれんの換算）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	0	11	3	14	0.0%	0.0%	11.1%	5.0%	7.9%
興味がある	1	6	42	20	69	100.0%	35.3%	42.4%	33.3%	39.0%
興味はない	0	9	31	26	66	0.0%	52.9%	31.3%	43.3%	37.3%
分からない	0	2	6	7	15	0.0%	11.8%	6.1%	11.7%	8.5%
無回答	0	0	9	4	13	0.0%	0.0%	9.1%	6.7%	7.3%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7_連結の範囲（適格 SPE）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	3	12	9	24	0.0%	17.6%	12.1%	15.0%	13.6%
興味がある	1	7	32	31	71	100.0%	41.2%	32.3%	51.7%	40.1%
興味はない	0	6	40	13	59	0.0%	35.3%	40.4%	21.7%	33.3%
分からない	0	1	4	5	10	0.0%	5.9%	4.0%	8.3%	5.6%
無回答	0	0	11	2	13	0.0%	0.0%	11.1%	3.3%	7.3%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

8_棚卸資産の評価法（後入先出法）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	16	3	20	0.0%	5.9%	16.2%	5.0%	11.3%
興味がある	1	8	36	23	68	100.0%	47.1%	36.4%	38.3%	38.4%
興味はない	0	7	36	24	67	0.0%	41.2%	36.4%	40.0%	37.9%
分からない	0	1	3	8	12	0.0%	5.9%	3.0%	13.3%	6.8%
無回答	0	0	8	2	10	0.0%	0.0%	8.1%	3.3%	5.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

9_関連会社の会計方針の統一

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に関心がある	1	3	41	12	57	100.0%	17.6%	41.4%	20.0%	32.2%
関心がある	0	13	46	36	95	0.0%	76.5%	46.5%	60.0%	53.7%
関心はない	0	1	6	7	14	0.0%	5.9%	6.1%	11.7%	7.9%
分からない	0	0	2	2	4	0.0%	0.0%	2.0%	3.3%	2.3%
無回答	0	0	4	3	7	0.0%	0.0%	4.0%	5.0%	4.0%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

10_固定資産の減損テスト

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に関心がある	1	0	24	4	29	100.0%	0.0%	24.2%	6.7%	16.4%
関心がある	0	14	61	44	119	0.0%	82.4%	61.6%	73.3%	67.2%
関心はない	0	3	5	7	15	0.0%	17.6%	5.1%	11.7%	8.5%
分からない	0	0	2	3	5	0.0%	0.0%	2.0%	5.0%	2.8%
無回答	0	0	7	2	9	0.0%	0.0%	7.1%	3.3%	5.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

11_固定資産の減損会計（減損損失の戻入）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に関心がある	1	1	28	6	36	100.0%	5.9%	28.3%	10.0%	20.3%
関心がある	0	13	59	46	118	0.0%	76.5%	59.6%	76.7%	66.7%
関心はない	0	3	5	6	14	0.0%	17.6%	5.1%	10.0%	7.9%
分からない	0	0	1	2	3	0.0%	0.0%	1.0%	3.3%	1.7%
無回答	0	0	6	0	6	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	3.4%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

12_開発費の資産計上

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	1	0	20	4	25	100.0%	0.0%	20.2%	6.7%	14.1%
興味がある	0	8	63	20	91	0.0%	47.1%	63.6%	33.3%	51.4%
興味はない	0	9	8	26	43	0.0%	52.9%	8.1%	43.3%	24.3%
分からない	0	0	3	6	9	0.0%	0.0%	3.0%	10.0%	5.1%
無回答	0	0	5	4	9	0.0%	0.0%	5.1%	6.7%	5.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

13_工事契約（工事進行基準）

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	11	14	9	34	0.0%	64.7%	14.1%	15.0%	19.2%
興味がある	0	5	31	22	58	0.0%	29.4%	31.3%	36.7%	32.8%
興味はない	1	0	42	22	65	100.0%	0.0%	42.4%	36.7%	36.7%
分からない	0	0	5	3	8	0.0%	0.0%	5.1%	5.0%	4.5%
無回答	0	1	7	4	12	0.0%	5.9%	7.1%	6.7%	6.8%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

14_資産の除去債務及び除去費用

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	21	7	29	0.0%	5.9%	21.2%	11.7%	16.4%
興味がある	1	13	55	37	106	100.0%	76.5%	55.6%	61.7%	59.9%
興味はない	0	3	12	13	28	0.0%	17.6%	12.1%	21.7%	15.8%
分からない	0	0	5	2	7	0.0%	0.0%	5.1%	3.3%	4.0%
無回答	0	0	6	1	7	0.0%	0.0%	6.1%	1.7%	4.0%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

15_従業員退職後給付

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	1	3	21	6	31	100.0%	17.6%	21.2%	10.0%	17.5%
興味がある	0	8	50	38	96	0.0%	47.1%	50.5%	63.3%	54.2%
興味はない	0	6	13	11	30	0.0%	35.3%	13.1%	18.3%	16.9%
分からない	0	0	9	5	14	0.0%	0.0%	9.1%	8.3%	7.9%
無回答	0	0	6	0	6	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	3.4%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

16_金融商品の公正価値表示

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	13	9	23	0.0%	5.9%	13.1%	15.0%	13.0%
興味がある	1	9	56	40	106	100.0%	52.9%	56.6%	66.7%	59.9%
興味はない	0	6	13	4	23	0.0%	35.3%	13.1%	6.7%	13.0%
分からない	0	1	9	6	16	0.0%	5.9%	9.1%	10.0%	9.0%
無回答	0	0	8	1	9	0.0%	0.0%	8.1%	1.7%	5.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

17_投資不動産

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
非常に興味がある	0	1	2	2	5	0.0%	5.9%	2.0%	3.3%	2.8%
興味がある	0	6	28	19	53	0.0%	35.3%	28.3%	31.7%	29.9%
興味はない	1	9	55	30	95	100.0%	52.9%	55.6%	50.0%	53.7%
分からない	0	1	6	7	14	0.0%	5.9%	6.1%	11.7%	7.9%
無回答	0	0	8	2	10	0.0%	0.0%	8.1%	3.3%	5.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

設問2 会計基準の国際統合の主要テーマに関する見解と経営への影響

問2-1 企業結合会計（持分プーリング法の取扱い）

①貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	1	5	43	30	79	100.0%	29.4%	43.4%	50.0%	44.6%
2. この考え方には問題があると考え	0	3	14	4	21	0.0%	17.6%	14.1%	6.7%	11.9%
3. 分からない	0	7	23	15	45	0.0%	41.2%	23.2%	25.0%	25.4%
4. その他	0	0	2	0	2	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.1%
5. 当社と関連がない	0	2	16	9	27	0.0%	11.8%	16.2%	15.0%	15.3%
無回答	0	0	1	2	3	0.0%	0.0%	1.0%	3.3%	1.7%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	0	0	5	2	7	0.0%	0.0%	5.1%	3.3%	4.0%
マイナス要因である	0	2	8	2	12	0.0%	11.8%	8.1%	3.3%	6.8%
その他	1	4	18	10	33	100.0%	23.5%	18.2%	16.7%	18.6%
分からない	0	10	48	35	93	0.0%	58.8%	48.5%	58.3%	52.5%
無回答	0	1	20	11	32	0.0%	5.9%	20.2%	18.3%	18.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問2-2 企業結合会計（のれんの償却）

①貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	1	3	27	17	48	100.0%	17.6%	27.3%	28.3%	27.1%
2. この考え方には問題があると考え	0	4	35	19	58	0.0%	23.5%	35.4%	31.7%	32.8%
3. 分からない	0	5	19	16	40	0.0%	29.4%	19.2%	26.7%	22.6%
4. その他	0	0	3	3	6	0.0%	0.0%	3.0%	5.0%	3.4%
5. 当社と関連がない	0	5	15	4	24	0.0%	29.4%	15.2%	6.7%	13.6%
無回答	0	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	0	0	11	3	14	0.0%	0.0%	11.1%	5.0%	7.9%
マイナス要因である	0	4	21	10	35	0.0%	23.5%	21.2%	16.7%	19.8%
その他	1	4	17	9	31	100.0%	23.5%	17.2%	15.0%	17.5%
分からない	0	9	32	28	69	0.0%	52.9%	32.3%	46.7%	39.0%
無回答	0	0	18	10	28	0.0%	0.0%	18.2%	16.7%	15.8%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問2-3 無形資産会計（研究開発費の資産計上）

①貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	1	5	28	21	55	100.0%	29.4%	28.3%	35.0%	31.1%
2. この考え方で問題があると考え	0	8	45	7	60	0.0%	47.1%	45.5%	11.7%	33.9%
3. 分からない	0	4	20	9	33	0.0%	23.5%	20.2%	15.0%	18.6%
4. その他	0	0	4	0	4	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	2.3%
5. 当社と関連がない	0	0	0	23	23	0.0%	0.0%	0.0%	38.3%	13.0%
無回答	0	0	2	0	2	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	1	0	12	3	16	100.0%	0.0%	12.1%	5.0%	9.0%
マイナス要因である	0	8	21	0	29	0.0%	47.1%	21.2%	0.0%	16.4%
プラス・マイナスはない	0	4	26	25	55	0.0%	23.5%	26.3%	41.7%	31.1%
その他	0	0	4	1	5	0.0%	0.0%	4.0%	1.7%	2.8%
分からない	0	4	25	20	49	0.0%	23.5%	25.3%	33.3%	27.7%
無回答	0	1	11	11	23	0.0%	5.9%	11.1%	18.3%	13.0%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問2-4 連結の範囲（SPEの連結問題）

①貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	1	6	41	24	72	100.0%	35.3%	41.4%	40.0%	40.7%
2. この考え方では問題があると考え	0	2	3	5	10	0.0%	11.8%	3.0%	8.3%	5.6%
3. 分からない	0	5	18	8	31	0.0%	29.4%	18.2%	13.3%	17.5%
4. その他	0	1	0	0	1	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.6%
5. 当社と関連がない	0	2	37	22	61	0.0%	11.8%	37.4%	36.7%	34.5%
無回答	0	1	0	1	2	0.0%	5.9%	0.0%	1.7%	1.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②SPE を利用した取引の有無 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. ある	0	5	19	16	40	0.0%	29.4%	19.2%	26.7%	22.6%
2. ない	1	12	78	40	131	100.0%	70.6%	78.8%	66.7%	74.0%
無回答	0	0	2	4	6	0.0%	0.0%	2.0%	6.7%	3.4%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③SPE を利用した取引 [MA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. 金銭債権の流動化等	0	2	10	8	20	0.0%	33.3%	40.0%	36.4%	37.7%
2. 不動産の流動化等	0	0	8	8	16	0.0%	0.0%	32.0%	36.4%	30.2%
3. 事業の資金調達、事業組成等	0	4	3	1	8	0.0%	66.7%	12.0%	4.5%	15.1%
4. コンテンツ等の著作権、版權等の流動化、資金調達等	0	0	0	3	3	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	5.7%
5. その他	0	0	3	1	4	0.0%	0.0%	12.0%	4.5%	7.5%
無回答	0	0	1	1	2	0.0%	0.0%	4.0%	4.5%	3.8%
計	0	6	25	22	53	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	0	0	2	1	3	0.0%	0.0%	2.0%	1.7%	1.7%
マイナス要因である	0	1	1	5	7	0.0%	5.9%	1.0%	8.3%	4.0%
プラス・マイナスはない	1	5	39	23	68	100.0%	29.4%	39.4%	38.3%	38.4%
その他	0	1	2	0	3	0.0%	5.9%	2.0%	0.0%	1.7%
分からない	0	9	24	18	51	0.0%	52.9%	24.2%	30.0%	28.8%
無回答	0	1	31	13	45	0.0%	5.9%	31.3%	21.7%	25.4%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問2-5 棚卸資産 (LIFOの廃止)

①貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	1	9	49	30	89	100.0%	52.9%	49.5%	50.0%	50.3%
2. この考え方で問題があると考え	0	0	7	0	7	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	4.0%
3. 分からない	0	2	10	11	23	0.0%	11.8%	10.1%	18.3%	13.0%
4. その他	0	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.6%
5. 当社と関連がない	0	6	32	18	56	0.0%	35.3%	32.3%	30.0%	31.6%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	0	0	1	1	2	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.1%
マイナス要因である	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
プラス・マイナスはない	1	14	65	37	117	100.0%	82.4%	65.7%	61.7%	66.1%
その他	0	0	5	0	5	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%	2.8%
分からない	0	1	9	11	21	0.0%	5.9%	9.1%	18.3%	11.9%
無回答	0	2	18	11	31	0.0%	11.8%	18.2%	18.3%	17.5%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問 2-6 減損会計について

① 貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	1	8	44	25	78	100.0%	47.1%	44.4%	41.7%	44.1%
2. この考え方では問題があると考え	0	5	23	18	46	0.0%	29.4%	23.2%	30.0%	26.0%
3. 分からない	0	2	28	17	47	0.0%	11.8%	28.3%	28.3%	26.6%
4. その他	0	1	2	0	3	0.0%	5.9%	2.0%	0.0%	1.7%
5. 当社と関連がない	0	1	1	0	2	0.0%	5.9%	1.0%	0.0%	1.1%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	0	0	14	6	20	0.0%	0.0%	14.1%	10.0%	11.3%
マイナス要因である	0	4	16	9	29	0.0%	23.5%	16.2%	15.0%	16.4%
プラス・マイナスはない	1	8	23	15	47	100.0%	47.1%	23.2%	25.0%	26.6%
その他	0	0	3	4	7	0.0%	0.0%	3.0%	6.7%	4.0%
分からない	0	4	29	21	54	0.0%	23.5%	29.3%	35.0%	30.5%
無回答	0	1	14	5	20	0.0%	5.9%	14.1%	8.3%	11.3%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問 2-7 当期純利益の廃止（包括利益の表示）

① 貴社のお考え [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. この考え方で差し支えないと考える	0	2	18	9	29	0.0%	11.8%	18.2%	15.0%	16.4%
2. この考え方では問題があると考え	1	10	49	25	85	100.0%	58.8%	49.5%	41.7%	48.0%
3. 分からない	0	4	31	23	58	0.0%	23.5%	31.3%	38.3%	32.8%
4. その他	0	1	0	2	3	0.0%	5.9%	0.0%	3.3%	1.7%
無回答	0	0	1	1	2	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②影響 [SA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
プラス要因である	0	0	2	0	2	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.1%
マイナス要因である	0	3	23	10	36	0.0%	17.6%	23.2%	16.7%	20.3%
プラス・マイナスはない	0	8	24	13	45	0.0%	47.1%	24.2%	21.7%	25.4%
その他	0	1	4	5	10	0.0%	5.9%	4.0%	8.3%	5.6%
分からない	1	3	34	25	63	100.0%	17.6%	34.3%	41.7%	35.6%
無回答	0	2	12	7	21	0.0%	11.8%	12.1%	11.7%	11.9%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

設問3 企業経営における財務指標の位置づけ・役割

問3-1 経営における財務指標の位置づけ [MA]

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. 各種の財務指標を総合的に重視している	1	12	79	46	138	33.3%	41.4%	47.6%	43.8%	45.5%
2. 株主の利益にかかわる財務指標を重視している	1	7	29	23	60	33.3%	24.1%	17.5%	21.9%	19.8%
3. 個々の財務指標よりも市場シェアや売上額の大きさなど、規模を重視している	0	1	6	4	11	0.0%	3.4%	3.6%	3.8%	3.6%
4. 個々の財務指標よりも市場シェアや売上額の大きさなど、規模を重視している	1	0	9	11	21	33.3%	0.0%	5.4%	10.5%	6.9%
5. 労働分配率、資本分配率など、ステークホルダーとの総合的関係を重視している	0	2	7	4	13	0.0%	6.9%	4.2%	3.8%	4.3%
6. 損益分岐点、原価率、稼働率など、事業内容にかかわる指標を重視している	0	6	33	15	54	0.0%	20.7%	19.9%	14.3%	17.8%
7. その他	0	1	2	2	5	0.0%	3.4%	1.2%	1.9%	1.7%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.3%
計	3	29	166	105	303	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問3-2 企業の経営にとって基本的な財務指標 [SA]

a_売上高

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	1	5	59	36	101	100.0%	29.4%	59.6%	60.0%	57.1%
2. 重視している	0	11	38	22	71	0.0%	64.7%	38.4%	36.7%	40.1%
3. 重視していない	0	1	2	2	5	0.0%	5.9%	2.0%	3.3%	2.8%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

b_売上高

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	1	11	82	37	131	100.0%	64.7%	82.8%	61.7%	74.0%
2. 重視している	0	6	17	21	44	0.0%	35.3%	17.2%	35.0%	24.9%
3. 重視していない	0	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.6%
無回答	0	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

c_経常利益

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	1	12	63	38	114	100.0%	70.6%	63.6%	63.3%	64.4%
2. 重視している	0	4	33	22	59	0.0%	23.5%	33.3%	36.7%	33.3%
3. 重視していない	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
無回答	0	1	2	0	3	0.0%	5.9%	2.0%	0.0%	1.7%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

d_当期純利益

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	0	6	54	32	92	0.0%	35.3%	54.5%	53.3%	52.0%
2. 重視している	1	11	43	23	78	100.0%	64.7%	43.4%	38.3%	44.1%
3. 重視していない	0	0	1	5	6	0.0%	0.0%	1.0%	8.3%	3.4%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

e_経常利益率

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	1	5	41	20	67	100.0%	29.4%	41.4%	33.3%	37.9%
2. 重視している	0	11	53	31	95	0.0%	64.7%	53.5%	51.7%	53.7%
3. 重視していない	0	1	3	9	13	0.0%	5.9%	3.0%	15.0%	7.3%
無回答	0	0	2	0	2	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

f_当期利益率

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	0	1	25	15	41	0.0%	5.9%	25.3%	25.0%	23.2%
2. 重視している	1	13	67	34	115	100.0%	76.5%	67.7%	56.7%	65.0%
3. 重視していない	0	3	6	11	20	0.0%	17.6%	6.1%	18.3%	11.3%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

g_総資産

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	0	0	15	5	20	0.0%	0.0%	15.2%	8.3%	11.3%
2. 重視している	1	8	70	41	120	100.0%	47.1%	70.7%	68.3%	67.8%
3. 重視していない	0	9	12	14	35	0.0%	52.9%	12.1%	23.3%	19.8%
無回答	0	0	2	0	2	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.1%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

h_株主資本

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	0	8	36	19	63	0.0%	47.1%	36.4%	31.7%	35.6%
2. 重視している	1	6	58	36	101	100.0%	35.3%	58.6%	60.0%	57.1%
3. 重視していない	0	2	3	4	9	0.0%	11.8%	3.0%	6.7%	5.1%
無回答	0	1	2	1	4	0.0%	5.9%	2.0%	1.7%	2.3%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

i_自己資本比率

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	0	9	43	24	76	0.0%	52.9%	43.4%	40.0%	42.9%
2. 重視している	1	7	51	33	92	100.0%	41.2%	51.5%	55.0%	52.0%
3. 重視していない	0	1	3	2	6	0.0%	5.9%	3.0%	3.3%	3.4%
無回答	0	0	2	1	3	0.0%	0.0%	2.0%	1.7%	1.7%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

j_株主資本利益率

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	1	7	50	24	82	100.0%	41.2%	50.5%	40.0%	46.3%
2. 重視している	0	6	46	33	85	0.0%	35.3%	46.5%	55.0%	48.0%
3. 重視していない	0	4	2	3	9	0.0%	23.5%	2.0%	5.0%	5.1%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

k_総資本利益率

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	1	2	31	17	51	100.0%	11.8%	31.3%	28.3%	28.8%
2. 重視している	0	8	61	30	99	0.0%	47.1%	61.6%	50.0%	55.9%
3. 重視していない	0	7	6	13	26	0.0%	41.2%	6.1%	21.7%	14.7%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

l_一株当たり利益率

	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計	水産業	建設業	製造業	商業・サービス業	計
1. かなり重視している	0	3	45	26	74	0.0%	17.6%	45.5%	43.3%	41.8%
2. 重視している	1	12	51	32	96	100.0%	70.6%	51.5%	53.3%	54.2%
3. 重視していない	0	2	2	2	6	0.0%	11.8%	2.0%	3.3%	3.4%
無回答	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.6%
計	1	17	99	60	177	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

〈資料3〉 専門家講演会

「会計基準の国際的統合における諸問題」に関する講演
～会計基準の国際的統合に向けた最新動向とわが国の対応～

講 師：青山学院大学大学院 橋本教授

日 時：平成19年11月27日（火）15時～17時

場 所：財団法人 企業活力研究所 会議室

「会計基準の国際的統合における諸問題」

～ 会計基準の国際的統合に向けた最新動向とわが国の対応 ～

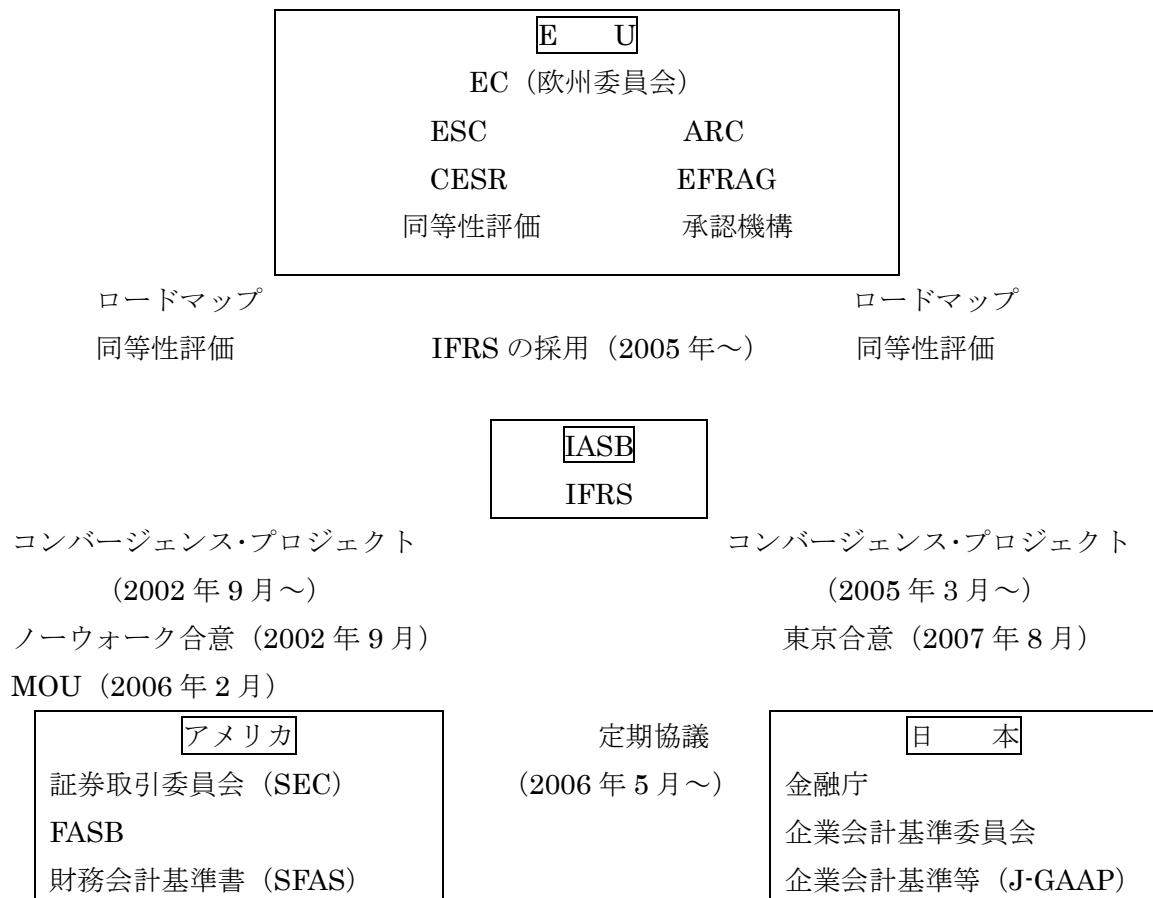
橋本 尚 (青山学院大学)

1. コンバージェンス (収斂、統一化) へ向けた国際的取組み

(1) 国際財務報告基準 (IFRS) に対する支持の拡大

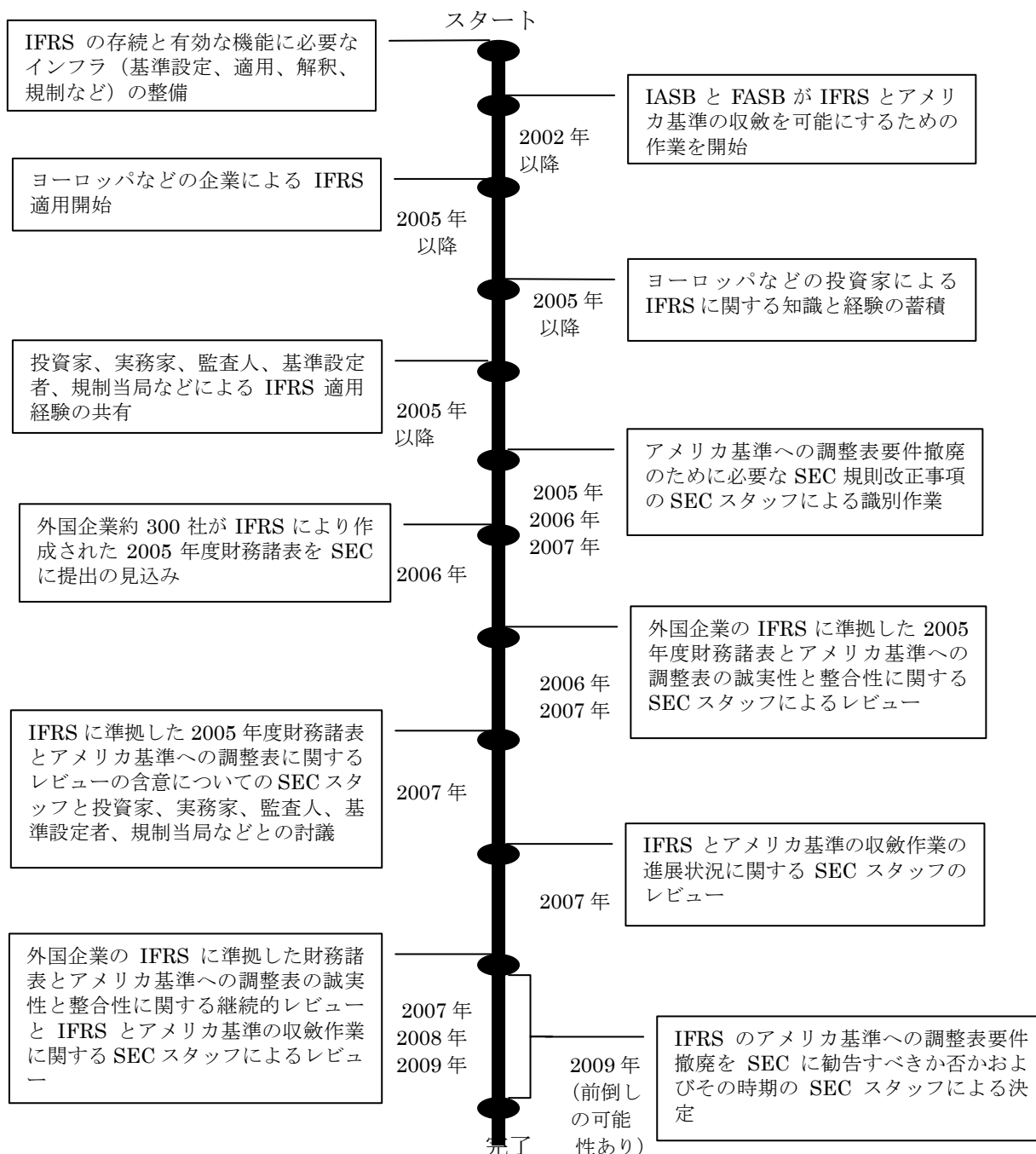
- ① 2000年5月 証券監督者国際機構 (IOSCO) による支持表明
- ② 2002年9月 国際会計基準審議会 (IASB) と米国財務会計基準審議会 (FASB) のノーウォーク合意
- ③ 2005年1月 欧州連合 (EU) による IFRS の強制適用

(2) 会計基準のコンバージェンスをめぐる日米欧の相関図と最近の動向



2005年4月 SECからECに対して、遅くとも2009年までには外国企業の国際財務報告基準（IFRS）による財務諸表を差異調整表なしで認めるとする「ロードマップ」提示

SEC スタッフによるロードマップ（行程表）



出所：Donald T. Nicolaisen, Statement by SEC Staff: A Securities Regulator Looks at Convergence, April 21, 2005, <http://www.sec.gov/news/speech/spch040605dtn.htm>, Appendix I.

2006年2月 ECのマクリービー委員とSECのコックス委員長が、差異調整表廃止に向けて双方が全力で取り組んでいくことを再確認

2006年2月 IASBとFASBは、2006年から2008年までの両基準の収斂へ向けたロードマップに関する覚書(MOU)を公表

MOUは、次のような統合化の方針を掲げている。

- (1) 会計基準の収斂は、長年にわたる質の高い、共通基準の開発を通して最善の形で達成されるものである。
- (2) 大幅な改善が必要な2つの基準間の差異を除去しようとすることは、FASBとIASBの資源の最善の利用法とはいえないので、代わりに、投資家に報告される財務情報を改善する共通の基準を新規に開発すべきである。
- (3) 投資家のニーズに資するという事は、基準設定主体が脆弱な基準を強固な基準に代えることで収斂を図ることを意味するものである。

そして、短期統合化項目とその他の共同プロジェクトとに分けて検討対象項目を示している。ここで、短期統合化項目とは、2008年までに統合化の完了または実質的な完了を目指す項目である。他方、その他の共同プロジェクトとは、2008年までに統合化を完了することは不可能であるが、目に見える形でプロジェクトが進展することによって、ロードマップに示された目的の達成に寄与する項目をいう。

短期統合化項目

FASBの検討事項	IASBの検討事項
公正価値オプション 2008年第1四半期公開草案公表予定	借入費用 2007年3月 国際会計基準 (IAS) 第23号改訂
減損 (IASBと共同) 審議に入っていない	減損 (FASBと共同) 審議に入っていない
法人所得税 (IASBと共同) 2007年第4四半期公開草案公表予定	法人所得税 (FASBと共同) 2007年第4四半期公開草案公表予定
投資不動産 公正価値オプションのプロジェクトの一部として検討予定	政府補助金 関連するプロジェクト (負債など) の結論がでるまで延期
研究開発費 FASBスタッフによる検討段階	ジョイント・ベンチャー 2007年第3四半期公開草案公表予定 (遅延)
後発事象 2008年第1四半期公開草案公表予定	セグメント報告 2006年11月 IFRS第8号公表

出所：FASB, http://www.fasb.org/mou_02-27-06.pdf (一部加筆)

その他の共同プロジェクトのうち、MOU 公表時すでに議題となっていた項目

統合化対象項目	FASB の現状	IASB の現状	2008 年までの予想 達成度
1. 企業結合	議題（審議中） 間もなく確定基準公表	議題（審議中） 間もなく確定基準公表	統合化された基準公表（2007 年予定）。 公開草案に対するコメントを十分検討後に内容と発効日を決定。
2. 連結	議題（現在休止中）	議題（公表物なし） 2008 年第 1 四半期 討議資料公表予定	高い優先順位で統合化された基準開発へ向けた作業を行う。
3. 公正価値測定の指針	2006 年上半期に確定基準完成予定 2006 年 9 月 SFAS 第 157 号公表	議題（審議中） 2008 年下期に公開草案公表予定	現行の公正価値要件の一貫性ある適用へ向けた統合化された指針公表。
4. 負債と資本の区分	議題（公表物なし） 2007 年第 4 四半期予備的見解公表予定	議題（FASB 主導） FASB の予備的見解を討議資料として公表予定	基準案に関する 1 つ以上のデュー・プロセス文書公表
5. 業績報告 （財務諸表の表示）	議題（公表物なし） 2007 年第 4 四半期に討議資料公表予定	第 1 フェーズの公開草案 2007 年第 4 四半期に討議資料公表予定	プロジェクト全般にわたる諸問題に関する 1 つ以上のデュー・プロセス文書公表
6. 退職後給付（年金を含む）	議題（複数フェーズの第 1 フェーズ審議中） 第 1 フェーズは 2006 年 9 月 SFAS 第 158 号公表 第 2 フェーズ審議中	議題とはなっていない 第 1 フェーズ審議中	基準案に関する 1 つ以上のデュー・プロセス文書公表
7. 収益認識	議題（公表物なし） 2008 年第 1 四半期討議資料など公表予定	議題（公表物なし） 2008 年第 1 四半期討議資料など公表予定	包括基準案に関する 1 つ以上のデュー・プロセス文書公表

出所：FASB, http://www.fasb.org/mou_02-27-06.pdf（一部加筆）

その他の共同プロジェクトのうち、研究対象項目であるが、
MOU 公表時まだ議題とはなっていなかった項目

統合化対象項目	FASB の現状	IASB の現状	2008 年までの予想 達成度
1. 認識の中止	現在議題とするための 事前研究中 2007 年第 4 四半期ス タッフの研究報告公 表予定	研究対象議題 2007 年第 4 四半期ス タッフの研究報告公 表予定	スタッフ研究成果に 関するデュー・プロ セス文書公表
2. 金融商品（現行基 準の改正）	研究対象議題であ り、作業グループ設 置 共同の研究課題とし て検討中	研究対象議題であ り、作業グループ設 置 共同の研究課題とし て検討中	金融商品会計に関す る 1 つ以上のデュー ・プロセス文書公表
3. 無形資産	議題とはなってい ない 2007 年第 4 四半期に 議題とすることを決 定予定	研究対象議題（国内 基準設定主体主導） 2007 年第 4 四半期に 議題とすることを決 定予定	IASB の研究プロジ ェクトの成果の検討 と議題予定プロジ ェクトとしての範囲と 検討時期の決定。
4. リース	議題とするための事 前研究中 2008 年第 2 四半期予 備的見解公表予定	研究対象議題（国内 基準設定主体主導） 2008 年第 2 四半期予 備的見解公表予定	議題予定プロジ ェクトとしての範囲と 検討時期の決定。

出所：FASB, http://www.fasb.org/mou_02-27-06.pdf（一部加筆）

短期統合化項目のうち、減損と研究開発費は、企業に及ぼす影響が大きいものである。また、その他の共同プロジェクトの中には、企業結合、連結、業績報告、退職後給付、収益認識、金融商品、リースといった企業に及ぼす影響が大きいものが目白押しに並んでいる。短期統合化項目については、順調かつ着実にコンバージェンスが進むものと考えられるが、その他の共同プロジェクトに盛り込まれた中長期的なテーマについては、相当難航することも予想される。

たとえば、連結では、親会社説から経済的単一体説への転換が検討されている。業績報告では、純利益と包括利益の取扱いに関心が集まっている。収益認識では、伝統的な実現・稼得過程アプローチから資産・負債アプローチへの転換を図り、包括的かつ整合的な基準を設定することが検討されている。

2007年7月 SECが外国企業に対してIASBが公表するIFRSに基づき作成した財務諸表を米国基準への差異調整表なしで受け入れることを提案（同年11月採択）

2007年8月 SECが米国企業に対しても、IFRSに基づき作成した財務諸表を認めるべきかを含むコンセプト・リリースを公表

2. EUの同等性評価

（1）2005年問題から2007年問題へ、そして、2009年問題へ

2004年5月に加盟国が25か国へと拡大したEU（現在の加盟国は27か国）は、2005年1月からEU域内の上場企業にIFRSを強制適用しているが、発行開示を規制する目論見書指令と定期開示を規制する透明性指令により、EU域内で証券を公募・上場するEU域外の第三国の企業についても2007年1月から「IFRSまたはこれと同等と認められる会計基準」による連結財務諸表の作成を求めている（その後、実施時期は2年延長され、2009年1月からとされている）。

2004年6月 ECが欧州証券規制当局委員会（CESR）に対して、アメリカ、カナダ、日本の会計基準とIFRSとの同等性評価に関する技術的助言を行うよう指示

2004年10月 CESR「第三国会計基準の同等性および第三国財務情報の法執行メカニズムの説明に関する概念ペーパー」案公表

2005年2月 その最終版（以下、概念ペーパーという）公表

2005年4月 CESR「第三国会計基準の同等性および第三国財務情報の法執行メカニズムの説明に関する技術的助言」案公表

2005年7月 その確定版（以下、技術的助言という）をECに提出。ECは、欧州証券委員会（ESC）の投票を経て、2005年12月末または2006年初めにもアメリカ、カナダ、日本の会計基準の同等性評価について最終決定することが予定されていた（その後、同等性評価の決定時期は2008年6月に延期）。なお、ECの下す最終決定は、CESRの技術的助言に拘束されることはないとされている。

（2）同等性評価の概要

2005年2月の概念ペーパー

同等とは、基準が同じであるという意味ではなく、投資家が評価対象の第三国の会

計基準に準拠した財務諸表に基づいた場合に、IFRS に準拠した財務諸表に基づく場合と類似した投資意思決定が可能な場合には、同等。

同等性評価の結果は、同等、部分的に同等および非同等の 3 区分で判定

同等な場合には追加的な調整措置は不要であるが、同等でない場合には、その程度に応じて補完措置が求められる。補完措置には、追加開示（開示 A および開示 B）ならびに補完計算書があり、他にさらに分析を要する未解決の問題として、将来の作業に委ねられている項目もある。

追加開示のうち開示 A は、開示要件が異なる場合に、第三国の会計基準によってすでに提供されている開示の定性的および／または定量的な拡充を求めるものである。これには、関連する取引および事象ならびに第三国の会計基準によるそれらの会計処理方法の説明、第三国の会計基準による取引および事象の測定および認識に用いられている仮定や評価方法の表示ならびに資産の公正価値の開示などが含まれる。

開示 B は、財務諸表の多くの科目に影響を及ぼさない測定、認識上の差異がある場合に、事象または取引を IFRS に準拠して会計処理した場合における定量的影響（損益または株主持分への税引前後の影響）の表示を求めるものである。

また、補完計算書は、測定、認識上の差異が複雑かつ多岐にわたる場合に、仮定計算ベースの要約財務諸表の作成を求めるものである。

なお、補完措置の要否は、個々の企業ごとに判断され、監査人が適切に表示されているかを評価することになる。したがって、企業の財務状況に関連性がない場合や重要性がない場合には、補完措置は不要とされるので、企業によっては適用されない項目もある。

会計基準の重要な差異の補完措置別概要

	カナダ基準	日本基準	アメリカ基準
開示 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式報酬 (IFRS2) — 現行基準 ・ 取得原価での少数株主持分 (IFRS3) ・ 段階的取得 (IFRS3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式報酬 (IFRS2) — 将来基準の公開草案第 3 号 ・ 取得原価での少数株主持分 (IFRS3) ・ 段階的取得 (IFRS3) ・ 異常危険準備金 (IFRS4) ・ 工事契約 (IAS11) ・ 不良債権 (IAS12、30)、すでに開示がな 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式報酬 (IFRS2) — SFAS123R ・ 取得原価での少数株主持分 (IFRS3) ・ 段階的取得 (IFRS3)

	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員給付 (IAS19) ・減損の戻入 (IAS36) ・廃棄費用 (IAS37) ・投資不動産 (IAS40) 	<p>されている場合を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産除却債務に関する費用 (IAS16) ・従業員給付 (IAS19) ・のれんの換算 (IAS21) ・デリバティブの公正価値 (IAS32) ・減損の戻入 (IAS36) ・廃棄費用 (IAS37) ・投資不動産 (IAS40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取替費用 (IAS16) ・従業員給付 (IAS19) ・減損の戻入 (IAS36) ・廃棄費用 (IAS37) ・投資不動産 (IAS40)
開示 B	<ul style="list-style-type: none"> ・交換日 (IFRS3) ・負ののれん (IFRS3) ・後入先出法の使用 (IAS2) ・減損テストー割引前将来キャッシュ・フロー (IAS36) ・農業 (IAS41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬 (IFRS2) – 現行基準 ・交換日 (IFRS3) ・取得した研究開発 (IFRS3) ・負ののれん (IFRS3) ・後入先出法と原価法の使用 (IAS2) ・会計方針の統一 (IAS28) ・減損テストー割引前将来キャッシュ・フロー (IAS36) ・開発費の資産化 (IAS38) ・農業 (IAS41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬 (IFRS2) – 現行基準の SFAS123 ・交換日 (IFRS3) ・取得した研究開発 (IFRS3) ・負ののれん (IFRS3) ・後入先出法の使用 (IAS2)、すでに開示がなされている場合を除く ・会計方針の統一 (IAS28) ・減損テストー割引前将来キャッシュ・フロー (IAS36) ・開発費の資産化 (IAS38) ・農業 (IAS41)
補完計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・連結の範囲 (支配の定義 – 適格 SPE) (IAS27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・持分プーリング法 (IFRS3) ・連結の範囲 (支配の定義 – 適格 SPE) (IAS27) ・会計方針の統一 (IAS27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連結の範囲 (支配の定義 – 適格 SPE) (IAS27)

将来の作業（さらに分析を要する未解決の問題）	・金融商品（IAS39）： 開示 A の可能性	・金融商品（IAS39）： 開示 A の可能性	・金融商品（IAS39）： 開示 A の可能性
------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

出所：CESR, *Technical Advice on Equivalence of Certain Third Country GAAP and on Description of Certain Third Countries Mechanisms of Enforcement of Financial Information*, Ref: CESR/05-230b, CESR, June 2005, p.9.

2005年7月にCESRから公表された技術的助言においては、日本の会計基準について、アメリカおよびカナダの会計基準とともに、全体としてIFRSと同等とした上で、会計基準の重要な差異について、一定の補完措置を求めている。

補完措置が必要とされる項目は、日本基準については、開示Aが13項目、開示Bが9項目、補完計算書3項目、その他1項目の計26項目、アメリカ基準については、開示Aが8項目、開示Bが9項目、補完計算書1項目、その他1項目の計19項目、カナダ基準については、開示Aが7項目、開示Bが5項目、補完計算書1項目、その他1項目の計14項目となっている。日本基準とアメリカ基準に求められる補完措置は、18項目が共通しており、開示Bとその他の項目はすべて共通している。2005年4月の技術的助言案と比較すると、補完措置が必要とされる項目は、アメリカ基準は19項目と変わらないものの、日本基準は27項目から26項目に、カナダ基準は16項目から14項目に若干減少している。

（3）EUによる同等性評価の現状

2005年7月には、CESRから、アメリカ、カナダおよび日本の会計基準とIFRSとの同等性評価に関する「技術的助言」が公表され、3国の会計基準を全体としてIFRSと同等とした上で、会計基準の重要な差異について、一定の補完措置が求められた。これを受けて、当初のスケジュールにしたがえば、ECは、ESCの投票を経て、2005年12月末または2006年初めにもアメリカ、カナダ、日本の会計基準の同等性評価について最終決定を下すこととなっていたが、2005年10月のIOSCOの会議において、ECの域内市場担当のシャウブ総局長が、2007年1月に予定していたEU上場のアメリカ企業に対する追加情報開示の義務化を、たとえば2年程度延期する可能性についても検討することを示唆したことが報じられた。これは、コンバージェンス国において、会計基準の国際的収斂へ向けた具体的なプロセスが示され、IFRSとの重要な差異が着実に解消に向けて前進しはじめているという現状認識を反映したものであった。とりわけ、EUの最大の交渉相手であるアメリカとの間で、「ロードマップ」に基づき、2009年までには差異調整表なしでIFRSに基づく財務諸表が受け入れられる可能性が高まってきたことが大きく影響している。そこで、いたずらに摩擦を生じさせるよりは、むしろ、今しばらくコンバージェンスの進展状況を注意深く見守っていく方が賢明であるとの総合的な判断がはたらいたものと思われる。

EC は、2006 年 4 月、EU 域外の第三国の企業に対して、カナダ、日本、アメリカの会計基準の使用を 2008 年まで認めるとする EC 規則の改正案を公表した。この EC による同等性評価の延期の提案により、同等性評価の最終決定は、2 年延期されることとなった(2006 年 12 月同等性評価の 2 年延期を最終決定)。こうして「2007 年問題」は、再び先送りされて「2009 年問題」として捉えられることとなった。

これに伴い、EU の同等性評価は、2008 年 6 月までに実施することとされた。同等性評価をめぐり金融庁と EC は、会計基準の動向に関するモニタリング会合を 2006 年 11 月と 2007 年 3 月に開催しており、今後も定期的に行われる予定となっている。また、2007 年 6 月には、山本有二金融担当大臣と EC のマクリービー委員が、会計・監査等の金融サービス分野について会談を行っている。このような中、2007 年 7 月には、EC による IFRS と第三国会計基準 (GAAP) とのコンバージェンスに関する最初の報告書(アメリカ、日本、カナダの他、中国、インド、ロシアも含まれている)が ESC と欧州議会に提出されている。

EU による同等性評価の今後のスケジュール

- 2008 年 1 月 EC が同等性評価の定義および評価の仕組みを決定
- 4 月 EC による ESC と欧州議会に対する最終報告
- 6 月 EC が同等性評価を決定
- 2009 年 1 月 IFRS またはそれと同等の会計基準の強制適用開始

3. コンバージェンスへ向けたわが国の対応

(1) 企業会計基準委員会を取り巻く環境の変化

2005 年 9 月 経済産業省の企業会計研究会(座長 安藤英義一橋大学教授)「我が国経済にとって望ましい企業会計の在り方に関する基本的な考え方を国際発信するために」中間報告書公表

2006 年 1 月 企業会計基準委員会 「日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて—CESR の同等性評価に関する技術的助言を踏まえて—」公表
2008 年時点でのコンバージェンスの達成状況の見通しを提示

2006 年 6 月 日本経済団体連合会 「会計基準の統合(コンバージェンス)を加速化し、欧米との相互承認を求める」意見書を公表

2006 年 7 月 「骨太の方針」といわれる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」の閣議決定
「骨太の方針」の第 2 章の成長力・競争力を強化する取組の 2 の民の力を引

き出す制度とルールの改革では、「規制改革等を通じ、民間活力を十分引き出すと同時に、公正で透明な市場を確立し、市場活力の維持と向上を図る」とされており、(2)市場活力や信頼の維持と向上の「企業のガバナンス」のところでは、「適切な情報開示の確保や市場監視機能の充実といった市場規律を高める観点から、四半期報告制度を円滑に実施するとともに、平成 21 年に向けた国際的な動向を踏まえ、会計基準の国際的な収斂の推進を図る」ことが第一に掲げられている。

2006 年 7 月 企業会計審議会の企画調整部会 「会計基準のコンバージェンスに向けて」
公表

(2) 企業会計基準委員会による「プロジェクト計画表」(工程表)の公表

企業会計基準委員会のコンバージェンスに対する取り組み

IASB との共同プロジェクト

2005 年 3 月以降、年 2 回 (これまでに 6 回終了)

最終目標は高品質な会計基準へのコンバージェンス

2006 年 3 月～ 「フェーズド・アプローチ」から「全体像アプローチ」へ

FASB との定期協議

2006 年 5 月以降、年 2 回

中長期的な課題や現在の懸案事項に関する意見交換

各方面から会計基準のコンバージェンスへ向けて、前向きかつ計画的な対応を求められたことを受けて、とりわけ、企業会計審議会の意見書において、早急に具体的な工程表の策定を行うことの必要性を指摘されたことを踏まえて、企業会計基準委員会は、2006 年 10 月、「我が国会計基準の開発に関するプロジェクト計画について—EU による同等性評価等を視野に入れたコンバージェンスへの取組み—」と題する文書を公表した。これは、「内外の関係者に対して、ASBJ における取組状況等をより明らかに示していくことを目的として、現在取組み中あるいは今後取組みを予定しているプロジェクトのうち、コンバージェンスに関わる会計基準等の開発プロジェクト」について、「プロジェクト計画表」としてとりまとめたものである。

このプロジェクト計画表では、「特に EU による同等性評価に関連して欧州証券規制当局委員会 (CESR) から補正措置が提案されている 26 項目の取組状況について、その 2007 年末までの作業計画と 2008 年年初の達成状況の見通しを明らかにすること」に主眼がおかれている。

EU の同等性評価への対応のための取り組み

EU の同等性評価関連項目	2007 年末までの見通し
金融商品の公正価値開示	企業会計基準公表
工事契約	企業会計基準公表
資産除去債務	公開草案公表
会計方針の統一（関連会社）	公開草案公表
無形資産（研究開発費）	論点の整理公表
企業結合（持分プーリング法その他）	調査報告提出
棚卸資産（後入先出法）	調査報告提出

プロジェクト計画表には、CESR から補完措置が必要とされた 26 項目以外にも、「セグメント情報開示」や「過年度遡及修正」などのプロジェクトも関連項目として示されている。

（3）企業会計基準委員会の 2007 年中期運営方針

2007 年 6 月公表の中期運営方針では、国際的なコンバージェンスの加速化を踏まえ、次の項目を今後 3 年間の重点課題として取り上げている。

①IASB との共同プロジェクト（短期項目）の早期達成

- 金融商品の公正価値開示
- 工事契約
- 資産除去債務
- セグメント情報開示

なお、短期項目のうち、棚卸資産（評価基準）、関連当事者開示、在外子会社の会計方針の統一、リース（所有権移転外リースの賃貸借処理撤廃）については対応済

②IASB との共同プロジェクト（長期項目）の取り組み強化

これまでの長期優先テーマ

- 収益認識
- 業績報告（財務諸表の表示）
- 無形資産（研究開発費を含む）
- 連結の範囲（SPE を含む）
- 過年度遡及修正

過年度遡及修正以外は IASB と FASB の MOU の検討テーマでもある。

追加検討テーマ

- 企業結合（第 2 フェーズ）

公正価値測定の指針
負債と資本の区分
退職給付
消滅の認識
金融商品
リース

③EUの同等性評価への積極的な対応

EUの同等性評価が日本企業に与える直接的・間接的影響の重要性に鑑み、補完措置項目に対して積極的に対応

(4) 企業会計基準委員会とIASBとの東京合意

2007年8月8日 「東京合意」締結

- ・企業会計基準委員会とIASBは、2005年3月から開始している日本基準とIFRSのコンバージェンスを加速化することで合意
- ・企業会計基準委員会とIASBは、日本基準とIFRSのコンバージェンスの加速化が双方のコンバージェンスに係る共同作業における戦略的な優先事項となっている点で一致
- ・短期および長期のコンバージェンス・プロジェクトにおける目標期日を設定
 - ・2008年までに短期コンバージェンス・プロジェクトの完了
2005年7月にCESRが補完措置を提案した項目についての重要な差異を解消するかまたは会計基準が代替可能となるような結論を得る。
 - ・2011年6月30日という目標期日の設定
2011年6月30日までの目標として、これまで両者の間で識別されてきた差異のうち、2008年までのプロジェクトに含まれない残りの項目（IASBとFASBが合意したMOUに列挙されている項目のうち、2011年6月30日までに適用される会計基準に関連する項目）の差異について、コンバージェンスを行う。
- ・ディレクターを中心とした作業グループの設置（IFRSの設定プロセスに貢献、歩調を合わせた基準開発）

東京合意に基づく主な検討項目

目標時期 2008年末 EUの同等性評価に係る項目（差異の解消または会計基準が代替可能となるような結論を得る方向で検討するもの）

工事契約、資産除去債務、金融商品の公正価値開示、企業結合（持分プーリング法など）、会計方針の統一（関連会社）、開発費（企業結合における取得研究開発を含む）
棚卸資産（後入先出法）など

目標時期 2011年6月30日 日本基準とIFRSとの既存の差異として認識されている項目
セグメント情報、遡及修正（会計方針の変更、非継続事業など）、企業結合（のれん、
支配獲得時・喪失時および持分の変動時の処理など）、新株発行費など

目標時期 新基準適用時（IFRSの適用時期が2011年6月30日後の場合を想定） IASB
とFASBで現在議論が行われているかまたは議論が行われる予定の項目（主にIASB
とFASBのMOUにおける長期項目11項目のうち企業結合を除く10項目が対象）
収益認識、業績報告（財務諸表の表示）、連結、無形資産、公正価値測定、金融商品、
負債と資本、リース、認識の中止、退職給付

4. コンバージェンスへ向けたその他の動向

（1）アジア諸国の動向

2005年11月にIASBとのコンバージェンス・プロジェクトの立上げに合意した中国は、
2006年2月にIFRSと実質的に統合された新会計基準を公表し、2007年1月から約1,500
社の上場企業に適用しているが、今後は、その適用対象を国有企業、外国投資企業、民間
企業へも拡大していく予定である。2007年7月からは、日本の山田辰己理事に続いて、張
為国氏がアジアから2人目のIASB理事に就任している。

また、韓国も2007年3月、IFRSに相当程度近似しているといわれる韓国基準に代えて、
IFRSの韓国語翻訳版を2011年までに上場企業に強制適用することをはじめとするIFRS
導入に関するロードマップを明らかにしている。さらに、インドも2007年7月、2011年4
月以降開始する事業年度からIFRSに完全にコンバージェンスした会計基準を上場企業に
適用することを明らかにしている。

アジア諸国には、マレーシア、シンガポール、インドネシア、香港などすでにIFRSを採
用している国が多い中、アジアの主要国である中国、韓国、インドがIFRS導入やコンバ
ージェンスへ向けて大きく舵を切ったことで、アジアにおけるIFRSの重要性は、今後一段と
高まることが予想され、わが国は、アジアにおけるリーダーシップを堅持する上でも、重
大な岐路に立たされているといえよう。

とりわけ、中国会計基準委員会は、2007年7月に、新興成長国市場と移行経済国におけ
る会計の国際的コンバージェンスに関するシンポジウムをIASBと共催しており、IASBと
発展途上国とをつなぐ架け橋の役割を果たすことを通じて存在感を示そうとするなど、し
たたかな会計戦略を展開している。この北京イニシアチブにより、新興成長国市場と移行
経済国における会計の国際的コンバージェンスに関するフォーラムも新設されている。ま
た、2007年8月には、国際会計基準委員会財団（IASCF）が、アジア初のIFRSコンファ
レンスをシンガポールにおいて開催している。

一方、わが国では、国際会計士連盟（IFAC）の地域組織であるアジア・太平洋会計士連
盟（CAPA）発足50周年となる2007年10月に、「アジア経済発展に向けた公認会計士の

役割」をテーマに第17回アジア・太平洋会計士会議大阪大会が開催されている。

(2) 規制当局の動向

2007年3月には、IFRSへの「ロードマップ」に関するSECスタッフの円卓会議が開催され、IFRSと米国基準の併存が、アメリカ資本市場における資本調達プロセス、企業および投資家に及ぼす影響についてのパネル討論が行われている。続いて同年4月に、SECは、IASBが公表する英語版IFRSによる財務報告の承認に関する次のステップとして、SEC登録外国企業にIFRSによる財務報告を、1982年以来導入されている差異調整表なしで認めることに関するリリースと、アメリカ企業にもIFRSと米国基準の選択を認めることに関するコンセプト・リリースを公表することを明らかにし、前述のとおり、前者は7月3日に「IFRSに準拠して作成された外国企業 (foreign private issuers) 財務諸表の米国GAAP調整なしの承認」と題して(2007年11月採択)、後者は8月7日に(9月13日一部修正)「米国企業 (U.S. Issuers) がIFRSに準拠して財務諸表を作成することの容認に関するコンセプト・リリース」と題して、それぞれ意見を求めて公表されている(前者には49の質問事項が、後者には35の質問事項が列挙されている)。

ここで、IFRSについて、「IASBが公表するIFRS」との言い回しが使われている点は注目に値する。IFRSについては、ブランド問題と称されるように、各国の導入プロセスにおいてIFRSをそのまま受け入れない状況に懸念が表明されている。一方、今般の差異調整表なしでの承認は、こうした「〇〇国版IFRS」ではなく、「フルIFRS」が前提とされている。因みにオーストラリアは、これまでのオーストラリア版IFRSの採用をやめて、2008年1月からフルIFRSを適用する意向を明らかにしており、今後、こうした動向が国際的に広まることにより、ブランド問題が解消することが期待されている。

また、11月7日には、金融庁が、IOSCO、EC、SECと共同で、国際会計基準委員会財団(IASCF)の組織の枠組みを強化するための改革を提案している。

5. IASBとFASBの議論の動向

(1) 財務諸表の表示(業績報告)・フェーズB

①IASBとFASBは、2008年前半に討議資料公表予定

②財務諸表の一体性の原則(1つの取引は、財政状態計算書、包括利益計算書およびキャッシュ・フロー計算書の3つの計算書において同じ区分で表示を行う)

- ・財政状態計算書(会計基準上は貸借対照表から名称変更)、包括利益計算書およびキャッシュ・フロー計算書において、事業(Business)と財務(Financing)に区分
- ・事業を主たる事業活動に必要な営業(Operating)とそれ以外の投資(Investing)に区分して表示

- ・キャッシュ・フロー計算書で表示するキャッシュは、現金および現金同等物から現金のみへ

財政状態計算書	包括利益計算書	キャッシュ・フロー計算書
事業 ・営業資産および負債 ・投資資産および負債 廃止事業	事業 ・営業利益 ・投資利益 廃止事業	事業 ・営業活動による CF ・投資活動による CF 廃止事業
財務 ・財務資産 ・財務負債	財務 ・財務収益 ・財務費用	財務 ・財務資産からの CF ・財務負債からの CF
資本		資本
法人所得税	法人所得税	法人所得税
	資本変動計算書	

③リサイクリング

- ・当面の取り扱いとしては、その他包括利益（OCI）に区分された項目をその後いわゆる実現損益に振り替えるリサイクリング処理を残すが、長期的には OCI の表示およびリサイクリングの廃止を目標とする方向

（2）企業結合・フェーズ 2

①IASB と FASB は、改訂基準を 2007 年 6 月承認

②経済的単一体説に基づく会計処理

- ・少数株主持分を資本に含める
- ・利益には少数株主を含むすべての株主に帰属する額を表示（少数株主損益は区別して開示）

資本勘定の表示

資本

支配持分

資本金

資本剰余金

利益剰余金

子会社の非支配持分

③支配の獲得・支配の喪失を重要な経済的事象ととらえる

- ・段階取得による支配獲得時に既存の投資額を時価で評価替

- ・ 支配喪失時に残った子会社株式を時価で評価替
- ④ 支配が継続している場合の親会社持分（または少数株主持分）の変動
 - ・ 資本取引として資本を増減（差額をのれんや損益とはしない）

(3) 負債と資本の区分

- ① 2007年第4四半期に討議資料公表予定
- ② 資本を先に定義して、残余を負債とする考え方
- ③ 所有アプローチを支持
 - ・ 普通株式のような直接所有商品だけが資本
 - ・ 無期限商品（優先株式など）、間接所有商品（新株予約権など）は負債に計上され、差額は損益となる
 - ・ 所有アプローチ、所有・決済アプローチ、REO (Reassessed Expected Outcomes) アプローチ

資本と負債の性格を有する金融商品				IAS32	所有ア プロ ー チ	ASBJ
	直接	無期限	間接			
普通株式	○	○	×	資本	資本	株主資本
優先株式	×	○	×	資本	負債	株主資本
新株予約権	×	×	○	資本	負債	株主資本以外 の純資産
転換社債型 新株予約権 付社債	×	×	△	負債と 資本に 区分	負債	負債または負債と 株主資本以外の純 資産の区分

6. コンバージェンスへ向けた今後の課題

東京合意を締結し、期限を定めてコンバージェンスを進めていく積極的な姿勢を国際的に示したわが国としては、EUの同等性評価に関連した重要な差異の解消をはじめとするコンバージェンスの加速化をさらに進めていくことで、国際公約を着実に実現していかなければならない。西川郁生新委員長の下、企業会計基準委員会には、グローバル社会と価値観を共有しつつ、国際社会における応分の役割と責任を果たすために、そして、わが国の会計戦略を最大限に実現するために、緊密な作業を通じた能動的かつ積極的な対応を期待したい。とりわけ、今般の東京合意では、2005年3月からの企業会計基準委員会とIASBとの共同プロジェクトによる年2回のボード・レベルの会合に加えて、「会計基準の開発において生ずる重要な論点をより実践的に議論していくために、ディレクターを中心とした作業グループを設けていく」ことが謳われており、テクニカル・ディレクター・レベルで

の人材交流を通じて、質の高い会計基準作りの国際的なプロセスにわが国が参画し、貢献する上で絶好の機会が与えられたといえよう。これを太いパイプにすることができるかどうかは、わが国会計プロフェッションの命運をも左右する最大の課題といえよう。

一方、今後、わが国会計基準と IFRS とのコンバージェンスを進めていく際には、企業会計と税務会計（法人税法）との関係を整理することがますます必要とされよう。これまでも近年整備されてきた会計基準との整合性の観点から企業会計基準第 9 号「棚卸資産の評価に関する会計基準」や第 13 号「リース取引に関する会計基準」の公表に呼応して、企業会計への対応に係る税制改正が行われてきたところであるが、今後も新たな会計基準との整合性を図るために、税制改正で所要の整備が円滑かつ迅速に行われることを通じて、コンバージェンスへ向けての国内的な障害を極力取り除いていくための継続的な努力を払っていく必要がある。

IFRS の啓蒙という観点からは、IFRS の日本語版をわが国会計プロフェッションに迅速に提供し、IFRS の動向に対する理解を浸透させ、深めていくことも大きな課題である。2007 年版 IFRS の日本語版は、年末までには公刊される予定とのことであるが、タイムリーかつ手ごろに IFRS に接することができる国内的な環境作りを進め、IFRS に対する関心を高め、活発な議論が展開されることを願ってやまない。一步海外へ出ると IFRS コンファレンスやセミナーが至る所で開催されており、そこで取り交わされる質疑応答においても、IFRS の具体的な基準を取り上げて、その詳細について深度ある議論が展開されており、国内での IFRS の認知度と比較して、かなりの温度差を実感している。啓蒙・普及から適用の時代を迎えて、IFRS に熟知した人材を育成するための教育・研修のあり方は、国際的な課題となっており、IFRS に関する有効な教育・研修方法の開発は、早晩わが国にとっても重要な課題の一つとして位置づけられるに違いない。

思うに、会計基準のコンバージェンスを、会計基準の字句を合わせるという意味で捉えるならば、話は簡単なのかもしれない。しかしながら、2005 年 2 月に CESR から公表された「概念ペーパー」においても言及されているように、「同等とは、基準が同じであるという意味ではなく、投資家が評価対象の第三国の会計基準に準拠した財務諸表に基づいた場合に、IFRS に準拠した財務諸表に基づく場合と類似した投資意思決定が可能な場合には、同等ということになる」と一般的には捉えられており、会計基準の適用面でのコンバージェンスを達成することが求められるようになってきている。同等とか、コンバージェンスという用語自体に込められた意味についても、必ずしも国際的に共通の理解が得られているとは思われない。IFRS が一貫した解釈の下に全面的かつ厳格に適用され、真のコンバージェンスが達成されるためには、単に会計基準の字句のみに注目することでは十分とはいえない。会計基準設定主体、規制当局、企業、監査人などの関係者の国際的な協調体制の下に、監査基準の国際的コンバージェンスをはじめ、ネットワークの確立やコンプライアンス体制の整備を図ることも重要な課題となる。加えて、世界に広がる投資家の保護を念頭に、厳格な会計基準の一律適用をグローバルに展開していくためには、質量両面での会

計プロフェッションの人材面での充実が何よりも求められるところである。その意味では、会計基準だけでなく、監査基準、倫理、会計教育、コンプライアンス、規制執行のあり方、会計士としての資質・能力などのさまざまな側面において、会計インフラの全体的な質の向上を伴う形でコンバージェンスへ向けた動きを展開していかなければならない。その際には、企業を取り巻く環境の変化により、会計基準は公表された瞬間に陳腐化がはじまり時代遅れになっているかもしれないということや、会計基準で網羅されていない新しい取引にどのように対処していったらよいかといったことも念頭におく必要がある。

さて、東京合意でも明記された 2011 年は、IASB 議長であるトゥイーディー卿が任期を迎える年でもある。彼のリーダーシップの下に進められてきているコンバージェンスをいっそう進展させる上で、次の議長人事からも目が離せないところである。わが国に関しても、現在の山田辰己理事の任期を見据えて後任の人選や育成を進めていくことが大きな課題といえよう。IASB に理事を送り出すことに大きな意味があることは、新たに理事ポストを獲得した中国の例を引き合いに出すまでもなく明らかである。できればわが国から是非とも複数名の理事を送り出したいところであり、こうした願いを叶えるためにも東京合意に盛り込まれた懸案事項を達成することを通じて国際的に目に見える成果をあげ、コンバージェンスへ向けた会計基準開発に貢献することにより、わが国の発言力を高め、その存在感をアピールしていくことが求められている。

さらには、XBRL（拡張可能な事業報告言語）による電子開示の機能充実へ向けた最新動向にも注目する必要がある。XBRL は、無限の可能性を秘めた次代の会計共通言語として、大いに期待されている。XBRL の採用は、財務報告システムの利便性、効率性、迅速性、汎用性、拡張性を高める上で、もはや不可欠といえよう。コンバージェンスへ向けての情報技術（IT）面での XBRL という強力な援軍に対する期待は、国際的にも最高潮に達しており、高度な財務情報のサプライチェーンの普及を目指して、わが国でも 2008 年度から XBRL 化による電子開示システム EDINET の機能充実が予定されている。

会計基準の国際的統合における
諸問題に関する調査研究報告書

発行 平成20年3月

発行者 財団法人 国際経済交流財団
〒104-0061
東京都中央区銀座5丁目15番8号
時事通信ビル11階
電話 03-5565-4821

委託先 財団法人 企業活力研究所
〒105-0001
東京都港区虎ノ門一丁目5番16号
晚翠ビル5階
電話 03-3503-7671